

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	アジア自治体間環境協力推進事業			部課(室)	環境部 環境政策課	事業 開始年度	H23
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり	
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	2	国際協力・貢献の推進	

1 事業のねらい・目的	<p>・県内に蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施し、友好提携地域の環境問題の解決に貢献する。</p>		
2 事業概要	<p>1 国際環境人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別テーマコース <ul style="list-style-type: none"> ・本県とアジア諸地域との環境交流を推進するため、友好提携地域等の環境施策の中核を担う行政官を対象として、対象自治体のニーズに合わせて本県の環境技術やノウハウ等について学ぶ、個別テーマコース（廃棄物（中国）コース、大気汚染（アセアン・インド）コース）を実施。研修を通じてアジア諸地域との人的ネットワークを構築し、個別の協力事業に有効活用する。 ○ 個別プロジェクト推進コース <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸地域で実施している環境協力事業を効果的に推進する上で課題となっている分野について、さらに専門的な研修を実施する。 <p>2 国際環境協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ベトナム・ハノイ市 <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と連携した環境技術の導入を支援する。 ○ 中国・江蘇省 <ul style="list-style-type: none"> ・南京での環境保護技術展示会に出展する。 ○ タイ・バンコク都 <ul style="list-style-type: none"> ・3 R分野での住民への環境意識啓発支援を実施する。 ○ タイ国政府 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に竣工した福岡方式処分場の維持管理に関する技術指導を実施する。 ・タイ国内における福岡方式処分場の普及展開を支援する。 ○ ベトナム国政府 <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム国トゥアティエン・フエ省での福岡方式処分場の導入に向け、フエ省に対して福岡方式の施工・維持管理設計に関する技術指導を実施する。 ○ インド・デリー準州 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染対策に係る支援を実施する。 ○ 福岡方式廃棄物最終処分場の紹介動画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・同処分場の重要な構造や処分場内での水・空気の動きなど技術的な面を解説する動画を作成し、導入を支援する。 		
【事業スキーム図】			

3 事業目標等							
(累計)							
成果指標		基準 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
国際環境協力案件数 (総合計画)	目標	17件	19件	21件	23件	25件	27件
	実績	17件					

※R3年度実績17件のうち、県内環境関連企業の海外展開に資する案件は3件

【指標の考え方】

- ・成果指標は、福岡県総合計画に掲げる「国際環境協力案件数」とする。
- ・友好提携先等との環境協力事業を一層推進することにより、令和8年度までに令和3年度から10件の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和3年度においては、ハノイ市における新規事業として環境省事業の「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」に参画した。バンコク都行政官を対象として、セキュラーエコノミーをテーマとしたオンライン研修を実施した。ベトナム・フエ省に建設中の福岡方式処分場に関連して、フエ省行政官等を対象に、処分場の維持管理等をテーマとするオンライン研修を実施した。

令和2年度までの国際環境協力案件数が累計14件であり、令和3年度の実績が上記3件だったことから、令和3年度までの累計達成目標17件に対し、達成件数は17件である。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア自治体間環境協力事業の出発点である国際環境人材育成研修の令和元年度までの招へい研修修了者は231名（令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響により招へい研修に代えてオンライン研修を実施。参加者77名）であり、研修に参加した各国・地域の行政官との人的ネットワークを維持・構築してきている。 ・研修生OBは、環境技術協力事業の窓口・担当者として本県との事業の推進に寄与しており、タイ国では、平成21年度に本研修に参加した行政官の発案を契機として同国への福岡方式処分場の整備事業が決定し、本県の技術支援を受けて、27年9月に同国シーキウ市において処分場が完成した。 ・また、上記ネットワークを活用して、県内企業と現地企業との商談会を実施するなど、海外ビジネスへのきっかけづくりにも寄与している。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際環境人材育成事業の研修生OBを環境技術協力事業の連絡調整役として活用している。 ・進行中の協力事業の課題に応じた研修を実施することにより、事業を効果的、効率的に進めている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	18,390	37,535	20,518	時 間	11,718	11,718	11,718
(うち一般財源)	18,390	37,535	20,518	人件費 (千円)	47,318	47,318	47,318

6 見直しの内容													
継続 (拡充		改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)		一部改善		縮小)							
終了 (完了		再構築 (他の事業に組み替え)		廃止)									
【上記の理由】													
<ul style="list-style-type: none"> ・アジアの環境問題の解決に貢献するため、アジアの友好提携先と環境協力協定を締結し、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、環境改善に取り組んでいる。 ・こうした取組みを通して相手国側との信頼関係を構築しており、本県に対する更なる協力の要請や、技術を有する県内企業の紹介を求められるケースが増えている。 ・さらに、これまで本県が実施してきた技術協力を踏まえてアジア諸地域が独力で進めることができるよう方策が必要となっている。これらのことから、本事業の継続を図るものである。 													
【見直し内容】													
<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる会議や研修については、渡航に代わるコミュニケーション手段として、その特性に合わせて今後も活用していく一方で、コロナの感染状況に合わせて相互の渡航を再開し、現地行政官等との人的ネットワークの再構築や環境問題に関する現地ニーズ把握に努める。 ・アジア自治体間環境協力会議の助言・協力を得ながら、より効率的かつ効果的に事業を実施する。 													

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	ふくおかエコライフ応援プロジェクト推進事業 (エコファミリー応援事業)	部課(室)	環境部 環境保全課	事業開始年度	H29
-----	--	-------	--------------	--------	-----

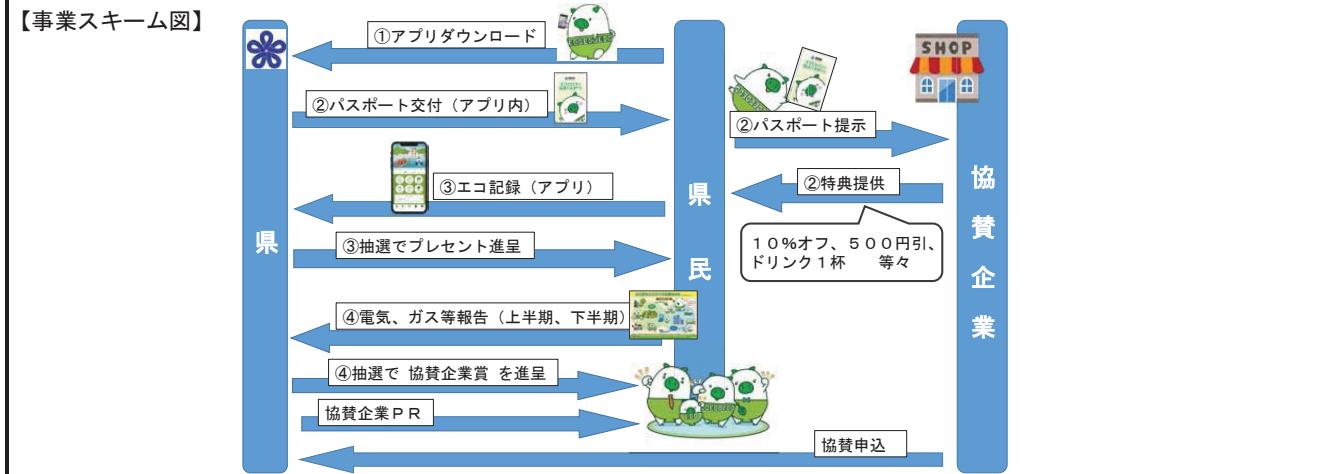
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 家庭生活におけるエネルギーの使用状況等の見直しを促すことにより、エネルギーの有効活用とCO₂排出量の削減を図る。

2 事業概要

- (1) CO₂排出量削減に取り組むエコファミリーの募集及び他の模範となる取組みを実施した世帯の表彰
- (2) エコファミリーの登録や活動報告が簡単にできる「九州エコファミリー応援アプリ（エコふあみ）」の運用
- (3) 地球温暖化防止に向けた自発的な取組を促進するため、取組状況に応じたポイントの付与等
 - ・ 省エネ・省資源に取り組み「エコふあみ」アプリ内でポイントを貯めた県民に、抽選で県の特産品を進呈
 - ・ 上半期（4月～9月）又は下半期（10月～翌年3月）の電気、ガス、水道、ガソリン等の使用量を報告した世帯に、抽選で協賛企業からの提供賞品を進呈
- (4) 街頭での集中啓発や教育現場での周知、募集



3 事業目標等

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ユーザー数	目標 6,000	8,000	15,000	20,000	25,000	30,000
	実績 5,549	8,363	調査中			

※「ユーザー数」：アプリユーザー数

【指標の考え方】

- R2年度の目標は、旧エコファミリー事業の平均的な増加ペース（2,000程度）の3倍と設定し、6,000人とする。
- R3年度は、コロナ禍による行動規制が想定以上に長期化していることを踏まえ、目標は8,000人とする。
- アプリリリース当初の伸び率が良かったR2.5月頃から9月頃までのユーザー増加数は、年換算で4,000～5,000程度。
- R4年度は、九州7県統一での広報や福岡県独自の広報を行うこと、府内に再度アプリダウンロードの周知をすること等により、R4年度の目標はR3年度から7,000人増の15,000人とする。
- R5年度は、九州各県での広報や福岡県独自の広報を行うこと等により、R5年度の目標はR4年度から5,000人増の20,000人とする。
- R6年度も同様に九州各県での広報や福岡県独自の広報を行うこと等により、R6年度の目標はR5年度から5,000人増の25,000人とする。
- R7年度も同様に九州各県での広報や福岡県独自の広報を行うこと等により、R7年度の目標はR6年度から5,000人増の30,000人とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- R3年度のユーザー数は8,363人であり、目標を達成している。

4 有 效 性 ・ 效 率 性	【事業の有効性】
	・エコファミリー（報告者）の平均電気使用量は県内の全世帯の平均より低く、ユーザー数の増加はCO ₂ 排出削減につながるため、家庭における省エネ・省資源の取組が促進できる。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	・協賛店舗での特典付与や協賛企業賞の進呈、省エネ・省資源に取り組んだ県民への県の特産品進呈など、民間の組織や資金も活用して事業を展開した。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,403	5,986	5,488	時間	2,664	2,664	2,664
(うち一般財源)	6,403	4,986	5,188	人件費（千円）	10,758	10,758	10,758

6 見直しの内容	
継続（拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（完了	一部改善
再構築（他の事業に組み替え）	縮小）
廃止	
【上記の理由】	
・R4年3月に改定した「福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）」において設定した、R12（2030）年度における家庭1世帯当たりのCO ₂ 排出量の削減目標（H25年度（2013年度）比▲69%）を達成するためには、家庭における取組をさらに進めていく必要がある。	
・ユーザー数は着実に増加しているが、事業目標を達成するためには、更なる取組が必要である。このため、アプリの内容充実や利便性の向上など魅力向上に向けた取組、アプリの認知度向上に向けた取組について、見直しを行う。	
・なお、R4年7月に九州電力（株）と連携協定を締結し、「エコふあみ」をはじめとした啓発の協働により、県民・事業者の環境に関する意識醸成やCO ₂ 削減支援策の支援に関して協力いただくこととしている。	
【見直し内容】	
・九州各県と連携したアプリ機能の改修等（活動状況の見える化・他課事業「プラごみ削減協力店」との連携）。	
・地球温暖化対策推進員と連携し、商業施設等でのアプリのダウンロードイベントを開催。	
・九州電力と連携した「エコふあみ」の普及啓発。	
・賞品選定業務等の見直しによる委託料の減。（▲527千円）	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	石綿飛散対策強化事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R3
-----	------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	2	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

- 建築物等の解体・改造・補修工事現場に対する監視体制を強化するとともに、事業者が実施する石綿飛散防止策の効果を確認するため作業現場周辺における大気環境中のアスベスト濃度調査を実施することで、石綿飛散防止の徹底を図る。
- デジタル技術(VR)を活用した石綿事前調査に係る講習会を開催することにより、県内解体業者等の調査能力の向上を図る。

2 事業概要

1 建築物等の解体・改造・補修工事現場に対する監視強化

- 建築物等の解体・改造・補修工事現場への立入調査体制を強化するため、迅速な石綿検査が可能な機材（簡易検査キット及びアスベストアナライザー）を配備するとともに、行政処分に不可欠な公定法による石綿分析体制を確保する。
※簡易検査キット及びアスベストアナライザーは簡易検査であり、簡易検査の結果をもって行政処分を実施することは困難である
- 事業者が実施する石綿飛散防止策の効果確認のため、作業現場周辺における大気環境中アスベスト濃度調査を実施する。
(調査作業場：15作業場)

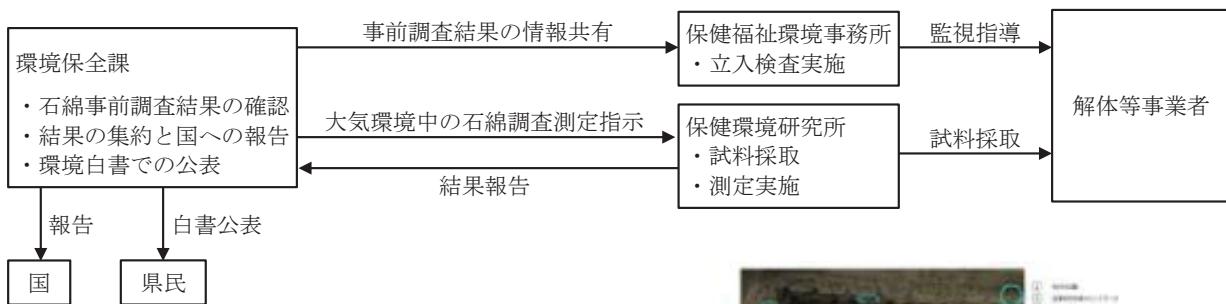
2 監視指導をする県職員の監視能力向上を図るため、建築物石綿含有建材調査者の資格を取得する。（年9名）

3 VR研修コンテンツを用いた講習会の開催

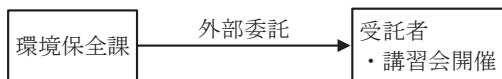
- 石綿含有建材の使用箇所や調査方法を学べるVR研修コンテンツを活用し、講習会を実施する。（VR研修コンテンツはR2年度に制作、R3年度131名受講）
- 講習会は、講習会の運営事務の効率化を図るため、外部委託する。
開催回数：年8回
対象：県内の建築業者・解体業者・分析業者等
内容：VRで再現された空間内で石綿含有建材の使用箇所や調査方法を学習（VR講義+座学）

【事業スキーム図】

1 建築物等の解体・改造・補修工事現場の監視強化



2 VR研修コンテンツを用いた講習会の開催



(VR講習会イメージ)

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
①解体等工事現場への年間立入件数	目標 実績	— —	— 161件	300件 241件※	300件	300件	300件
②作業実施届出件数に対する現場立入検査実施率	目標 実績	100% 100%(85/85)	100% 100%(40/40)	100% 調査中	100% 調査中	100% 調査中	100%
③石綿解体作業中の飛散などの重大な作業基準違反件数	目標 実績	違反0件 違反0件	違反0件 違反0件	違反0件 調査中	違反0件 調査中	違反0件 調査中	違反0件
④立入検査時の指導割合	目標 実績	— —	— —	— —	基準年 (100%) —	95% —	90% —

※ 令和4年4月から11月の実績

【指標の考え方】

- ・石綿の大気中への飛散防止について、R3年度実績の約2倍の立入検査①により解体等工事現場への監視強化を図るとともに、特に作業実施の届出があった現場へは全件立入検査②を行う。これらにより、作業基準遵守等の徹底を図り、石綿飛散などの重大な作業基準違反を防止③することで、石綿による人の健康や生活環境へのリスクを低減することを目標とする。
- ・立入検査時に指導が必要な業者の割合④を令和5年度を基準(100%)として、令和8年度までに85%まで低減(▲5%/年)。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ① 令和3年度を基準に目標値を設定しており、令和4年度は目標達成見込み。
- ②③ 令和3年度以前も目標達成しており、令和4年度以降も目標達成を維持する。
- ④ 重点事業開始年度(令和5年度)を基準として、事業の進捗に伴い事業効果を発現させ、目標を達成する。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 石綿事前調査結果の報告が行われた工事現場等への監視体制を強化するとともに、県職員の監視能力を向上させることにより、石綿飛散防止の徹底を図る。 また、石綿事前調査が適正に実施されるよう、建築物石綿含有建材調査者の資質向上を図る。
	【事業の効率性】 ・全国的に建築物石綿含有建材調査者の育成が急務である中、全国に先駆けてVR講習会を開催することにより、県内の解体業者等の調査能力向上が図られ、解体等工事現場からの石綿飛散リスクの軽減、人の健康や生活環境への影響の抑止に資する。

4 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,629	2,447	15,827	時間	899	3,636	4,620
(うち一般財源)	1,629	2,447	15,827	人件費(千円)	3,631	14,683	18,656

6 見直しの内容

継続(拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本県への石綿事前調査結果報告件数は年間7,200件(令和4年度)が見込まれており、立入件数も令和3年度の1.6倍弱となっていることから、石綿飛散対策監視体制の更なる強化等が必要となっているため。

【見直し内容】

- 1 監視体制の強化(立入時の検査体制の整備)
立入調査を実施するすべての保健福祉環境事務所(6事務所/9課・係)に簡易検査キットを計600回分配備する。(+396千円)
アスベストアナライザーを1台追加購入し、県北・県南に1台ずつ配備する。(+9,020千円)
公定法による石綿分析体制(年間10検体の分析委託)を確保する。(+1,842千円)
作業現場周辺における大気環境中アスベスト濃度調査を実施する。(+173千円)
- 2 県職員の監視能力の向上(資格講習会への県職員の派遣) (+370千円)
- 3 解体工事業者等の資質向上(VR講習会の重点的開催) (+1,579千円)

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	リサイクル製品活用促進事業			部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進	

1 事業のねらい・目的

循環型社会を構築するためには、リサイクル製品の需要拡大と環境リサイクル産業の振興を図っていくことが重要であるため、「福岡県リサイクル製品認定制度」の着実な運用を図るほか、認定製品を含めたリサイクル製品の公共・民間工事における利用促進、事業者や県民等への普及啓発を図る。

2 事業概要

1 「リサイクル製品認定制度」(H17.12創設)の着実な運用

- (1) 審査委員会の運営
 - ・リサイクル製品の認定(年2回)
 - ・認定基準の改定(年2回)
 - (再生資源の追加、認定品目の追加、基準の改正等)
- (2) 認定製品の管理
 - ・現地調査
 - ・基準適合確認
- (3) 認定製品の普及啓発
 - ・パンフレット作成
 - ・ホームページへの掲載
- (4) 認定制度に係る情報管理
 - ・情報管理システムの運用等

認定回	認定製品数		
	新規	更新	認定製品数
第28回認定(R2年2月)	16	91	107
第29回認定(R2年8月)	5	59	64
第30回認定(R3年2月)	9	47	56
第31回認定(R3年8月)	4	66	70
第32回認定(R4年2月)	3	77	80
第33回認定(R4年8月)	1	25	26
現在有効な認定製品合計			403

※認定の有効期間は3年間

※各回の認定製品には過去認定した製品の更新を含む

【事業スキーム図】

認定対象品目

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ① 再生加熱アスファルト混合物 | ⑩ 再生木質ボード |
| ② 再生資源を含有した路盤材 | ⑪ 再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材) |
| ③ 再生資源を含有したコンクリート | ⑫ 土木建築用プラスチック資材 |
| ④ 再生コンクリート二次製品 | ⑬ 埋戻用再生砂 |
| ⑤ 再生資源を含有した舗装用ブロック | ⑭ 地盤改良用固化材 |
| ⑥ 再生塩化ビニル管・継手 | ⑮ 再生資源を含有した外装材 |
| ⑦ 建設汚泥改良土 | ⑯ 再生土砂 |
| ⑧ 土壤改良材 | |
| ⑨ 再生資源を含有したタイル | |

認定要件

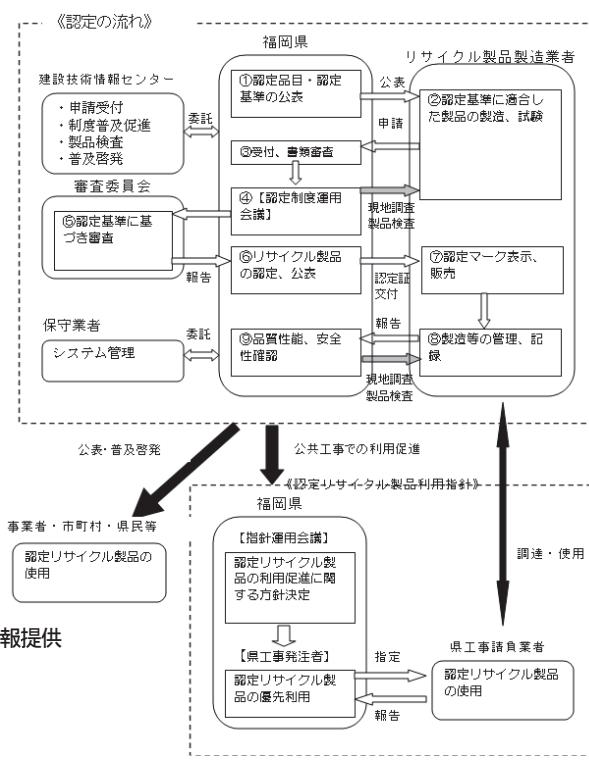
- ① 国内に所在し、生活環境保全措置が講じられている工場で製造されること。
- ② 認定基準に適合すること。
- ③ 関係法令を遵守して製造等がなされること。
- ④ 原材料となる再生資源の入手経路及び供給者が明らかなこと。
- ⑤ 既に県内で販売中又は6ヶ月以内に販売すること。

認定基準

- ① 対象資材、② 品質性能、③ 再生資源の含有率、④ 環境安全性、
⑤ 品質管理(規格等の取得状況)、⑥ 環境負荷増減状況

認定事業者の義務

- ① 認定要件への常時適合
- ② 製造等の管理(検査、記録、保管)
- ③ 県への報告(品質性能、環境安全性、販売実績及び価格)
- ④ 品質性能、安全性の欠陥に関する県への報告、届出及び使用者への情報提供
- ⑤ 認定リサイクル製品に係る問題処理
- ⑥ 生活環境保全上の支障に対する措置
- ⑦ 製造等の管理記録の使用者等への提供



3 事業目標等									
成果指標		基準(H20)	R1	R2	R3	R4	目標(R5)	R6	R7
認定製品（再生加熱アスファルト混合物）の販売量(千t)	目標	1,070	1,046	1,035	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038
	実績	423	889	940	1,123	調査中			
認定製品（路盤材）の販売量(千m ³)	目標	1,829	1,900	2,001	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131
	実績	1,089	2,131	2,197	2,313	調査中			

【指標の考え方】

- リサイクル製品の需要拡大効果は、認定製品の販売量により確認できることから、利用促進の度合いを表す指標としてリサイクル製品の代表的な建設資材である再生加熱アスファルト混合物と路盤材の販売量を設定。
- 県公共工事では、リサイクル製品の利用が定着し、一定量の使用がなされていることから、直近5年間の販売実績量の平均を目標とした。R5～R7の目標は、R4と同値としているが、R4実績集計後見直す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 再生加熱アスファルト混合物の販売量は目標を上回った。
- 路盤材の販売量は、平成29年度以降目標を上回った。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> 認定製品の認定件数及び販売量において、約9割を占める再生加熱アスファルト混合物、路盤材により、事業の有効性を評価する。 再生加熱アスファルト混合物、路盤材については、県の公共工事における契約時の特記仕様書で使用が義務づけられる等、県公共工事での利用促進が図られており、利用が定着している。
【事業の効率性】	
	<ul style="list-style-type: none"> 更新申請における提出書類を減らして手続きを簡素化し、申請者の利便性を高めた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	5,583	6,378	5,208	時間	3,600	3,600	3,600
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	14,537	14,537	14,537

6 見直しの内容	
継続（ 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（ 完了	再構築（他の事業に組み替え）
	一部改善
	縮小 ）
廃止 ）	

【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> 県公共工事では、リサイクル製品の使用が定着しているが、市町村事業や民間の工事での利用拡大を更に図る必要性がある。 廃棄物の再資源化を促進するため、認定品目や再生資源の追加等により、リサイクル製品数の増加を図ることが必要。併せて、継続的にリサイクル製品の利用促進、普及啓発に取り組む必要がある。

【見直し内容】
(広報の効率化)
<ul style="list-style-type: none"> パンフレットのホームページへの掲載及び情報の随時更新により、印刷部数の減及び、広報の即時性を図る。（▲1,170千円）（部局間の調整・連携） 公共工事発注部局との連携により、公共工事での利用が少ない製品について試験的利用を実施する。 公共工事で使用可能なりサイクル製品の情報収集について公共事業発注部局に協力を依頼する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	プラスチック資源循環促進事業			部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進	

1 事業のねらい・目的	<p>廃プラスチックに関する取組み強化により、使い捨てプラスチック（ワンウェイプラスチック）の使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。</p>		
2 事業概要	<p>(1) 「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」の運営 使い捨てプラスチックの使用削減を県全体で進めるために、業界団体、消費者団体及び学識経験者等で構成するネットワークを構築し、各主体での取組みを促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「ふくおかプラスチック資源循環憲章」※に基づく取組の推進。 ※「ワンウェイプラスチックの使用削減」「効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進」「バイオプラスチック等の代替品の適切な利用促進」という3つの取組の方向性を定めたもの。 ② プラスチックごみ削減に取り組む「ふくおかプラスチックごみ削減協力店」及び企業や県民による使い捨てプラスチックの使用削減等の取組みを推進するため「ふくおかプラスチックごみ削減キャンペーン」を実施。 <p>(2) 事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 使用済みプラスチックのリサイクル施設整備費補助制度 高度で先進的な技術を有する施設等を整備し、プラスチックの資源循環を図る。 補助率：1／2以内、補助金上限額：4,000万円（産業廃棄物のリサイクルを行わない場合は2,500万円） ② 福岡県環境保全施設等整備融資制度 バイオプラスチックを原料とする製品製造施設の整備を対象としている。 上限額4,000万円、期間：10年以内、利率：年1.1% <p>(3) 使用済プラスチックの再資源化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自動車内装材（プラスチック）等のマテリアルリサイクル（再資源化） 自動車のプラスチック類の再資源化を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における自動車内装材等の効率的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に向けた実証実験を実施。 		

【事業スキーム図】

(1) 「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」の運営

(2) 事業者に対する支援

(3) 使用済プラスチックの再資源化に向けた取組

3 事業目標等								
ワンウェイプラスチックの使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。								
事項名	成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ふくおかプラごみ削減 キャンペーン	登録事業所数（店舗）	目標 実績	3,300 3,100	4,200 3,653	5,000 3,963※	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000
ふくおかプラごみ削減 キャンペーン	ワンウェイプラスチック削減量(トン)	目標 実績	310 612	400 715	480 (集計中)	820 -	880 -	950 -
事業者に対する支援	使用済みプラスチック 再資源化量(トン)	目標 実績	- -	60 55.7	120 (集計中)	- -	- -	- -
自動車内装材等の マテリアルリサイクル	実証事業数(件数)	目標 実績	- 0	3 (3) 4	3 (6) 5※	- -	- -	- -

※10月末時点

() 内は
累計

【指標の考え方】

- 平成30年度のマイバッグキャンペーン参加店舗数の約2倍にあたる5,000店舗を目標として設定。
- 令和4年度までに、平成26年度～30年度の1店舗当たりレジ袋削減平均枚数と比較し、3割増やすことを目標として設定。令和5年度以降は、別事業による効果を踏まえた目標値を設定。
- 国に採択された使用済みプラスチックの破碎・選別事業の再資源化効果が年間60t程度であったため、これを目標に設定。
- 自動車内装材等のマテリアルリサイクルに向けて、自動車の解体業者やプラスチック材料メーカー等に働きかけを行った結果、実証実験を行うに至った件数を目標として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- (1) 登録店舗数・ワンウェイプラスチック削減量：登録店舗数は目標未達ながら、ワンウェイプラスチック削減量については、目標を大幅に上回ることができた。登録店舗増加には、一層の制度の周知・プラごみ削減の啓発が必要。
- (2) 事業者に対する支援：1件の使用済みプラスチックの高度なリサイクル施設の事業計画に交付決定した。(R4.4.1～30の間に目標達成状況が報告される。)
- (3) 自動車内装材等のマテリアルリサイクル：回収・処理での実証の他、再生として内装材による製品試作を2件実施。着実に使用済プラスチックへの関心が高まっており、昨年同様のペースであれば今年度中の目標達成は見込まれる。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	(1) 令和2年7月に、ふくおかプラスチック資源循環憲章を策定したことにより、事業者、消費者、行政それぞれの取組の方向性が明確になり、立場の異なる各主体のプラスチックごみ削減の取組促進に有効に機能した。 (2) 循環型社会の形成に寄与する効果が大きいと認められる使用済みプラスチックリサイクル施設整備に要する経費補助に取組むことで、県内事業者の円滑な事業実施に有効である。 (3) 内装材等の再資源化について具体的な課題が、回収・処理・再生という各段階において存在することが確認でき、令和3年度以降の実証事業を計画する際に有効に機能した。
【事業の効率性】	
(1) ネットワーク構成団体間での取組の共有や意見交換結果を、構成団体の会員企業へ展開することにより、プラスチックごみ削減の取組を効率的に進める。 (2) プラスチックリサイクル産業の活性化を通じて使用済みプラスチックの円滑な処理を効率的に進める。 (3) 令和4年度には2つの実証（内装材の回収効率化、内装材等由来再生材の利用用途拡大）を行うことにより、自動車内装材等の再資源化を効率的に進める。	

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	40,889	62,191	8,457	時間	2,058	2,058	2,058
（うち一般財源）	40,889	37,699	8,457	人件費（千円）	8,311	8,311	8,311

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止 ）	

【上記の理由】

- ・国は令和元年5月に、「3R+Renewable」を基本原則とし、ワンウェイプラスチック等の使用削減、バイオプラスチックの実用性向上などを総合的に推進することを掲げた「プラスチック資源循環戦略」を策定。
- ・さらに、令和4年4月には「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック使用製品の設計から、プラスチック資源の収集・リサイクルに至るまで、あらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置を講じることとしている。
- ・県では、一部、事業が完了するが、引き続きプラスチックの資源循環を促進するため当該事業に取り組んでいく。

【見直し内容】

- ・ふくおかプラごみ削減キャンペーン及び情報発信の強化による増（+5,750千円）
- ・ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実績報告の効率化に伴う減（▲168千円）
- ・リサイクル施設整備費補助金について、事業完了に伴う減（▲40,268千円）
- ・使用済プラスチックの再資源化に向けた取組について、事業完了に伴う減（▲19,048千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (大規模商談展示会)			部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R3
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進	

1 事業のねらい・目的

廃プラスチックに関する取組み強化により、使い捨てプラスチックの使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。

2 事業概要

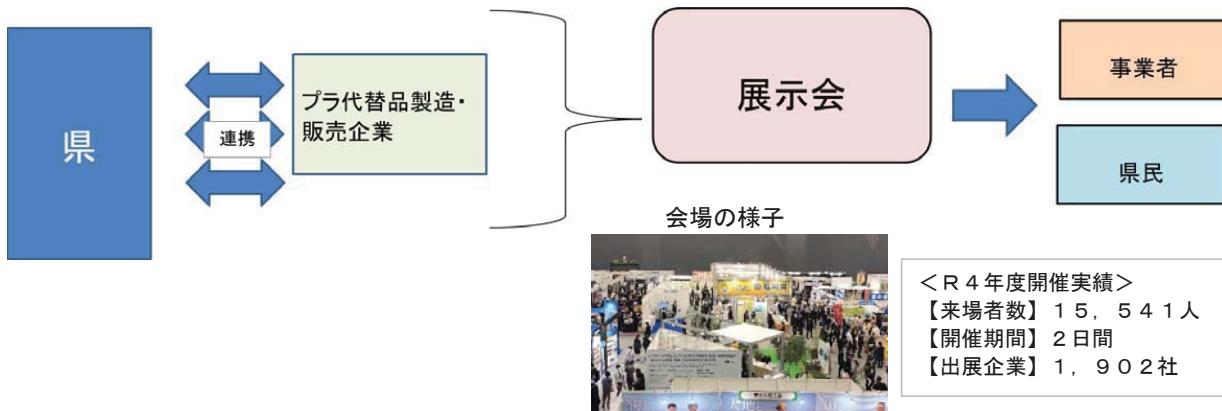
○大規模商談展示会での特設ブース設置によるプラスチック代替品の利用促進

九州最大級である小売・中食・外食業界に向けた販路拡大のための商談展示会「FOOD STYLE」において、再生材、紙、バイオプラスチック等の代替品を製造・販売する企業の特設ブースを設けて、代替品のPRとプラスチックごみ削減の重要性を訴える啓発を実施。

- ・来場者に対して代替品をPRするとともに、パネル展示や展示会用の啓発動画作成・放映により、プラスチックごみ削減について啓発。
- ・プラスチックごみ問題に関する現状・取組み、プラスチック代替品をまとめた電子パンフレットを使用した啓発。
- ・来場者へのアンケートを実施。
- ・なお、啓発動画と電子パンフレットについては、ふくおかインターネットテレビなどでの放映やふくおかプラスチック資源循環ネットワークの構成団体への配布なども行い、広く周知をする。

(※構成団体：福岡県商工会議所連合会、福岡県中小企業団体中央会など)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ワンウェイプラスチック削減量（トン）	目標	310	400	480	820	880	950
	実績	612	715	(集計中)			
啓発動画視聴数（回）	目標	—	110,000	120,000	130,000	140,000	150,000
	実績	—	79,000	121,008※			

※10月末時点

【指標の考え方】

- 出展する企業を含むふくおかプラスチックごみ削減協力店が、ふくおかプラスチックごみ削減キャンペーン期間中（10月）に削減したワンウェイプラスチック量（レジ袋枚数換算）
- YouTube、大規模商談展示会等にて放映する啓発動画の視聴見込数

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ワンウェイプラスチック削減量について、R3は達成済。
- 啓発動画視聴数（回）について、R3は未達成だったが、R4達成済。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が県ブースを訪問したことで、プラスチック代替品への理解が深まったとのアンケート結果が出たこと及び出展企業の新規顧客獲得に繋がった（※）ため、プラスチック代替品利用の促進に有効である。 <p>※商談に繋がった件数：339件</p>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会主催者や出展企業との連絡・調整を適宜オンラインで行うことにより、事業を効率的に進めた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	8,392	6,610	5,825	時 間	1,400	1,400	1,400
(うち一般財源)	8,392	3,241	5,825	人件費（千円）	5,654	5,654	5,654

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小)
<input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="checkbox"/> 廃止)
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・来場者向けアンケートの結果、「本県ブース訪問により代替品について理解が深まった」と回答した人が9割。 ・出展企業向けアンケートの結果、「PRしたい業界と接点ができ、新規顧客獲得（プラスチック代替品利用の促進）にも繋がったため、満足度が高い展示会となった」との回答があった。 ・R4年度も引き続きプラスチック代替品の利用促進を図るため、当該事業に取り組んでいく。
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・パネル作成費用等の減（▲785千円）

事業名	保健所設置市産廃対策交付金事業			部課(室)	環境部 循環型社会推進課		事業開始年度	H17
-----	-----------------	--	--	-------	-----------------	--	--------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全		
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

1 事業のねらい・目的	<p>県が県域において実施する産業廃棄物の適正処理の推進と併せて、政令で定める市（北九州市、福岡市、久留米市）が市域における産業廃棄物の処理状況や産業廃棄物行政の実情に応じて行う産業廃棄物の適正処理の推進に係る事業に対して、産業廃棄物税を活用して支援することにより、県全体における産業廃棄物の適正処理の推進を図る。</p>	
2 事業概要		
1 交付金の交付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所設置市は、当該市域において産業廃棄物処理に係る指導監督権限を有しており、適正処理施策を実施している。 ○ このため、保健所設置市が県と同等の施策を実施した場合に要する費用について一定額の交付金を交付し、市域における産業廃棄物の適正処理を促す。 ○ このことにより、県の所管区域と併せて、県全域における産業廃棄物の適正処理を進める。 	
2 交付金の主な対象事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 産業廃棄物適正処理指導強化事業 廃棄物不法投棄等対策専門員を配置する経費 (2) 産業廃棄物不適正処理監視強化事業 県域と同等の監視に最低必要となる監視班を配置する経費 (3) 産業廃棄物処分業実務研修事業 研修会の開催に必要な経費 	
【事業スキーム図】	<p>[具体的な取組内容]</p>	

3 事業目標等											
成果指標		H19	H29	H30	R1	R2	R3	目標(R4)	目標(R5)	目標(R6)	目標(R7)
保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数	目標	一	前年度より減	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
実績 43件 5件 0件 1件 0件 0件 調査中											
【指標の考え方】											
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理が推進され、廃棄物処理法等の違反に対する行政処分数が減少することにより、交付金が適切にかつ効率よく活用されたと考えられるため、「保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数」を指標とし、前年度より減少することを目標とする。 											
【目標達成状況、未達成のときはその理由】											
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数は、0件であり目標を達成している。 											

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	・保健所設置市における施策の推進に必要な費用が確保されたことで、当該市域における産業廃棄物の適正処理は進んでいる。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	・保健所設置市の独自の取組みを広く交付金の対象としていることで、地域の実情にあった施策が効果的・効率的に推進できている。

5 事業費(千円)	R3 決算	R4 当初	R5 当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	24,344	26,448	27,781	時 間	178	178	178
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	719	719	719

6 見直しの内容
（ 繼続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】
・事業の導入効果は高く、また、監視等を緩めると違反が増える可能性があり、事業の継続が必要である。
【見直し内容】
・次回の産業廃棄物税条例の見直し（R6年度末）に向けて、それぞれの保健所設置市が実施する取組みの効果を確認する。 ・産業廃棄物税の税収見込額の増に伴う事業費の増（+1,333千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	産業廃棄物リサイクル施設整備事業			部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

1 事業のねらい・目的

産業廃棄物の再資源化事業者が行う再資源化施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、産業廃棄物の減量化や資源の有効利用を図る。

2 事業概要

○補助制度概要

補助対象施設：県内に所在する廃棄物の再資源化施設

補助対象経費：①本工事費 ②付帯工事費 ③機械器具費

補 助 額：上限3,000万円

補 助 率：1／3以内

施設要件：①先導性、②リサイクル効果・波及効果、③他制度の対象外、④環境負荷への配慮

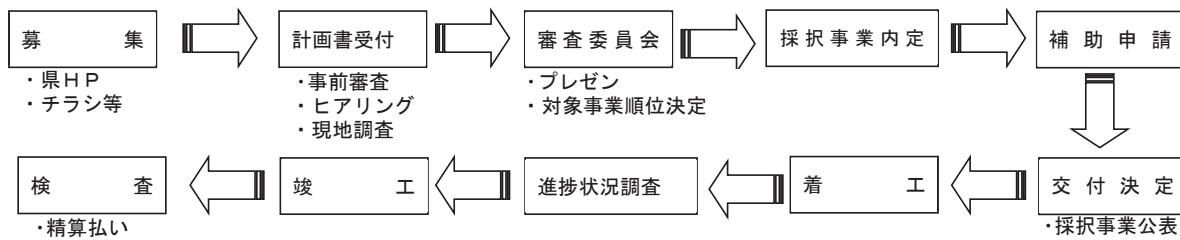
⑤処理、処分でないこと、⑥速やかな事業化

事業者要件：①県内事業者、②県内での施設整備、③廃掃法欠格要件非該当、④県税未滞納、⑤事業の継続的実施

採択件数：2件程度

○福岡県リサイクル施設整備費補助金審査委員会（6名）

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30 (基準)	R2	R3	R4	R5	R6
産業廃棄物の再生利用率 (排出量比)	目標		87.6%	88.1%	88.6%	89.1%	89.5%
	実績	86.7%	88.0%	集計中			

【指標の考え方】

- 「福岡県廃棄物処理計画（令和3～7年度）」の産業廃棄物の減量化等の目標値（令和7年度）「再生利用率（排出量比）」（汚泥以外）を使用。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- R3年度実績集計中（R2年度実績は目標達成）。

4 有 効 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の行う取組みの経費の一部助成により、事業費用の低減がなされ、自主的な取組みが促進される。 ・有効利用される産業廃棄物量が増えることで、循環型社会形成促進に寄与している。 ・県内事業者が実施する先導性、モデル性のある事業が増加し、他の県内事業者への技術移転等の波及効果が見込まれる。
5 効 率 性	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が先導性のあるリサイクル施設を整備することで、県独自で施設を整備するより経費を低く抑えることができる。 ・審査委員会の円滑な運営のため、事前に事業者へヒアリングを行い、予め審査委員へ事業内容の説明を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	35,572	35,852	30,352	時間	700	700	700
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	2,827	2,827	2,827

6 見直しの内容
(繼続) (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も産業廃棄物の再資源化、資源の有効利用を促進するためには、県が民間事業者の行う取組みの経費に一部助成し、自主的な取組みが促進されることが必要であるため。
【見直し内容】
(効果的な事業周知)
<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者からの補助申請を増やすため、効果的な事業周知を図る。
(成果指標の見直し)
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル効果がわかる指標を設定する。
(費用対効果の向上)
<ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の円滑な運営のため、予め審査委員に対し的確な事業計画の説明ができるよう、事業者との事前ヒアリングを充分に行う。 ・予算成立後、速やかに関係団体等に事業を周知し、申請件数を増やすとともに、先進的な取組を行っている採択事業例をホームページや募集チラシなどに写真付きで紹介するなど、積極的に発信していくことで、他の事業者への普及を図る。
(部局間の調整・連携)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が取得すべき許認可の取得状況について、庁内関係各課と密接に情報交換を行う。

(様式1)

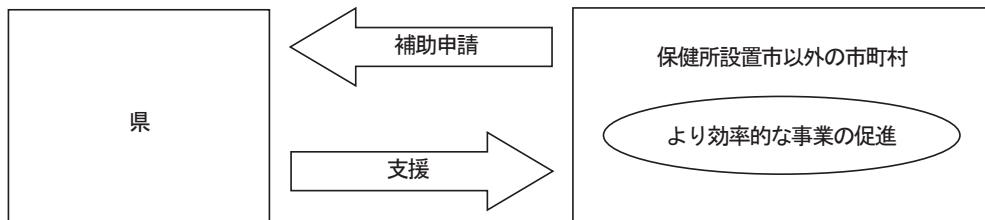
R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	市町村産廃対策支援事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業開始年度	H17
-----	-------------	--	-------	-----------------	--------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的	<p>保健所設置市以外の市町村が実施する産業廃棄物最終処分場における適正処理推進対策及び不法投棄防止対策であって、産業廃棄物をその対象に含む事業を支援することにより、廃棄物の適正な処理の促進を図る。</p>	
2 事業概要	<p>1 産業廃棄物適正処理確認事業への補助</p> <p>(1) 周辺地域環境調査事業</p> <p>ア 事業内容 産業廃棄物最終処分場の周辺地域における水質等の調査事業 分析機関又は市町村が水等のサンプリングをし、分析機関が水質等を検査することにより、産業廃棄物最終処分場の状況を調査するもの。 分析機関への委託に要する経費を補助の対象とする。</p> <p>イ 補助率 1／2以内</p> <p>ウ 一市町村当たりの補助限度額 3,000千円</p> <p>(2) 廃棄物確認調査事業</p> <p>ア 事業内容 環境保全協定に基づき、産業廃棄物最終処分場において産業廃棄物の内容を確認する調査事業 市町村長が指名する者が、産業廃棄物最終処分場を設置する事業場に立ち入りし、産業廃棄物の内容を確認するもの。 調査の委託に要する経費を補助の対象とする。</p> <p>イ 補助率 1／2以内</p> <p>ウ 一市町村当たりの補助限度額 3,000千円</p> <p>2 不法投棄防止対策事業への補助</p> <p>(1) 事業内容 不法投棄防止を目的として、監視カメラ、看板、侵入防止柵その他工作物を設置する事業 工作物の設置に要する経費を補助の対象とする。</p> <p>(2) 補助率 1／3以内</p> <p>(3) 一市町村当たりの補助限度額 1,000千円</p>	

【事業スキーム図】



3 事業目標等												
成果指標		基準 (H19)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
不法投棄等不適正処理の発生件数	目標	10 件	1 件	0 件	2 件	0 件	0 件	2 件	前年と同数以下	同左	同左	同左
	実績	8 件	0 件	2 件	0 件	0 件	2 件	1 件	調査中			

※保健所設置市分を除く。

【指標の考え方】

- ・不適正処理件数が減少することにより、補助金が適正にかつ効率よく活用されたと考えられるため。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和3年度の不適正処理の発生件数は1件であり、令和2年度の2件を下回った。基準年以降着実に減少し、ここ数年は1~2件で推移している。

4 有 效 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の事務権限を持たない市町村が、住民の不信・不安の解消のために自主的に行う産業廃棄物の適正処理に寄与する事業を支援することで、より地域の実情に応じたきめ細かい産業廃棄物の適正処理対策が可能となっている。 ・事業開始以降約20市町がこの交付金を利用し、水質検査により最終処分場の適正処理状況を確認したり、監視カメラや看板等を設置して不法投棄を防止する事業を行っている。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村にも一定の財政負担を求めることで、より費用対効果を勘案した事業規模や内容となっている。

5 事業費（千円）	R3 決算	R4 当初	R5 当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,721	7,038	3,568	時間	186	186	186
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	752	752	752

6 見直しの内容							
○ 継続	(拡充	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)	一部改善	○ 縮小			
終了	(完了	再構築 (他の事業に組み替え)	廃止)				

【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物に関する事務等は、県の権限に属するものであり本県においても様々な施策を実施しているが、当事業により市町村の自主的な取組みを支援することによって、県内の産業廃棄物の適正処理をより一層推進することが可能となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等不適正処理の発生件数は減少している。監視カメラや看板等の設置が、県内広範囲に行き渡ることにより不法投棄未然防止の効果が高まるところから、今後も継続して取り組むこととする。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の周辺地域環境調査の一部については市町村が3年ごとに実施しており、次年度は実施の見込みが無いため、事業費の見直しを行う。
【見直し内容】

・周辺地域環境調査事業の縮小に伴う減 (▲ 3,470 千円)

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	産廃処理指導強化事業			部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H17
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持・保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

1 事業のねらい・目的

産業廃棄物の不適正処理に係る監視指導体制を強化することにより、不法投棄等不適正処理の早期是正に努め、もって不適正処理の未然防止を図る。

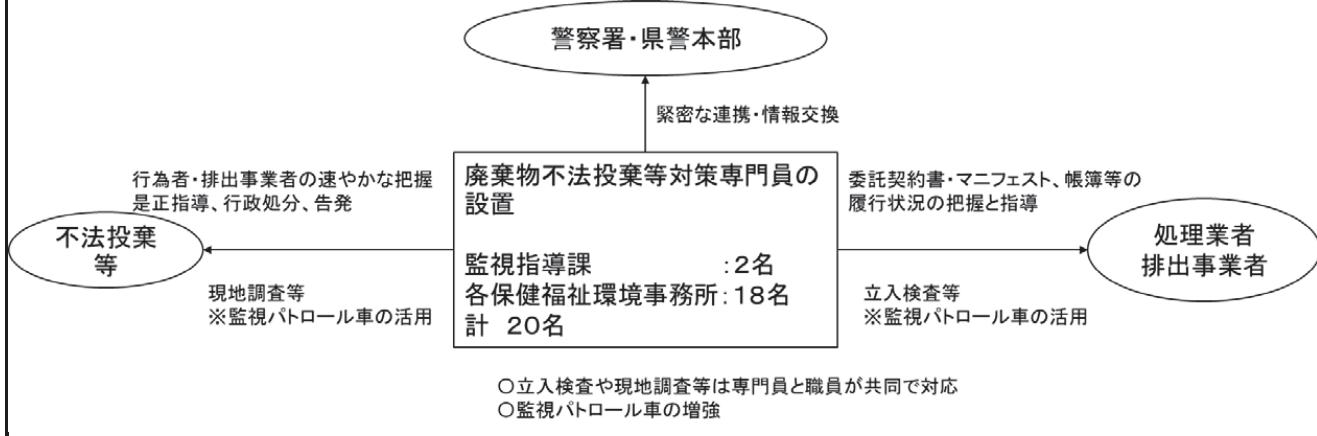
2 事業概要

1 警察官OBである会計年度任用職員の廃棄物不法投棄等対策専門員を監視指導課及び各保健福祉環境事務所に配置することにより、不法投棄等に対し、警察経験者としての捜査ノウハウを活かしつつ迅速かつ厳正な対応を図る。また、マニフェストや委託契約書、帳簿などの関係資料の状態を把握し、処理業者はもとより排出事業者にまで遡っての的確な対応を行う。

- ・配置：監視指導課：2名、各保健福祉環境事務所：18名 総計20名
- ・職務：
 ①廃棄物の不法投棄・不適正処理の是正指導
 ②廃棄物の適正処理に係るマニフェスト等の指導
 ③廃棄物に関する情報の収集
 ④廃棄物処理に関する関係機関との連絡調整

2 廃棄物不法投棄等対策専門員の設置等による監視指導体制の整備に対応して、監視指導に係る機動力を確保するため、本庁及び各保健福祉環境事務所に監視パトロール車を配備、維持する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	目標(R5)
中間処理業者への措置命令件数（件）	目標	—	0	0	0	0	0	0
	実績	1	0	0	0	1	0 (10月現在)	

【指標の考え方】

- ・中間処理業者に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度の措置命令を発出した1件について

被命令者の事業場においては、中間処理後産業廃棄物が大量に保管され、令和3年4月以降相次いで火災が発生した。当該産業廃棄物は、保管場所から飛散流出しており処理基準に適合していなかったため、文書及び口頭により、保管数量を減ずるよう繰り返し指導してきた。しかし、保管されていた廃棄物は全く減らず隣地に流出しており、さらに保管廃棄物に起因する火災が再び発生するおそれがあった。そのため、令和3年12月措置命令を発出したものである。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への指導を行う際に、警察官OBである専門員が立ち会うことで、その効果が格段に高まる。 (事業者の不穏言動の抑制や不測の事態への対応が可能となる。また県と警察との連携を示すことができる等) 不適正処理事案への対応に際し、専門員を通じて警察との連携を円滑・的確に行うことができる。 専門員の警察経験者としての知識やノウハウを活用することで、不適正処理を行った事業者に対する立件を視野に入れた対応（立件に必要な情報の収集等）が可能となった。
【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 専用の監視パトロール車を配置し、機動性を高めることで、必要最小限の専門員の配置のもと、効率的な監視活動が実施できるよう努めている。 産業廃棄物の不適正処理については、これが発生し、また早期是正が成らない場合、行為者等の不明・無資力等により、その処理に多大な費用・労力を要することとなるが、本事業を実施することにより、事案の未然防止・早期是正の可能性が高まり、ひいては費用・労力の負担を大幅に減らすことができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	91,814	100,049	102,196	時間	44,496	44,496	44,496
（うち一般財源）	3,639	14,007	14,307	人件費（千円）	179,675	179,675	179,675

6 見直しの内容	
（継続） <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（完了）	再構築（他の事業に組み替え）
（一部改善）	
（縮小）	
廃止	
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> 業者に対する指導や警察との連携等の面において、産廃行政を円滑・的確に推進する上で効果が現実的に認められるところであり、現在の状況を維持・向上させるためには、現行制度を継続することが必要である。 	
【見直し内容】	
<p>（費用対効果の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法改正の解説や他事務所における直近事例の把握・紹介等を行う研修等を実施し、専門員の廃棄物行政に係る知識の一層の向上を図る。 	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (監視業務の高度化)			部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H30
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持・保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

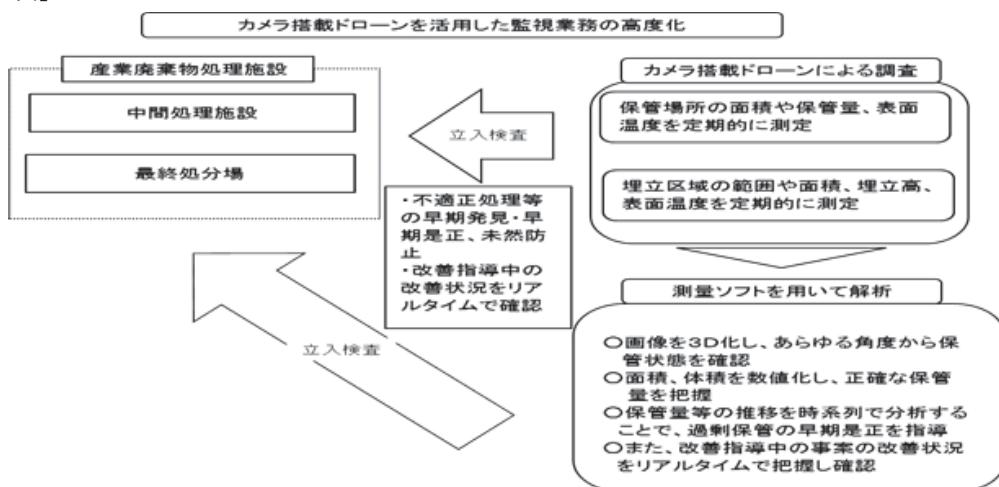
1 事業のねらい・目的

- カメラ（赤外線カメラを含む。）搭載ドローンを活用した産業廃棄物の保管量等の定期的な確認による不適正処理事案の早期発見
- 撮影した画像を3D化や数値化することで、目視困難な廃棄物についても保管量を正確に把握でき、また、時系列ごとの保管量の変化等の実態把握が可能となることによる過剰保管等の早期是正指導
- 安定型最終処分場の埋立状況を定期的に把握することによる埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理の未然防止、適切な定期掘削箇所の選定

2 事業概要

- カメラ搭載ドローンを保健福祉環境事務所に配備し、中間処理施設や最終処分場の立入検査の際に、廃棄物の保管や埋立状況を撮影して不適正処理を早期発見
- 撮影した画像を解析し、保管状況を数値化するとともに3D化することにより、正確な保管量が把握でき、また、保管量の推移を時系列で分析することにより、中間処理施設における過剰保管の早期是正指導や是正指導中の改善状況を確認
- 撮影した画像で最終処分場の埋立状況を定期的に把握することにより、定期掘削調査における適切な掘削箇所を選定するとともに、埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理を未然に防止
- 赤外線カメラで廃棄物を撮影して発熱の有無を探知し、火災事故を未然に防止
- ドローンの衝突や墜落を防止するため、保健福祉環境事務所職員が操作研修を受講する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準	R1	R2	R3	R4	R5
中間処理業者への措置命令件数	目標		0	0	0	0	0
	実績	(H28) 1	0	0	1	0 (11月現在)	
年間の1施設当たりの立入検査回数	目標		7回以上	7回以上	7回以上	7回以上	—
	実績	(H29) 5. 6回	5.9回	4.9回	4.6回	調査中	—

【指標の考え方】

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保（措置命令に至る前に改善命令を効果的に発出するなどして改善させる）
- 中間処理施設や最終処分場への立入検査回数の増（カメラ搭載ドローンの活用による立入検査の高度化及び効率化）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 「中間処理業者への措置命令件数」について

被命令者の事業場においては、中間処理後産業廃棄物が大量に保管され、令和3年4月以降相次いで火災が発生した。文書及び口頭により、保管数量を減ずるよう繰り返し指導してきたが、保管されていた廃棄物は全く減らず隣地に流出しており、さらに火災が再び発生するおそれがあつたため、令和3年12月に措置命令を発出したもの。

- 「年間の1施設当たりの立入検査回数」について

新型コロナウイルス感染症の影響により、中間処理施設、最終処分場への立入検査数が低調になったことにより、目標を達成できなかつたもの。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ カメラ搭載ドローンの活用により、廃棄物の保管量や最終処分場における埋立状況の変化を時系列に沿って把握できるようになり、不適正処理の早期発見、早期の是正指導が可能となっているほか、ドローンを利用した空撮を実施することで自体が産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力となっている。 ○ 発熱の可能性のある廃棄物を取り扱う事業場において、廃棄物の表面温度を定期的に測ることで、発熱の有無を探知し、火災事故の未然防止のための指導・助言に活用している。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の保管量や表面温度を定期的に測ることで、不適正処理事案の早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。

4 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	5,513	7,849	36,532	時間	14,220	14,220	14,220
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	57,421	57,421	57,421

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続) (<input checked="" type="radio"/> 拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

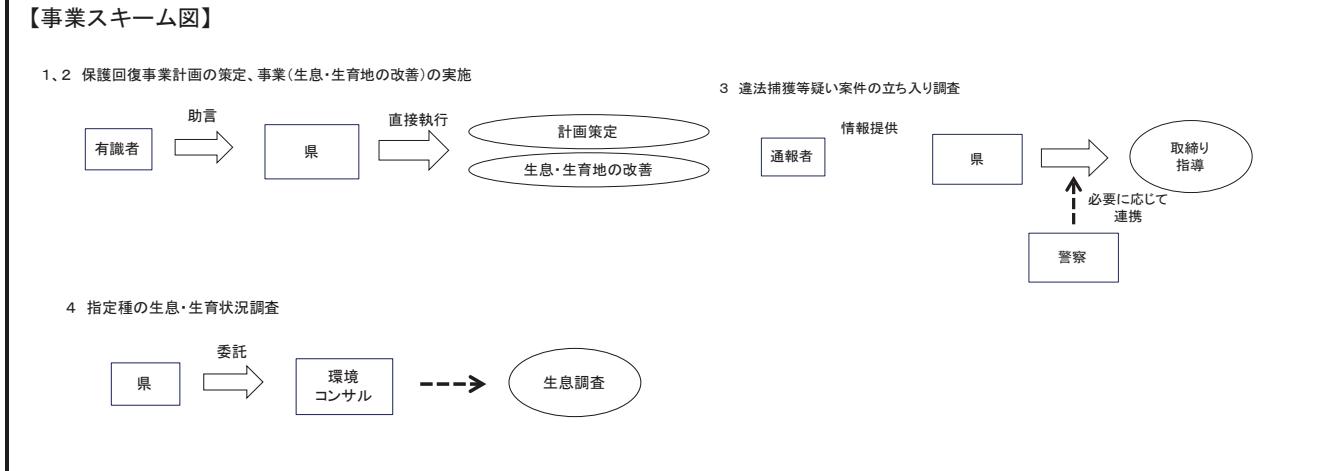
【上記の理由】
立入検査におけるカメラ搭載ドローンの活用は、当初の事業の目的に加え、産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力としても機能しており、不適正処理事案の早期発見、過剰保管等の早期是正指導、火災事故の未然防止のために有効な事業として機能していることから、本事業を継続する必要がある。
加えて、日頃からドローンにより産業廃棄物の保管量等の変化を迅速に把握するとともに、保管量が増加傾向にある場合には、産業廃棄物管理票により種類ごとの搬入量や排出事業者等をできるだけ早く把握し、過剰保管の端緒を早期に探知して不適正処理を未然に防ぐ必要がある。
以上の理由から、本事業の拡充を行う。
【見直し内容】
①ドローンのリース期間満了に伴い、最新型の小型赤外線カメラ搭載ドローンへの更新。 更新にあたっては、環境部門がある保健福祉環境事務所全てにドローンを導入。 ②産業廃棄物管理票の電子データ化のため、AI-OCR（活字、手書きテキストの画像を電子データの文字列に変換するソフトウェア）の導入。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	希少野生生物保護推進事業 (希少種保護条例の運用)			部課(室)	環境部 自然環境課		事業開始年度	R3
総合計画	4つの柱	1 2	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮ら し、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持・保全		
	小項目	1 2	ワンヘルスの推進 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	- 1	生物多様性の保全と持続可能な利用	-	

1 事業のねらい・目的	<p>令和2年度10月に公布された「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づく保護回復事業や指定種の取締り等の実施により、指定希少野生動植物種の生息・生育状況の改善を図る。</p>	
2 事業概要	<p>1 保護回復事業計画の策定 令和3年度に保護の緊急性のある3種（ムラサキ、キビヒトリシズカ、コバンムシ）について、専門家と協議をし、保護回復事業計画を策定</p> <p>2 保護回復事業の実施 保護回復事業計画に基づき、保護回復事業（3種）を実施 ・生息・生育状況調査の実施 ・生息・生育環境の維持及び改善 ・人工繁殖等の実施（種子の採取、人工繁殖等の技術の確立、繁殖個体の再導入） ・地元関係者等への説明</p> <p>3 違法捕獲等疑い案件の立ち入り調査 違法捕獲等が疑われる通報等に対して、立入等を実施</p> <p>4 指定希少野生動植物種の状況把握 指定希少野生動植物種について、生息・生育状況を把握するための調査を実施</p>	



3 事業目標等						
成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
保護回復事業実施種数	目標 実績	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3

【指標の考え方】
年3種ずつ保護回復事業を行うことにより、指定種の生息・生育状況の改善を図る。
令和5年度までは、令和3年度に策定した保護回復事業計画（ムラサキ、キビヒトリシズカ、コバンムシ）に基づいて保護回復事業を行う。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
令和3年度に保護の緊急性のある3種（ムラサキ、キビヒトリシズカ、コバンムシ）について、保護回復事業を開始

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づき、指定希少野生動植物種を保護することによって、生物多様性を確保する。
	【事業の効率性】 専門家の助言を得ながら保護回復事業計画の策定や事業を実施することで、事業の効率的な実施につながる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	5,897	3,541	3,249	時間	1,394	1,101	1,101
(うち一般財源)	5,897	3,541	3,249	人件費（千円）	5,629	4,446	4,446

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="checkbox"/> 廃止)
【上記の理由】	
保護回復事業をR3年度から実施しており、指定希少野生動植物種の保護に係る手法等についてノウハウの蓄積が進んでいるため、外部専門家からの助言を求める機会を減らす等の見直しを行う。	
【見直し内容】 ・外部専門家に助言を求める回数の見直し（▲72千円） ・保護回復事業実施に係る経費節減のため、防獣ネットや育苗箱等の購入量の見直し（▲220千円）	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	中小企業振興資金融資事業 (新規創業資金に係る信用保証料の企業負担軽減)			部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	5	資金繰り支援	

1 事業のねらい・目的

・中小企業者の円滑な資金調達のため、中小企業者が負担する信用保証料を軽減しているが、県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出に係る資金調達の一層の円滑化を図る。

2 事業概要

<保証料負担の軽減>

○制度融資において、融資を受ける際の中小企業者の負担を軽減するため、保証料率の引き下げを行っている（引下げ分を、県が信用保証協会に対して補填する）。

○新規創業資金に係る保証料について、県と信用保証協会が折半して負担することにより、中小企業の負担を0とする。
(県は補填率を上げ、信用保証協会は新たに負担する。)

H28年度 保証料率 0.95% → 県補填 0.25% + 中小企業者 0.7%

H29年度～ 保証料率 0.95% → 県補填 0.475% + 信用保証協会 0.475% *中小企業者負担0
(県の負担増 0.225%)

<融資限度額の引き上げ>

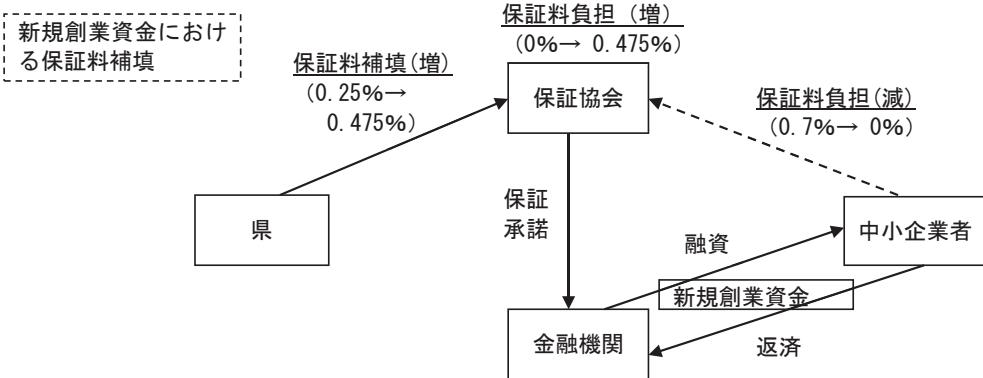
○資金調達のより一層の円滑化を図るため、新規創業資金の融資限度額の引き上げを実施。

H30年度～ 新規創業資金 1,500万円 → 2,000万円

・シニア創業型 500万円 → 1,000万円

・支援創業型 1,500万円 → 2,000万円

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
起業間もない事業者の経営基盤強化のための資金の利用件数	目標	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	113	172	219	181	320	155 (9月時点)			

【指標の考え方】

新規創業資金のH26年度～H28年度の平均値（見込含む）83件の20%増となる年100件、H29～R4年度の累計600件を目標とする。R5年度以降も同様に年100件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

福岡県信用保証協会と連携し、県制度融資の「新規創業資金」の保証料を0%としたことにより、件数は年々増加しており、R3年度の実績件数は目標件数を大きく上回っている。

なお、R4年9月時点で1,160件であり、H29～R4年度の累計目標は既に到達している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	・本事業は、資金力が乏しい創業者に対して資金調達の際のコストの軽減を図ることで、創業し易い環境を整えるもの。県制度融資「新規創業資金」を利用する際の保証料負担が不要となるため、創業の促進につながるとともに、創業間もない時期の資金繰りに余裕が生じ、安定した経営が可能となる。
【事業の効率性】	・本事業は、平成29年3月30日に県と信用保証協会との間で締結した「創業支援に係る業務連携に関する覚書」に基づき、信用保証協会と連携して実施。中小企業の保証料負担を0とするための経費負担を県と信用保証協会で折半することにより県費負担の軽減を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	11,184	31,909	26,554	時間	191	191	191
(うち一般財源)	11,184	31,909	26,554	人件費（千円）	772	772	772

6 見直しの内容
(繙続) (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出のためには、新たな活力を生み出す創業を一層促していくことが重要である。
【見直し内容】 引き続き、制度周知を積極的に行い「新規創業資金」を通じて創業時の創業資金調達支援を図っていく。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	小規模指導事業 (商工会・商工会議所による小規模事業者の事業継続力強化の支援)			部課(室)	商工部 中小企業振興課		事業開始年度	R2
-----	--	--	--	-------	----------------	--	--------	----

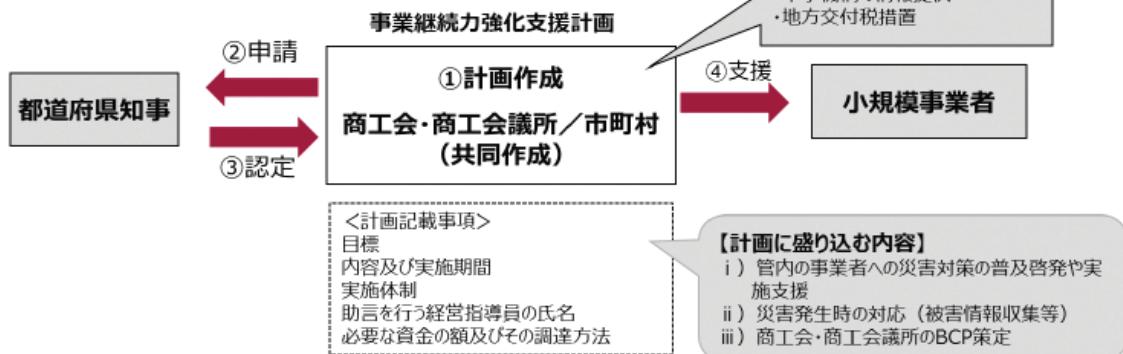
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興		
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	2	事業継続力の向上		

1 事業のねらい・目的
商工会・商工会議所が地域の中小企業・小規模事業者へ災害・感染症への備えの重要性を周知し、市町村と共同で作成した事業継続力強化計画に基づき、中小企業・小規模事業者の事業継続力強化に向けた支援体制を強化することにより、県内中小企業・小規模事業者の事業継続力強化・持続的発展に向けた計画の実効性を高める。

2 事業概要

- 自然災害の多発・甚大化に伴う事業継続リスクの増大に対応するため、商工会・商工会議所といった支援機関と都道府県、市町村が連携を強化し、事業者の防災・減災対策について地域ぐるみで総力を挙げた支援体制を整備するため、令和元年7月に「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」(以下、小規模事業者支援法)が改正され、小規模事業者の事業継続力強化を支援するための新たなスキームが設けられた。
- 本スキームでは、商工会・商工会議所が市町村と共同で小規模事業者の事業継続力強化のための支援を行う計画(事業継続力強化支援計画)を作成し、都道府県知事が認定することとなっている。
- また、計画に基づいて実施する事業継続力強化支援計画を円滑に実施するため、具体的な取組みの企画や実行、目標達成に向けた進捗管理等を行う責任者(法定経営指導員)を養成し、その者が支援計画の助言・指導を行うなど計画にしっかりと関与することが必須とされている。
- 法定経営指導員は、小規模事業者への効果的かつ適切な指導を行うために必要な知識・経験を有する経営指導員であり、国などが実施する講習・研修の受講、確認テストに合格した者である。
- なお、小規模事業者支援法改正に伴う新たな業務に要する経費については、令和元年度から国の普通交付税で県に財源措置されている。
- このため商工会・商工会議所が事業継続力強化支援計画を実施する経費及び法定経営指導員の設置経費について補助を行うもの。

事業継続力強化支援のスキーム



3 事業目標等

成果指標		基準	R1	R2	R3	R4	R5
県内商工会・商工会議所の事業継続力強化支援計画認定率	目標	100%	60%	70%	80%	90%	100%
	実績		46.5%	90.1%	93.0%	94.4%	-

※R4実績値はR4.12時点

【指標の考え方】

- ・県内全商工会・商工会議所のうち事業継続力強化支援計画を認定した数の割合を今後5年間で10%ずつ引き上げ、100%にすることを目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R3年度末時点で、県内71商工会・商工会議所のうち66団体が事業継続力強化支援計画を策定し県の認定を受けており、目標を達成している。

4 有効性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所は地域における唯一の経済団体であり、中小企業の最も身近な支援機関であることから、これらの団体の取組を支援することで、効果的に県内中小企業・小規模事業者の事業継続力強化を図ることが可能である。 ・本事業の実施により、R3年度は43商工会・商工会議所において計49回のセミナーが開催されるなど、より積極的にBCP策定支援が実施されるようになった。
5 効率性	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援機関の中でも、商工会・商工会議所は県内全地域に設置され、また、各団体を結びつけるネットワーク組織を有していることから、これら団体の取組を支援することで、効率的に県内全域の中小企業を支援している。 ・さらに、事業継続力強化支援計画の策定により、商工会・商工会議所と市町村の連携・協力体制が構築され、きめ細かな支援が可能になる。 ・R2、3年度はコロナ禍のため集合形式でのセミナー開催が困難であったことから、オンライン開催の検討を促すとともにパンフレット等による周知手法を認め、事業効果の維持を図った。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	8,878	18,303	—	時間	24.5	24.5	—
(うち一般財源)	8,878	18,303	—	人件費（千円）	99	99	—

6 見直しの内容	
継続（拡充 終了（完了	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 再構築（他の事業に組み替え）

【上記の理由】

本事業により商工会・商工会議所が事業継続力強化支援計画に基づき、災害・感染症への備えの重要性を周知するセミナー等を積極的に実施した結果、事業継続力強化計画の必要性の認知が進むなど一定の効果が出ているものの、事業者にとって、直面する経営改善への対応に比べると優先順位が低いことや計画策定・申請に係る業務の負荷が大きいことから、本県の計画策定件数は令和3年度末時点で1,615件（県内中小企業の1.2%）にとどまっている。今後は、実際に事業継続力強化計画策定に取り組む事業者を増加させることが課題となっている。

【見直し内容】
・本事業のうち、商工会・商工会議所が事業継続力強化支援計画を実施する経費に対する補助（災害・感染症への備えの重要性を周知するためのセミナー開催への助成）に係る部分を以下のとおり見直す。（▲9,783千円）なお、法定経営指導員の設置経費に対する補助に係る部分（8,520千円）は小規模指導事業で実施する。
・商工会・商工会議所において、事業継続力強化計画の策定ワークショップを開催するための経費を助成する。（+10,619千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	移動スーパー参入促進事業			部課(室)	商工部 中小企業振興課		事業 開始年度	R2
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援		
	小項目	2	地域包括ケアの推進	具体的な取組	4	地域で支え合う体制づくりの推進		

1 事業のねらい・目的

- 日常の買い物が不便な地域において、食料品や日用品などの買い物の場を提供し、買い物に困っている高齢者等の購買意欲を高め、消費を喚起することにより地域経済の活性化を図る。

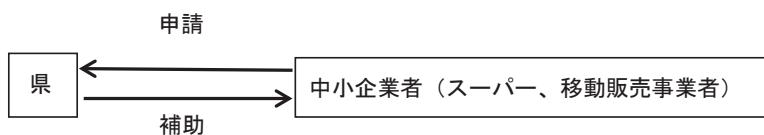
2 事業概要

○移動スーパーの参入促進支援

日常の買い物が不便な地域において、「移動スーパー」に取り組もうとする事業者に対し、事業参入に必要な経費の一部を補助する。

- | | |
|----------|--|
| 1 事業主体 | 中小企業者（スーパー、移動販売事業者） |
| 2 補助対象事業 | ①「移動スーパー」の実施（直営型）…スーパーが自社で車両購入し、自社の商品を移動販売。
②移動販売事業者がスーパーと連携して実施する「移動スーパー」（連携型）…移動販売事業者が車両購入し、スーパーの商品を引き受け移動販売。 |
| 3 補助率 | 1/3 |
| 4 補助額 | 150万円以内（県1/3、市町村1/3、事業者1/3） |
| 5 対象経費 | 車両購入費・改造費、借料・損料、備品費、委託費、広報費、雑役務費等 |

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	目標	R1	R2	R3	R4	R5
新規移動スーパー稼働台数	目標	—	5台	5台	5台	3台
	実績	—	5台	0台	0台	

【指標の考え方】

R1. 9時点の県内移動スーパー稼働台数15台を3年間で倍増させることにより、より多くの買い物弱者の消費を喚起し、地域経済の活性化に寄与するため、R4までの目標台数は5台に設定。

しかし、R3及びR4(12月時点)では、市町村における支援制度整備の問題もあり、事業者からの要望はあるものの、実績が0台であったことから、目標台数を5台から3台に削減し、引き続き地域経済の活性化に努める。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R2年度は、5台を補助し目標数を達成。

R3年度は、申請がなく0台で目標未達成。補助金活用の申請について、事業者から問い合わせはあるものの、当該補助金が市町村との協調補助であることから、市町村の制度整備ができておらず申請断念あり。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 移動スーパーが稼働することにより、買い物弱者が居住する地域において消費が喚起され、地域経済が活性化している。
	【事業の効率性】 事業内容について、県ホームページ等で周知を行い、問い合わせへ対応している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	418	7,704	4,308	時 間	1,981	1,981	1,981
(うち一般財源)	418	3,932	4,308	人件費（千円）	8,000	8,000	8,000

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> (拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 <input checked="" type="checkbox"/>) <input checked="" type="checkbox"/> (完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止)
<p>【上記の理由】 令和3年度は申請件数0台と実績はないが、同補助金の活用についての相談が事業者から多くあり、市町村においても、協調補助のための制度整備の検討が進んでおり、目標台数を削減して存続が適当と考えるため。</p> <p>【見直し内容】 目標台数を5台/年→3台/年に削減するとともに、移動スーパーへ参入を行おうとする事業者、市町村へ向けて、当該制度内容等についてより一層の周知を行っていく。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	福岡アジアビジネスセンター事業			部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H23
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現	
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	1	中小企業の海外展開支援	

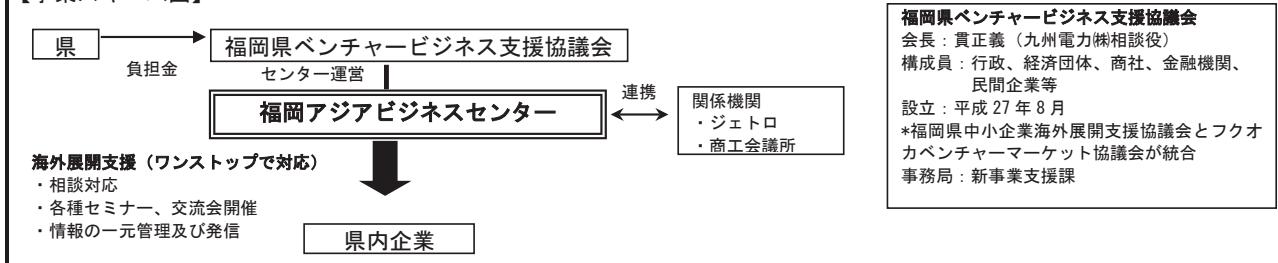
1 事業のねらい・目的

- 県内中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において情報提供から現地サポートに至るまでをワンストップで支援を行う。
- 平成30年7月より、海外支援4団体（福岡商工会議所、福岡貿易会、中小企業基盤整備機構九州本部、ジェトロ福岡）と「ワンストップ海外展開相談窓口」を設置。県内企業の海外展開を一体的に支援する体制を構築。
- 登録アドバイザーを活用し、中小企業の海外展開のニーズに対応した国・分野別のオンライン商談会を開催することで、中小企業の海外ビジネス拡大・売上向上につなげる。

2 事業概要

	事業名	内 容
	1 福岡アジアビジネスセンター運営	○福岡アジアビジネスセンター概要 設立年月日：平成24年1月23日 設立場所：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28福岡商工会議所ビル8階 開設時間：平日午前9時から午後6時まで スタッフ：常勤マネージャー3名、事務職員1名 主な業務：相談対応、有望継続案件のフォローアップ、情報一元化・発信等
	2 セミナー・交流会	①イブニングセミナー（オンライン開催） 参加者：約20～30名 開催回数：12回（月1回開催） 開催場所：福岡アジアビジネスセンター テーマ：特定の国や分野を選定 ②海外ビジネススキルの学習と実践による海外展開支援 学習及び実際の商談による実践の場を提供 ③企業と留学生との交流 開催回数：6回
	3 アドバイザー事業	○国別・分野別の専門アドバイザーによる定期相談会、個別相談を実施し、県内企業の海外展開を支援 ○現地登録アドバイザーの機能強化 ○海外アドバイザーとのネットワーク構築 ・国別アドバイザー：45名 ・分野別アドバイザー：9名（延べ人数）
	4 中小企業海外販路開拓支援	○現地情報提供 登録アドバイザーによる現地の最新情報等に関するレポートを作成し、県内中小企業に提供 ○オンライン商談会 登録アドバイザー等によるオンラインでの商談会を定期的に開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数（総合計画）	目標 実績	30 31	30 30	30 30	30 31	33 25	33 33

※R4は10月末現在

【指標の考え方】

R3年度までの目標年間30件を達成できることから、R4からは1割増加の33件を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

ジェトロ等関係機関と連携しながら、企業へのフォローアップを丁寧に行つたことにより目標を達成した。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 海外展開を目指す中小企業にとって、現地パートナーの確保や法規制、商習慣といった現地情報を独自に入手することは困難。海外ビジネス経験豊富な福岡ABCの常勤スタッフおよび国内外の登録アドバイザー54名が、個別コンサルティング等を通じて、こうした課題を解決し、中小企業の海外展開を支援している。
	【事業の効率性】 相談に来た企業に対して、まずは常勤アドバイザーが対応し、内容によって分野別・国別の登録アドバイザーに繋げることで、ワンストップ相談窓口として機能している。また、ジェトロや中小機構とも連携し、企業のニーズに合った効率的な支援を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	36,168	45,498	40,537	時間	7,440	7,440	7,440
(うち一般財源)	36,168	41,573	38,767	人件費（千円）	30,043	30,043	30,043

6 見直しの内容							
（継続）（ 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善	縮小	）			
終了（ 完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止					
【上記の理由】							
中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において、情報提供から現地サポートまでのワンストップ支援を行ってきた。コロナウイルス感染防止のため、イブニングセミナーや個別相談会等を対面からオンラインに変更したところ、参加企業が増加しており、引き続きウェブを活用した事業を通じて中小企業の海外展開を支援していく必要がある。							
【見直し内容】							
1 中小企業海外販路開拓支援 ▲4,961 千円							
・現地情報提供について、各国の渡航制限解除に伴って現地情報の入手が行いやすくなつたことから、レポート発行回数を縮小。							
・オンライン商談会の開催について、各国の渡航制限が解除され、企業が自ら海外へ渡航し商談する機会が増えることから、オンラインでの商談会の回数を削減。							

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	ベンチャー育成事業			部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H11
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出	
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な 取組	1	ベンチャー支援	

1 事業のねらい・目的

○中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するためのプラットフォームとしてFVM（フクオカベンチャーマーケット）の機能を強化し、福岡から世界へ飛躍する成長志向型企業の創出を促す。

○FVM登壇企業のうち有望な企業に対し、売上拡大や経営体制の強化を集中的に支援することにより、IPO（株式上場）等の成功事例を創出する。

2 事業概要

1. フクオカベンチャーマーケット事業

中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するため、投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を提供する。また、国内外のベンチャー企業の登壇を促進し、新たなビジネスモデルの創出及び展開・普及を支援する。

(1) マンスリーマーケットの開催

・ビジネスプランの発表及び商談会を毎月開催する。※R2年度よりウェブ配信によるFVMの開催

(2) フクオカベンチャーマーケットの企画・管理運営

・福岡県ベンチャービジネス支援協議会総会、FVM大賞授与式の開催や情報発信など、FVMの企画、管理運営を行う。

(3) IPOチャレンジゼミナール事業

・IPOを目指す経営者に対し経営面での集中支援を行い、成功事例の創出を図る。

2. ベンチャーサポート事業

(1) ベンチャーサポートセンターの運営

(2) ベンチャー起業家育成事業

・ベンチャー企業経営者を大学へ講師として派遣し、大学生の起業意欲を高めるとともに、ベンチャー企業の人材採用の一助とする。

(3) 福岡ベンチャークラブの支援

3. ベンチャー企業の創出促進事業

(1) フクオカベンチャーマーケットの地域開催

(2) 大学ビジコン入賞に向けたプラッシュアップ会

(3) 投資額の目標管理・進捗管理

4. ベンチャー成長加速化支援事業

(1) ベンチャーの資金調達に特化したアクセラレーションプログラム「ISSIN」の実施

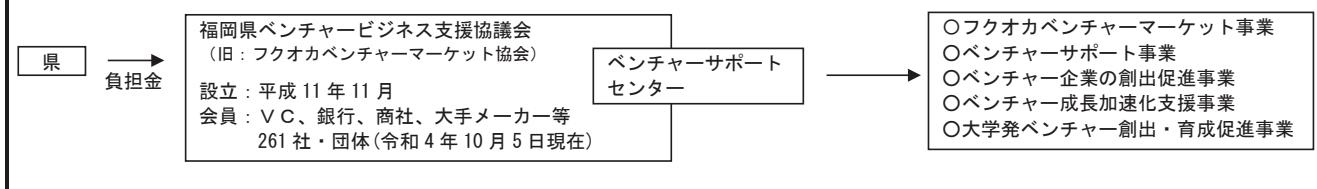
・数億円の資金調達を目指すベンチャー企業を対象にした支援プログラムで、各企業の目標達成に向けて専門家による伴走支援を行う。

5. 大学発ベンチャー創出・育成促進事業

(1) 「福岡県大学発ベンチャーCXOバンク」の構築、運営

・起業・経営経験者や財務・知財等のスペシャリストなどの高度経営人材を組織化し、本県の有望シーズを持つベンチャー企業等とマッチングさせることで、ベンチャー企業の創出・育成につなげる。

【事業スキーム図】



3 事業目標等													
1 FVM事業の実施													
成果指標		基準(H20)	R1	R2	R3	R4	R5						
商談開始率	目標	67.4%	75%	75%	75%	75%	75%						
	実績		75.1%	74.8%	74.7%	74.9%		※R4実績は9月末現在					
【指標の考え方】													
・本事業は、ベンチャー企業とビジネスパートナーとのマッチングを目的としているため、「商談開始率」を成果指標とする。													
【目標達成状況、未達成のときはその理由】													
・目標値には達していないものの、登壇企業の資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談開始率・商談成約率ともに年々向上している。目標達成に向け引き続き努力していく。													
2 1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数													
成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6					
1億円以上の資金調達を行つたベンチャー企業数 (総合計画)	目標					16社	16社	16社					
	実績	22社	14社	12社	20社	調査中							
【指標の考え方】													
・新総合計画の数値目標。コロナ前の最高値であるH30を含むH30～R2の3か年平均16社の水準までの回復を目標として設定、経済状況により企業数の増減があると考えられるため、R4からR8の累計値(80社)を目標として採用。													
4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】												
	・これまでに2,736社がFVMに登壇し、541社が資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ている。 ・昨年度ISSINに参加した企業(5社)の資金調達総額は5.6億円となった。												
	【事業の効率性】												
	・FVM登壇までの事業計画策定から登壇後のコーディネーターや関係機関との連携によるフォローアップまで一貫した支援を行い、ビジネスマッチングの成功率の向上につなげている。 ・WEB配信によるFVMの開催等、WEBによる個別商談の実施体制を整備したことで、より多くのマッチングの機会を提供することができた。												
5 事業費(千円)		R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5					
歳出		65,127	76,153	58,716	時間	4,410	4,950	4,950					
(うち一般財源)		65,127	70,540	50,876	人件費(千円)	17,808	19,989	19,989					
6 見直しの内容													
		継続(拡充)	改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)			一部改善	縮小()						
		終了(完了)	一部再構築(他の事業に組み替え)			廃止()							
【上記の理由】													
ベンチャー事業はベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援するため、県内外のベンチャー企業と投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を定期的に提供してきた。海外からの登壇企業が増加しており、ベンチャーマーケットのグローバル化を進めることで、国際的なビジネス拠点としての地位向上を目指す。また、資金調達面での支援に加え、人材面での支援を強化することで、将来的本県経済をリードするベンチャー企業育成につなげることを目指しており、事業を拡充する。													
【見直し内容】													
○一部改善													
・グローバル対応を強化した「マンスリーマーケット」の開催 +1,100千円 登壇する海外企業に対して、日本進出計画策定支援コンサルティングを実施し、ビジネスマッチングの成約率を向上させる。													
・億単位の資金調達支援「ISSINユニコーンコース」+41,498千円 海外投資家とのコネクションがあるVC(DNX Venturesなど)からメンターを迎える支援体制を強化させる。 東京でエンジニアなどの採用イベントや学生交流会を開催し、県内で不足する人材の採用につなげる。													
・高度経営人材のマッチング「CXO」+5,940千円 CXOバンクへの登録人材を拡充するため、ネット広告による募集告知やキャリアコンサルタントによる応募者への面談等を行う。 利用するベンチャーに対して、人事・組織戦略の専門家によるコンサルティングを行い、マッチングの成功率を高める。													
○終了													
・ベンチャー企業の創出促進事業▲5,653千円 ・ベンチャ一起業家育成事業▲146千円													

(様式 1 号)

R4 年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	経営革新推進補助金事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R3
総合 計画	4つの柱	2 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8 中小企業の振興		
	小項目	2 新たな事業展開の促進	具体的な取組	1 経営革新計画策定・実行支援		

1 事業のねらい・目的

- コロナ前（R1）は、経営革新計画の着実な実行を支援するため、「経営革新サービス開発等支援補助金」を実施。
- コロナ発生後（R2～R3）は、地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍での事業存続に向けた新たな取組を支援するため、「経営革新実行支援補助金」を創設。
- 今後はコロナ禍からの脱却を目指し、本県経済を本来の成長軌道に乗せていくため、経営革新に新たに取り組む中小企業の新商品・新サービス開発及び販売促進に必要な経費の補助を行うとともに、専門家派遣による伴走支援を行い、本県の経済回復を強力に後押しする。
- 計画策定に当たっては、商工会・商工会議所の経営指導員及び中小企業診断士（策定指導員）による支援を行う。

2 事業概要

1. 経営革新推進補助金

(1) 経営革新推進補助金

コロナ禍による社会・生活様式の変化に対応し、本来の自律的な成長軌道に向けて取り組む県内中小企業の経営革新計画の実施に必要となる経費を補助する。

[採択数] 700社 [補助額] 50万円（1/2） [執行団体] （公財）福岡県中小企業振興センター

(2) 経営革新計画策定支援事業

県内中小企業が補助金に係る計画作成を円滑に行えるよう、経営革新計画策定指導員（中小企業診断士）による策定支援を行う。

[委託先] （一社）福岡県中小企業診断士協会 [指導件数] 700件

(3) 審査業務の委託

補助金に係る計画承認を円滑かつ迅速に行うため、補助金に係る計画審査業務の一部を外部委託する。

[委託先] 民間企業（R3実績：（株）ACR）

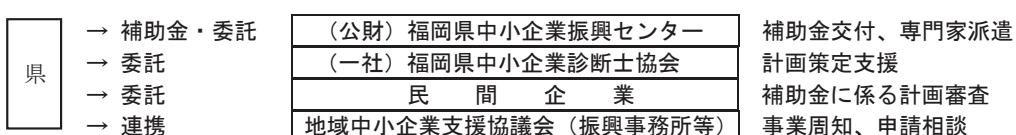
(4) 会計年度任用職員による事務補助

補助金に係る計画承認書の発送、暴排照会、問合せ対応等に従事する会計年度任用職員を1名任用する。

(5) 地域中小企業支援協議会による連携支援

補助金の活用とその他の県の中小企業支援策との一体的な運用を進めるため、地域中小企業支援協議会の事務局である振興事務所において必要となる事務費等を措置する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	H29	H30	基準(R1)	R2	R3	R4
経営革新計画の承認件数※1	目標① 500件	500件	500件	400件	400件	300件
目標①：定例分	実績① 491件	575件	366件	356件	183件	56件※2
目標②：補助金分	目標②		(補助金分)	1,295件	980件	700件
実績②				875件	687件	111件
承認翌年度以降に「計画は順調」又は「ある程度順調」と回答した企業の割合	目標	—	—	75.0%	75.0%	75.0%
	実績	71.9%	73.3%	75.0%	66.0%※3	73.0%
						調査前

※1 (定例分)補助申請に関係なく各月で計画承認 (補助金分)補助申請に伴う計画承認

※2 R4.10末時点 ※3 R2実績は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したもの。

【指標の考え方】

- 経営革新計画は、平成11年の経営革新支援法（現：中小企業等経営強化法）において定められた、事業者自らの創意工夫に基づく計画的な事業実施により、中小企業振興を図る、国の中小企業支援において中核となる制度。
- 制度開始以来、本県では経営革新の推進に注力しており、令和2年度末時点において全国3位の承認件数。
- また、令和2年度のフォローアップ調査において承認企業の86%が「認定を受けて良かった」と回答しており、その多くが「目標・課題の見える化」としており、計画的な事業運営が苦手な中小企業において大いに活用されている。
- コロナ禍により消費行動、物流（原料調達）等、事業環境が大きく変動している中で、中小企業が着実に売上を回復・向上させるには、しっかりと計画を作成することが必要であり、経営革新事業を着実に実行した上で企業の売上げを上げることが重要。
- 以上のことから、「経営革新計画の承認件数」及び「計画の進捗が順調であると回答した企業の割合」を目標指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R4.2月からのロシアのウクライナ侵攻に伴う原油・物価高騰、また、これを受け、当該県補助金よりも補助率の高い国の補助金が同時期に打ち出されたことにより、新規計画策定件数が目標値を下回る結果となった。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	・コロナ禍からの脱却を目指し、本県経済を本来の成長軌道に乗せていくため、経営革新に新たに取り組む中小企業の新商品・新サービス開発及び販売促進に必要な経費の補助を行うとともに、専門家派遣による伴走支援を行い、本県の経済回復を強力に後押しする。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	・新規経営革新計画の策定については、平成28年度から県内4地域の地域中小企業支援協議会に策定指導員を配置し、商工会・商工会議所の経営指導員とともに、きめ細かく支援している。 ・補助金に係る計画承認については、審査業務の一部を外部委託することにより円滑かつ迅速に実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	0	435,285	—	時間	0	2,848	—
(うち一般財源)	0	435,285	—	人件費（千円）	0	11,501	—

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了	完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	
中小企業の活性化には経営革新計画の策定は有効な手段であるが、補助金の創設時には想定できなかった外部環境の変化により、目標件数を大きく下回る結果となつたため。	
【見直し内容】	
特になし	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	デザイン振興事業			部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R2
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	4	商品開発・販路開拓支援	

1 事業のねらい・目的

- 県内中小企業のデザイン活用による高付加価値製品の開発と販路拡大による売上向上。
- オンライン講座やWeb広告、オンライン応募システムを導入することにより、アワードの応募件数（中小企業のデザイン製品開発）の増加を図る。

2 事業概要

1 産業デザイン協議会事業

産学官で構成する「福岡県産業デザイン協議会」の運営に取り組む。

- (1) 総会、役員会、専門部会の開催
- (2) 協議会ホームページの維持管理

2 デザインアワード事業

市場性を有し、オリジナリティの高いデザイン性に優れた商品の審査表彰を行う福岡デザインアワードを開催するとともに、デザイナー等による助言指導を通じて商品開発の課題解決を図るワークショップを実施する。

- (1) 福岡デザインアワード
 - 1次審査は書類選考によりノミネート商品50件を選出、最終審査は現物審査及び企業ヒアリングにより15件（大賞1件、金賞4件、銀賞10件）を表彰。
- (2) デザイン開発ワークショップ
 - アワード応募を目指す企業を主な対象とし県内4地域で各5回開催。

3 販路拡大事業

福岡デザインアワード受賞商品の販路拡大を支援するため、マーケティング専門家等による商談知識取得講座やOJTによる商談指導を行うとともに、インフルエンサーによる受賞商品のPRを行う。

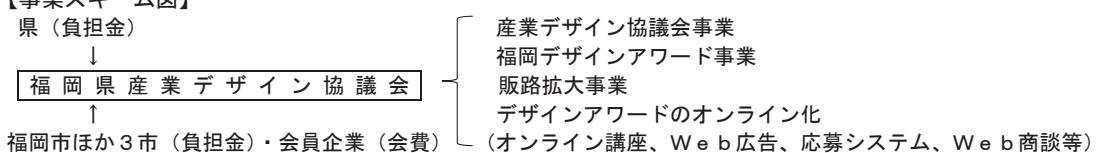
- (1) 商談力強化事業
 - ノミネート50社を対象にセミナー・ワークショップを開催。
- (2) インフルエンサーによる情報発信
 - 受賞企業5社を対象にインフルエンサーのSNS投稿による情報発信。

4 福岡デザインアワードのオンライン化

アワード応募件数の増加を図るため、新しい生活様式及びデジタル社会に対応したオンライン（非対面型）の仕組みを導入する。

- (1) オンライン製品開発講座
- (2) Web広告による周知
- (3) オンライン応募システムの導入
- (4) オンラインイベントプラットフォームの利用

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
デザインアワード応募件数	目標	—	—	—	—	—	—	200	200
	実績	147	141	157	中止	123	120		
受賞企業商談件数	目標	—	—	—	—	—	—	100	100
	実績	68	25	38	中止	16	実施前		

【指標の考え方】

過去最多の189件（H26）を超える年200社の応募件数を成果指標（目標）として設定する。
ノミネート企業50社で1社2件の商談（計100件）を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては「福岡デザインアワード」を中止するなどの多大な影響を受けた。その後、令和3年度から開催を再開したものの、応募件数は減少傾向にある。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	・デザインを活用した商品開発や販路開拓の支援を通じ、県内中小企業の企画・開発力の強化、顧客の視点に立った価値の高い商品を促進し、併せて、県内企業のブランド力向上を図り、企業の持続的成長と産業振興につなげる。
【事業の効率性】	・一部にオンライン化を取り入れることにより、新しい生活様式やデジタル社会に対応した事業へと変革している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	11,955	29,000	25,167	時間	2,128	2,682	2,682
(うち一般財源)	11,955	24,748	22,201	人件費（千円）	8,593	10,830	10,830

6 見直しの内容	
（継続） 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（完了）	再構築（他の事業に組み替え）
（一部改善 縮小）	
（廃止）	
【上記の理由】	
○ 今後も「福岡デザインアワード」を中小企業がデザインを競うプラットフォームとして発展させることが重要と考える。	
○ リアルで実施してきたアワードの審査表彰、デザイナー等による開発支援に加え、オンライン化の導入による国内外への広報や募集の拡大、運営の合理化等により、「福岡デザインアワード」をデジタルとリアルの融合によるオンラインプラットフォームへと再構築し、福岡から全国・世界に通用するデザインを活用した製品を生み出す中小企業を創出する場として発展させる必要がある。	
【見直し内容】	
○ 販売拡大事業の廃止 ▲6,151千円	
○ 福岡デザインアワードのブランディング強化のため「福岡県産業デザインウィーク（仮称）」を実施するとともに、アワード受賞商品の販路拡大を支援する。	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	知的財産権活用促進事業			部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H14
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援	

1 事業のねらい・目的	<p>県内3カ所（福岡・北九州・久留米）に設置している知的財産支援センターにおいて、知的財産に係る相談、普及啓発、実務者育成、開放特許活用により、県内企業の新技術・新製品による新たな事業展開を、知的財産の創造・保護・活用の側面から支援することを目的とする。</p>		
2 事業概要	<p>1 知財活動支援事業 自治体特許流通コーディネーターが県内企業を訪問し、知的財産に対する理解度に応じて、知的財産の啓発や知財戦略（オープンクローズ戦略など）の構築を支援する。また、企業に入社する前段階で知財の重要性を認識させるとともに、知的財産に対する障壁を取り除くことを目的として、日本弁理士会と連携を図りながら、将来の県内ものづくり中小企業を担う工業高校生や知財に興味のある事業者に対する知財啓発を行う。 （県立工業高校13校を対象とした講義や事業者向けに小規模な説明会を実施）</p> <p>2 知的財産実務者育成事業 知的財産の権利取得や、知的財産に関する基礎的な実務能力を持った人材を育成するセミナーを日本弁理士会九州支部と連携して開催する。</p> <p>3 知財総合支援窓口事業（国の制度活用） LEC東京リーガルマインド（知財総合支援窓口事業受託者）と知的財産支援センターが連携し、センター内に知財総合支援窓口を設置することで、県内企業の知的財産に関わる相談（出願、ノウハウ秘匿、営業秘密、契約、訴訟、海外展開、模倣被害）に対応するとともに、高度な内容については専門家（弁護士、弁理士等）を派遣して解決する。</p>		
【事業スキーム図】			
<pre> graph TD subgraph TopRow [] FukuokaPref[福岡県] --- Kaitaku[日本弁理士会] end subgraph LeftColumn [] Kaitaku --- KaitakuCenter["(公財)福岡県中小企業振興センター (知的財産支援センター)"] KaitakuCenter --- KaitakuLabel["委託"] KaitakuCenter --- KaitakuCollaboration["連携"] end subgraph RightColumn [] FukuokaPref --- Seminar[日本弁理士会] Seminar --- SeminarCenter["(公財)福岡県中小企業振興センター (知的財産支援センター)"] Seminar --- SeminarLabel["委託"] Seminar --- SeminarCollaboration["講師派遣"] end subgraph BottomCenter [] SpecialOffice["特許庁 (独)工業所有権情報・研修館"] --> Consor["【コンソーシアム】 ・東京リーガルマインド(LEC) ・(公財)福岡県中小企業振興センター ・(公財)北九州産業学術推進機構 ・(株)久留米ビジネスプラザ ※LECが代表幹事"] Consor --- ConsorLabel["請負"] end </pre>			

3 事業目標等			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
知財活動支援事業： ①開放特許新規開拓件数	目標	—	—	—	5	5	5	5	
	実績	—	—	—	7	5	1		
知財活動支援事業： ②普及啓発小規模説明会開催件数	目標	—	—	—	2	2	2	2	
	実績	—	—	—	4	2	0		
知的財産実務者育成事業： ①実務者セミナー受講者数	目標	40	40	40	40	40	40	40	
	実績	54	48	53	—	28	66		
知的財産実務者育成事業： ②セミナー受講者の評価(役に立った)	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	
	実績	100%	89%	97%	—	97%	調査中		

※R4.10月末現在

【指標の考え方】

・知財活動支援事業

- ① 開放特許新規開拓件数： 知的財産支援センター（自治体特許流通コーディネーター）が、県内の企業等がもつ特許を開放特許として新規に登録した件数。R2年度の目標値は、過去2年度の実績(H29年度4件、30年度6件)を鑑みて設定。以降も継続。
- ② 普及啓発小規模説明会開催件数： 知財の普及啓発のために自治体特許流通コーディネーターが実施する小規模説明会（学校向け、事業者向け含む。）の開催件数。R2年度の目標値は、R1年度の実績(1回)を鑑みて設定。以降も継続。

・知的財産実務者育成事業

- ① 受講者数：セミナーにおいて演習を実施するため、40名とする。
- ② セミナー受講者の評価（役に立った）：セミナー受講者数及び受講者の評価を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・知財活動支援事業①開放特許新規開拓件数については、令和3年度は5件であり、目標を達成している。
- ・知財活動支援事業②普及啓発小規模説明会については、令和3年度は2件であり、目標を達成している。
- ・知的財産実務者育成事業①実務者セミナー受講者数については、令和3年度は28名であり目標未達成。理由としては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人数制限を行なながら実施したため。
- ・知的財産実務者育成事業②セミナー受講者の評価について、令和3年度は97%。目標を達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	・地域中小企業に対し、知的財産活用の重要性を普及・啓発するとともに、技術開発、製品開発を知的財産の側面から支援することにより、企業が知的財産の創造・保護・活用を意識した事業活動を実施するようになった。
【事業の効率性】	【事業の効率性】
	・県内中小企業の知的財産に関する相談、支援は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）「知財総合支援窓口運営業務」の受託者と連携し、福岡、北九州、久留米に設置した知的財産支援センターに知財総合支援窓口（相談窓口）を設けてワンストップで相談を解決している。国費を活用して効率的に実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	12,645	12,774	12,648	時間	391	316	316
（うち一般財源）	12,645	12,774	12,648	人件費（千円）	1,579	1,277	1,277

6 見直しの内容	
（継続）（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	

【上記の理由】

- ・県内中小企業の技術開発、製品開発において必要となる知的財産の創造・保護・活用を戦略的に実施する上で、窓口相談・人材育成・開放特許活用を行うことは有効であり、今後も知的財産に係る中小企業支援は必要である。事業の効率性や、県内企業の状況等を鑑みて、事業の一部改善を行う。

【見直し内容】
Web会議システム等を活用し実務者育成セミナーの一部をオンライン化することで、コロナ禍においても、より参加しやすい環境を整える。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ものづくり中小企業技術高度化支援事業			部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業開始年度	H26
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興		
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援		

1 事業のねらい・目的

- 工業技術センターに設置したCAE（※）支援設備において、CAEを活用した製品特性の迅速かつ高精度な解析を行うことにより県内ものづくり中小企業の製品開発を支援し、いち早く市場へ参入することにより受注を増やしていく。
 - 自動車部品を主な対象として取り組んできたCAE設計技術を、省エネルギー効率の高いLEDや電子機器等の製品開発に横展開し、CAEを活用するものづくり中小企業の裾野を広げる。
 - CAEを使いこなす技術者を、新製品開発を通じて育成することにより、自社でCAEを導入して新製品開発に取り組むことできる自立した企業を創出する。
- (※) CAE：コンピュータを利用したシミュレーション解析

2 事業概要

(1) 設置内容

最新のCAE解析システムを整備した工業技術センター機械電子研究所のCAE支援設備において、高精度なCAEを活用した新製品開発支援をタイムリーに行う。また、工業技術センターが保有する高度な計測・評価機器の機能を充実させることにより、CAE解析結果に対するデータ検証機能を強化する。

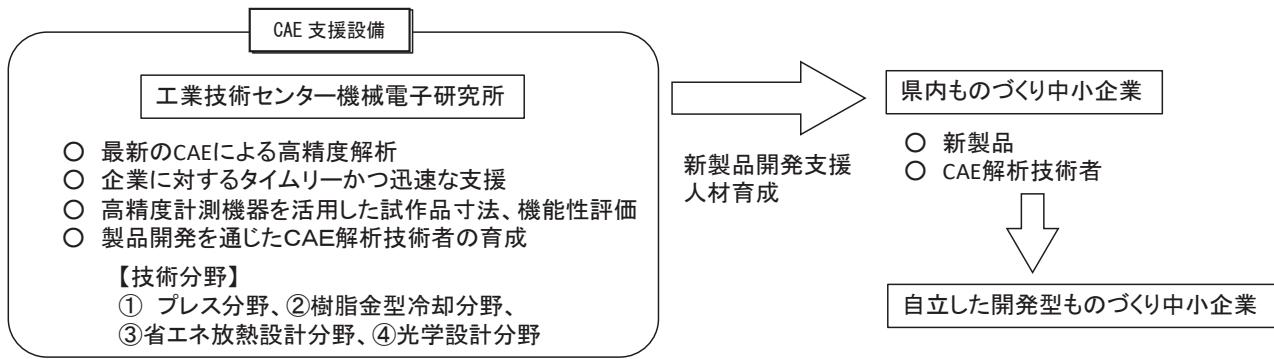
(2) 支援内容

プレス分野、樹脂冷却分野、省エネ放熱設計分野、光学設計分野について、県内中小企業の依頼を受けて、物性評価（熱伝導測定等）やCAEによるシミュレーション及び解析、機能評価（形状評価等）を行い、新製品開発を支援する。併せて新製品開発を通じてCAEを使いこなせる人材を育成する。

- ① プレス分野 : 部品の軽量化と高強度化を両立する超高張力鋼板の高精度なプレス加工を可能とする金型設計
- ② 樹脂金型冷却分野 : 金型内に注入された溶融樹脂を均一に素早く冷却するための金型冷却構造設計
- ③ 省エネ放熱設計分野 : 部品、製品等から発生する熱を効率よく放出するための部品形状・製品構造設計
- ④ 光学設計分野 : LED照明等として最適な光学特性を得るためのLED配置、部材材質、部材・製品形状の最適設計

【事業スキーム図】

(CAE支援設備を活用した新製品開発支援)



3 事業目標等

※R4年10月末現在

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
CAE支援による製品化延べ件数	目標	10	15	20	25	30	35	40
	実績	15	21	23	26	33	36※	

【指標の考え方】

工業技術センターがCAEを活用した開発支援を行い、企業が製品化した延べ件数を指標とする。
(R3年度に支援した企業がR4年度に製品化する)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ CAE支援による製品化延べ件数は、R3年度の目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・R3年度はCAEを活用した製品開発案件のうち7件が事業化し、約7,095万円の売上があった。
	【事業の効率性】 CAE関連機器を集約することで、効率的なCAE活用支援体制を構築。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,124	4,127	4,127	時間	3,794	1,376	1,562
(うち一般財源)	4,124	4,127	4,127	人件費（千円）	15,321	5,557	6,308

6 見直しの内容	
継続（拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（完了	再構築（他の事業に組み替え）
一部改善	
縮小）	
廃止）	
【上記の理由】	
・CAEを活用した製品化が進むなど本事業の目的を果たしていることから令和5年度も継続して実施する必要がある。	
・企業内においてもCAEの導入が進んでおり、自立した取組みによる製品化にも繋がっている。	
・県内中小企業の業務効率化を推し進めるため、更なるCAEの普及・導入に向けた支援が必要。	
【見直し内容】	
・更なるCAEの普及・導入のために、企業での製品化に有用な実践的・応用的な技術セミナーを実施し、支援を行っていく。	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業開始年度	H27
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援	

1 事業のねらい・目的	<p>○新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促す。</p> <p>○民間人材ビジネス事業者や各種支援機関の協力のもと、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」を確保し、企業とのマッチングを促進する。</p> <p>○内閣府は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、プロフェッショナル人材戦略事業では、拠点の体制・機能強化を拡充し、地域金融機関と連携し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進めるよう、新たな支援メニューとして、同拠点の体制強化と副業・兼業人材の移動費補助が示された。</p> <p>○首都圏のプロフェッショナル人材を副業・兼業の形態で県内企業にマッチングし、活用することで、県内中小企業の更なる成長を図り、あわせて、本県に継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につなげる。</p> <p>○県内中小企業の経営者に副業・兼業人材の活用の有用性を理解してもらい、副業・兼業での受入れを実践してもらうことで、多様な働き方を促進する。</p>		
2 事業概要	<p>(1) 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営</p> <p>[体制]</p> <p>マネージャー1名、サブマネージャー4名、アシスタント1名を配置</p> <p>[業務内容]</p> <p>①県内中小企業に対し、成長戦略を具現化していくプロフェッショナル人材の活用意欲を喚起するため、企業訪問を実施</p> <p>②プロフェッショナル人材のニーズを具体化し、複数の民間人材ビジネス事業者との連携により、企業と大都市圏等のプロフェッショナル人材とのマッチングを支援</p> <p>③専任のサブマネージャーを配置し、大都市圏のプロフェッショナル人材と県内企業との副業・兼業の形態での人材マッチングに重点的に取組む</p> <p>④人材の見極めをサポートし、必要なプロフェッショナル人材の獲得を実現。採用後の企業と人材双方のフォローアップを実施</p> <p>⑤首都圏だけでなく県内からも副業・兼業を認める企業を発掘し拠点に協力企業としての登録を促す。</p> <p>(2) 中小企業経営者向けセミナーの開催</p> <p>県内中小企業の経営者を対象に、成長戦略とプロフェッショナル人材の必要性について認識してもらうためのセミナーを開催。</p> <p>(3) 都市圏在住のプロフェッショナル人材に対する情報発信</p> <p>地方への転職・移住を検討している都市圏在住プロフェッショナル人材に対して、WEBサイトを通じて求人情報等を提供。</p> <p>(4) プロフェッショナル人材戦略協議会の開催</p> <p>本事業における県内中小企業支援機関の連携を強化するための協議会を開催</p>		
【事業スキーム図】	<pre> graph TD subgraph "プロフェッショナル人材戦略拠点事業" direction TB A[求職者] --> C[プロフェッショナル人材] B[求人企業] --> C D[人材紹介事業者] --> C E[中小企業] --> C F[中小企業支援機関] --> C G[プロフェッショナル人材センター] --> C C --> H[セミナー開催] C --> I[協議会開催] C --> J[相談] C --> K[情報発信] C --> L[採用] C --> M[成約] C --> N[登録] C --> O[人材紹介事業者] C --> P[求人企業] C --> Q[中小企業] C --> R[中小企業支援機関] C --> S[プロフェッショナル人材センター] end </pre>		

3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
① 相談件数	目標	200件	200件	250件	250件	250件	250件
	実績	205件	252件	144件	194件		
② 副業・兼業での成約件数	目標	5件	—	5件	5件	5件	5件
	実績	0件	—	8件	13件		

【指標の考え方】

- 人材獲得に関する企業からの相談件数を指標とする。
- 1件の相談あたり最低でも3回（プロフェッショナル人材の活用意欲の喚起、ニーズ（求人）シートの作成支援、人材事業者とのマッチング支援など）の企業訪問が必要。3名のサブマネージャーは週5日の出勤日のうち、4日は企業訪問で相談を受け、1日は報告書作成や内部打ち合わせを行う。（マネージャーは基本的に各サブマネージャーに同行する形で企業訪問を行うため、人数に入れないと）

これらを鑑み、1年間の目標件数は、

$$\text{目標件数} = (\text{サブマネージャー数}) \times (\text{1年間の企業訪問可能日(回)数}) / (\text{1件当たりの企業訪問回数}) \\ = 4人 \times (4日 \times 4週 \times 12月) / 3回 = 256件 \approx 250件 \quad \text{とする。}$$

- 副業・兼業担当サブマネージャーについては、副業・兼業での成約件数を指標とする。

$$\text{目標件数} = \text{年間相談見込み件数} 250件 \times \text{副業希望者比率} 6.5\% \times \text{H30年度成約率} 36\% = 5.85 \approx 5件$$

※『②副業・兼業での成約件数』については、国が示したフラグシップモデルに基づく事業の成果指標としてH29、H30年度に設定していたが、一定の事業効果が出たと判断し、R1年度以降は事業をweb上での求人情報発信のみとし、成果設定をしないこととした。その後、国からR2年度以降の副業・兼業への取組みを強化するよう通知が発出されたため、R2年度以降に再度成果指標を設定したもの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 相談件数については、福岡県プロフェッショナル人材センターが本格的に稼働した平成28年度以降、目標件数を順調に達成していたものの、R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問が断られるケースが多く、目標未達成であった。R3年度は、持ち直しの傾向がみられるものの、コロナ禍前の相談件数には至っていない。
- 拠点の体制拡充やシンポジウムでの副業・兼業人材の有用性の理解促進活動により、副業・兼業での人材マッチングが企業に広まり、目標達成につながった。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

地方創生推進交付金申請時の平成29年度の成約目標件数は20件であったが、令和3年度の成約実績件数は96件と大幅に上回っており、事業開始（平成28年1月～）からの成約件数の累計も416件（令和3年度末時点）に達している。本事業のスキームで人材を採用した企業からも、効率的に即戦力人材を採用することができたと好評をいただいており、企業とプロフェッショナル人材のマッチングの促進に大きく寄与している。

※成約件数…県内の中堅・中小企業が、「プロフェッショナル人材」の獲得に成功した件数

【事業の効率性】

人材ニーズの掘り起しから採用に至るまでの業務の進め方については、適宜、事業関係者間で改善検討を行い、事業の効率的な執行と成約向上に努めている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	41,763	48,767	45,679	時間	1,116	1,116	744
(うち一般財源)	17,692	21,058	19,420	人件費（千円）	4,507	4,507	3,005

6 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小）

終了（完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止）

【上記の理由】

日本銀行「全国企業短観経済観測調査」（令和4年3月調査）の雇用人員判断D1は、中小企業（全産業）で-28と、人手不足感が高い状況が続いている。

また、令和4年度9月までに471件のマッチングを達成したところであるが、県外からの転入は163件(35%)にとどまっており、令和3年の人口動態調査によると、福岡県全体では5,792人の転入超過であるが、福岡市を除くと1,366人の転出超過になっている。人手不足問題が深刻化する中、首都圏から本県へのひとの流れを創出する取組みの抜本的強化が必要である。

【見直し内容】

令和2年度から実施している副業・兼業の促進に向けたプロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充による事業効果をより高めるため、副業・兼業を認める県内企業の発掘活動の強化や、秘密保持契約の理解促進等を図る中小企業経営者向けセミナーを開催する。

また、副業・兼業による採用の事例をまとめた事例集を作成し、副業・兼業による採用のメリットを多くの企業にご理解いただき、成約数の更なる増加を目指す。

さらに、オンライン会議を活用し、相談件数の向上に努める。

事業名	中小企業デジタル化支援事業			部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援	

1 事業のねらい・目的

工業技術センターに一連のものづくり工程に対するデジタル化支援を行う「デジタル化実証支援ラボ」を設置し、中小企業のニーズ（現場における具体的な困りごとや新たに取り組みたいこと）を共同研究、技術指導により解決。これによりものづくり技術のデジタル化の有用性を周知し、県内中小企業によるデジタルエンジニアリングの活用促進を図る。

2 事業概要

1 一連のものづくり工程の高度化技術支援

デジタル化実証支援ラボの各種機器を活用した以下の①～③の取り組みに対して、個々の中小企業で必要とされるものづくり技術のデジタル化に関する共同研究及び技術指導を行い、デジタル化に必要な人材を育成するとともに経営層にデジタル化の有用性について理解促進を図る。

① 物性評価・機能評価・設計力の高度化

自動設計や最適化解析による設計（CAE）の効率化や今まで困難だった大規模解析・接合解析を支援。また、精密な解析に不可欠な未知材料の物性値（応力、歪み等）のデジタルデータ化を支援。デジタルエンジニアリングの上流である物性評価・機能評価・設計力の高度化を図る。

② 試作・製造力の高度化

ロボットと親和性が高く出力の数値制御や3D設計データによる処理の位置制御が容易なレーザ加工技術を活用し、熟練技術に頼っていた溶接・熱処理技術のデジタル化を支援。また、金属3Dプリンタを使った施策支援も実施。デジタルデータを活用した試作・製造力の高度化を図る。

③ 生産管理力の高度化

機械電子研究所開発のIoT導入支援キットを活用したデジタルデータ収集による生産工程等の見える化や、AIを活用した収集データ分析から装置の稼働状態管理、製品の生産状況管理、品質管理、設備の故障予知などを支援。IoT・AI技術による生産管理のデジタル化を支援し、生産管理の高度化を図る。

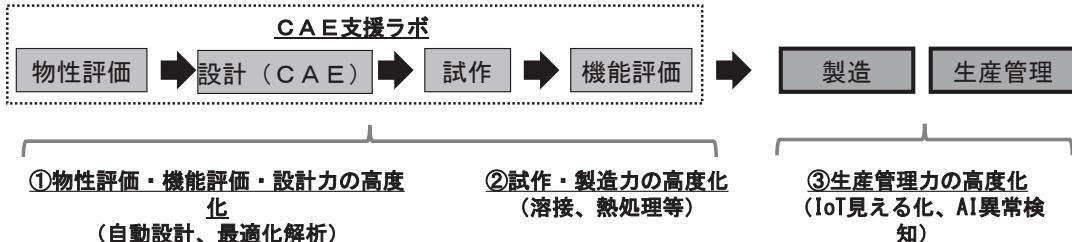
2 中小企業のデジタル化推進人材育成

中小企業でデジタルエンジニアリングを担う現場技術者の育成を目的として、デジタル化実証支援ラボの機器を活用するための実践的なセミナーを実施する。

【事業スキーム図】

「デジタル化実証支援ラボ」

[1. 一連のものづくり工程の高度化技術支援]



[2. 中小企業のデジタル化対応人材育成]

CAE活用、レーザ活用、IoT・AI活用に関するセミナーの実施



- 共同研究、技術指導等を通じたニーズ解決
- 人材育成



中小企業のデジタル化推進

県内ものづくり中小企業

3 事業目標等

成果指標		R3	R4※	R5	R6	R7	R8
試作・事業化支援件数（延べ件数）	目標	11	23	36	49	62	75
	実績	41	63				
デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数	目標	620	620	620	620	620	620
	実績	915	559				

※R4年10月時点。

【指標の考え方】

- ・ 試作・事業化支援件数：デジタルデータを活用し、設計から製造、生産管理に至る一連のものづくり工程のデジタル化支援に資する支援案件の件数。各工程において年間3件程度を想定。
- ・ デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数：支援ラボに設置した各機器の利用件数の合計。7機種を活用し、1機種あたり年間80件から90件程度の利用を想定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 試作・事業化支援件数については、令和3年度の実績は41件であり目標を達成している。
- ・ デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数については、令和3年度の実績は915件であり目標を達成している。

4

有効性

・効率性

【事業の有効性】

- ・ 一連のものづくり工程に対してデジタル化支援を行うデジタル化実証支援ラボを設置することにより、41件の試作・事業化支援を行うことができた。
- ・ デジタル化実証支援ラボの各種機器の活用に関するセミナーを実施することにより、915件の機器利用実績へと繋がった。

【事業の効率性】

- ・ ものづくりのデジタル化のための支援体制をデジタル化実証支援ラボへと集約することにより、県内ものづくり中小企業に対してデジタルエンジニアリングの効率的な支援や活用促進を行う。

5 事業費（千円）

	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	19,371	21,693	31,956	時間	391	316	10,304
(うち一般財源)	19,051	20,719	17,183	人件費（千円）	1,579	1,277	41,608

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・ 県内中小企業におけるデジタルエンジニアリングの活用促進を図る上で、一連のものづくり工程に対するデジタル化支援を行うことは重要である。
- ・ R3年度の成果指標は共に設定していた目標を大きく上回る結果となっており、デジタル化支援に対する県内中小企業のニーズも大きいことが伺える。

【見直し内容】

- ・ R5年度は事業を構成する項目を2項目から下記4項目へ改善を行うことで、県内中小企業のデジタル化を更に推進させる。

1 デジタル化実証支援ラボの運営

デジタル化実証支援ラボの機能（設備機器、基盤技術、職員）を活用した県内ものづくり中小企業のデジタル化を促進

2 産学官による先導的研究プロジェクトの実施

工業技術センターの主導による産学官による先導的研究プロジェクトを実施し、得られた技術やノウハウを広く中小企業に展開することで中小企業のデジタル化を推進

3 めつき業界等のデジタル化推進のための人材育成

業界団体と連携した「ものづくりデジタル化を担う現場技術者」の人材育成を座学、ハンズオン実習形式で実施

4 研究職のリスクリング

先導的な技術を有する研究機関への職員派遣により最新のデジタル技術を習得し、デジタル化実証支援ラボの支援機能を強化

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	中小企業新製品開発支援事業			部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援	

1 事業のねらい・目的

コロナ禍で生じた需要や国等が掲げる新たな成長分野に対応した新技術・新製品開発に取り組む県内中小企業への資金的支援及び、工業技術センター等による技術的支援の利活用促進により、新規市場への早期参入を実現することで、県内経済をけん引する企業を育成、コロナ禍でダメージを受けた地域経済の活性化を図る。

2 事業概要

(1) 中小企業技術・新製品開発支援事業

- 企業のものづくり技術を基にして新技術・新製品開発を行う県内中小企業に対して補助事業による助成を行い、資金面から開発企業を支援する。
- 技術・製品開発に有効な機器等を活用した新製品開発を多くの中小企業に行ってもらうため、事業説明会を実施する。
- 開発提案から製品化までの状況に応じて工業技術センター等がサポート。開発内容およびステージに応じた的確な支援を実施するために、各種支援機関等と連携して、企業の事業化までを支援。

【補助金の概要】

ポストコロナでの新たな分野・市場ニーズに応じた新技術・製品開発を助成

対象企業：県内中小企業、個人事業者、協同組合

対象事業：企業自らの提案およびものづくり技術を基にした新技術・新製品の開発および事業化に要する経費

補助率：1/2、補助限度額（採択件数） 最大5,000千円

事業説明会：県内4ヶ所程度で実施

※ 工業技術センターの支援による開発促進のため、機器の活用や工業技術センターとの共同研究案件は審査時に加点。

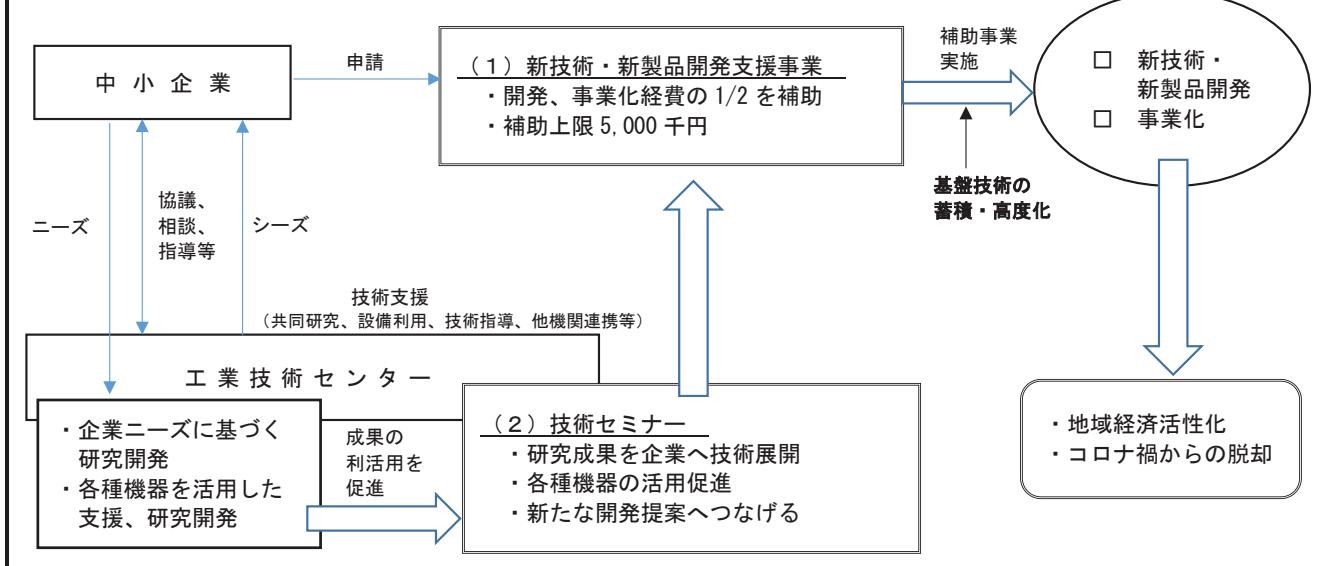
(2) 工業技術センター整備機器利活用促進

【技術セミナー】

工業技術センターの保有する機器等のハード、ならびに各種研究成果等のソフトを積極的に活用した工業技術センターと連携する新技術・新製品開発を促進するために、次の技術セミナーを工業技術センター職員や外部講師により実施。

- 工業技術センターの各種機器の利用方法や有効活用、ならびに当該機器を活用した研究・技術開発に関するセミナー
- コロナ禍を契機に生じた新たな需要や、国等が掲げる成長戦略分野への応用可能性のある技術・製品開発に結びつく技術セミナー

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		(H30)	(R1)	(R2)	R3	R4	R5
新技術・新製品開発件数（延べ）	目標	(30)	(35)	(40)	10	20	30
	実績	(42)	(48)	(52)	10	16	
事業化件数（延べ）	目標	(25)	(30)	(35)	-	6	12
	実績	(26)	(26)	(32)	-	調査中	

※ () 表記は「福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金」(R2まで実施、前身事業)における目標と実績。

【指標の考え方】

- 毎年の採択件数(10件)のうち、翌年度に6件事業化(売上が計算できる状態)が計上されることを目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 新技術・新製品開発件数(延べ)については、R3年度は10件であり目標を達成している。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- 県内中小企業に対して、工業技術センターの各種機器を活用した研究・技術開発に関するセミナーや、技術・製品開発に結びつく技術セミナーを行うとともに、補助事業による助成を行うことで、10件の新技術若しくは新製品の開発をすることができた。

【事業の効率性】

- 各種セミナーを実施することにより企業へ技術展開を行い、かつ補助事業による助成も行うことで効率的に新技術・新製品開発の支援を行っている。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	552	4,236	3,386	時間	391	316	595
(うち一般財源)	552	3,588	2,738	人件費(千円)	1,579	1,277	2,403

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- コロナ禍でダメージを受けた地域経済の活性化を図るうえで、新技術・新製品開発に取り組む県内中小企業へ支援を行うことは有効であり、今後も継続して支援をする必要がある。

【見直し内容】

- 事業概要(1)中小企業技術・新製品開発支援事業はR4年度で終了するが、R5年度も工業技術センターと連携する新技術・新製品開発を促進するために、工業技術センターの保有機器に関する技術セミナーを継続して実施することで、県内中小企業への技術支援を行っていく。

事業名	福岡バイオコミュニティ形成推進事業			部課(室)	商工部 新産業振興課	事業開始年度	H13
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出	
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	1	バイオ産業拠点化の推進	

1 事業のねらい・目的

- 県南久留米を中心にバイオ技術を核とする新産業の創出やベンチャー企業等の一大集積を形成する。
- 産学官による「福岡バイオコミュニティ推進会議」を中心に、バイオ産業振興施策の検討、産学官連携による研究開発の促進や研究成果の展開を積極的に行う。バイオインキュベーションセンター、バイオファクトリー、バイオイノベーションセンターを中心とした先端分野、ゲノム編集、機能性表示食品等の研究開発、実用化、拠点構築を推進する。
- バイオ関連企業の支援や、地域大学・企業等との機能性表示食品及び医薬品等の共同研究開発を支援し、企業における売上げ増を図るとともに、所得が高く安定した雇用を地域に数多く創出し、地域経済の自立的・持続的発展を図る。

2 事業概要**1. 企業等の研究開発の推進**

- (1) 専門人材(バイオ産業振興プロデューサー、事業化ディレクター)による研究開発アドバイス支援
- (2) 新製品・新技術創出研究開発支援
可能性試験から実用化まで製品・技術の開発段階に応じた支援を実施

2. バイオベンチャー育成事業

- (1) バイオインキュベーションマネージャーによるインキュベーション施設への企業誘致やベンチャー企業の育成
- (2) バイオスタートアップに特化したアクセラレーションプログラム事業の構築

3. 機能性表示食品開発支援事業

- (1) 機能性表示食品開発相談窓口
- (2) 研究レビュー実施支援
食品の成分と機能性を絞り込む「目利き調査」を実施し、県内企業の研究レビュー(論文調査)実施を支援
- (3) 機能性表示食品制度研修会
機能性表示食品の届出を目指す中小企業を対象として、機能性表示食品制度に関する研修会を実施

4. 製品開発・販売促進支援

- (1) 研究者・会員企業などによる製品開発研究会
- (2) バイオジャパン2022への出展

5. 革新的バイオ産業創出の推進

- (1) 微生物等による生産革命をもたらすスマートセルの開発支援
ゲノム編集を活用して微生物等の特定の物質生産能力を高め、機能性材料・製品の開発を目指す企業に対する支援を実施
- (2) バイオイノベーションセンター開設に伴う支援
バイオイノベーションセンターに入居するベンチャーのオープンラボの利用等を支援
- (3) ゲノム編集産業化プラットフォームの構築
ゲノム編集産業化実証ラボを拠点として、スマートセル関連の研究開発から製品開発・実用化を一貫して支援

6. 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト

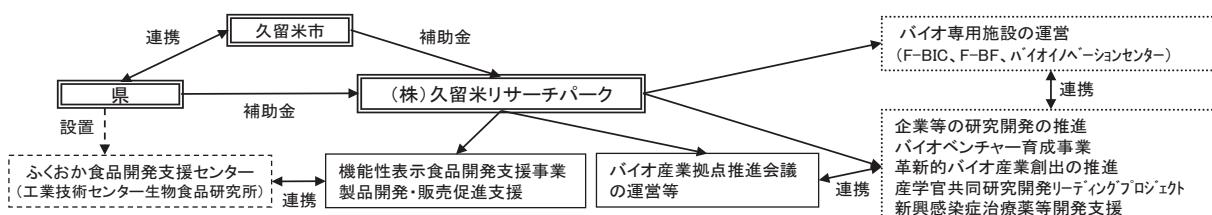
- (1) 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト協議会
リーディングプロジェクトの選定、具体的な連携体制の構築、共同研究の進捗管理及び将来構想等について協議を実施
- (2) 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト
本県の強みとして成長した機能性表示食品や医薬品等のバイオ分野に関する産学官共同研究を支援

7. 新興感染症治療薬等開発支援

新興感染症等の有事が発生した場合に即時対応可能な研究体制を構築するため、連絡協議委員会を実施

8. 福岡バイオコミュニティ推進会議の運営等

県内外のバイオ関連企業、大学・研究機関、行政機関等産学官による事業推進組織の運営、セミナー開催等を実施
会員数：712企業・機関(R4.10現在)

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野における新規参画企業数(総合計画)	目標	—	—	100社	200社	300社	400社	500社
	実績	89社	97社					
県の支援により新たな成長産業分野で製品の実用化を新規に実現した件数 (総合計画)	目標	—	—	40件	80件	120件	160件	200件
	実績	34件	37件					

【指標の考え方】

バイオ産業など成長産業分野について、次期総合計画における県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。令和4年度～令和8年度の5年間で新規参画企業数500社、新たな製品の実用化200件を目標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

地場企業の製品開発件数は順調に推移している。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- 福岡バイオコミュニティ推進会議を通じ、研究開発、人材育成、ベンチャー育成、交流・連携からなる総合的な取組みを行い、企業集積は取組み開始時から大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展している。
- 県南久留米地域を中心にバイオ関連産業の集積を進めるため、株式会社久留米リサーチ・パーク（KRP）を推進会議の事務局として事業を進めている。KRPのオープンラボ、貸研究室の活用や近隣の工業技術センター生物食品研究所による支援など有機的に連携して進めている。

【事業の効率性】

- 開始当初より、久留米市と連携して事業を推進している。久留米市には、味噌・醤油などの発酵食品を中心とした食品産業や久留米大学病院をはじめとする高度医療機関が集積しており、このような強みを活用し企業間連携や産学官連携を促進することで、効率的な製品開発が可能となる。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	261,684	262,757	220,986	時間	1,800	1,800	1,800
(うち一般財源)	165,043	164,838	131,088	人件費 (千円)	7,269	7,269	7,269

6 見直しの内容

継続（ 拡充） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小（）
終了（ 完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（）

【上記の理由】

- 「創薬」分野において、ベンチャーが狙いやすい希少疾病医薬品（オーファンドラッグ）開発企業が誕生しており、オーファンドラッグ実用化には、臨床研究（患者での効果検証）での実証可能性の検証の支援が不可欠。
- これまでに起業したバイオスタートアップが大きく成長するには、ステージに応じた資金調達に加え、適材な人材確保、定着・活躍を促進する人材マネジメントを含めた成長戦略への支援が必要。
- 福岡バイオコミュニティ成長のためには、コミュニティ内での新たなインキュベーション施設（バイオファウンドリ等）整備等によるバリューチェーン構築が不可欠。

【見直し内容】

- 製品開発研究会の研究会件数の見直し。（▲501千円）
- 機能性表示食品届出に必要な科学的根拠（研究レビュー）作成支援件数の見直し。（▲1,200千円）
- バイオイノベーションセンターに入居するベンチャーのオープンラボ利用補助の見直し。（▲4,667千円）
- 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト件数の見直し。（▲30,545千円）
- バイオスタートアップアドバイザー旅費、アクセラレーションプログラム事業の見直し。（▲4,021千円）
- 希少疾病医薬品（オーファンドラッグ）開発プラットフォームの構築。（+19,998千円）
- バイオスタートアップの成長支援。（+12,177千円）
- 福岡バイオコミュニティの更なる成長に不可欠なインキュベーション施設設置の検討。（+3,821千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	医療・福祉機器関連産業振興事業			部課(室)	商工部 新産業振興課		事業開始年度	H26
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出		
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	1	バイオ産業拠点化の推進		

1 事業のねらい・目的

- 少子高齢化の進展や健康ニーズの高まりを背景に、医療福祉機器分野は今後も成長が見込まれる分野であり、県内経済の活性化のためには、この分野への県内企業の参入が重要である。
- 県内には、医療福祉機器の開発に必要な技術を有する企業や実証実験の場となる病院や福祉施設が多数存在。本県では、これらの企業や病院・福祉施設、大学、行政・産業支援機関等が参加する「ふくおか医療福祉関連機器・開発実証ネットワーク」を構築し、関係者のマッチングや医薬品医療機器等法の規制をクリアするための対応を行うとともに、県内企業の医療福祉機器の開発を支援するなど、県内企業の医療福祉機器分野への参入を支援する。
- また、現場ニーズに基づく医療福祉機器の開発を推進することにより、医療・介護の質の向上や現場従事者の負担軽減にも貢献する。

2 事業概要

1. 地元企業の普及啓発

- (1) 参入促進セミナーの開催
- (2) コーディネーター（専門人材）による機器開発等のアドバイス支援

2. 医療機器の法規制対応支援

- (1) PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）薬事戦略相談窓口の開設（保健医療介護部薬務課）
- (2) 開発コンシェルジュ（専門人材）による認証取得等のためのアドバイス支援（保健医療介護部薬務課）
- (3) 医薬品医療機器等法の法改正に対応した新基準に関するセミナーの開催（保健医療介護部薬務課）

3. 医療福祉機器の製品開発支援

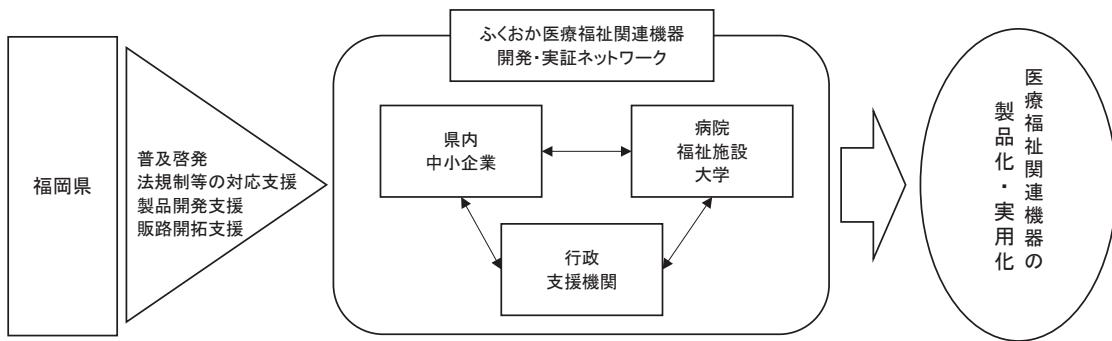
- (1) 九州大学先端医療イノベーションセンターと連携した医工連携による機器開発支援
- (2) 飯塚地域の関係機関と連携した医療福祉機器開発支援

4. 販路開拓支援

- (1) 大規模展示会等の出展支援
- (2) 医療機器メーカーと地場ものづくり企業とのマッチング支援

5. ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークの運営等

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
(累計)									
成果指標		基準 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標 R4
県の支援により製品の実用化を実現した件数	目標	—	12件	18件	25件	31件	37件	43件	50件
	実績	6件	12件	18件	25件	32件	40件	46件	
県の支援により医薬品医療機器等法の認証取得等を実現した件数	目標	8件	12件	16件	20件	24件	28件	32件	—
	実績	16件	19件	22件	25件	31件	33件	35件	
医療福祉機器産業分野における新規参画企業数	目標						—	422	442
	実績						402	437	

【指標の考え方】

- ・県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約6件の製品の実用化を目指す。
- ・県の支援により医薬品医療機器等法の業許可や機器の認証取得、ISOの認証取得等を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約4件の認証取得等の実現を目指す。
- ・医療福祉機器産業分野への新規参入企業を数値目標として設定。年20社のふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークへの新規参入会を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和3年度の目標についてはすべての成果指標で達成。令和4年度の目標達成に向け順調に推移している。
- ・県の支援により医薬品医療機器等法の認証取得等を実現した件数については、令和3年度をもって医薬品医療機器等法認証取得支援事業補助金を廃止したため、認証取得等実現数の指標も廃止する。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 平成26年7月に設立した「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」の参加機関は、設立時の100から444（R4年10月末現在）へと4倍以上に増加。今後成長が見込まれる医療福祉機器分野への企業の参入は高まっており、本事業により開発に取り組む企業も着実に増加している。 また、県内の医療機器製造業登録業者数は69社（H26年度）から111社（R3年度）、医療機器製造販売業許可業者数は50社（H26年度）から60社（R3年度）に増加している。
	【事業の効率性】 「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」をもとに、現場ニーズを機器開発に反映させるため、地元ものづくり企業や関係機関等と連携し事業運営に努めている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	19,590	28,580	59,346	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	19,590	28,580	59,346	人件費（千円）	14,537	14,537	14,537

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 繙続	<input checked="" type="radio"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（完了）	再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】
・医療福祉機器産業は高齢化の進展や予防・健康増進へのニーズの高まりを背景に今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の参入や機器開発への意欲が高まっている。
・更なる産業振興のため、R5年度重点事業として、革新的医療機器の研究開発支援、県内医療機器関連企業の大手医療機器メーカー出張展示商談会の開催、医療機器の保険適用に関する支援体制の構築を行う。
・また、これまで医療機器・福祉機器につき画一的な支援を中心に行ってきたところ、今後は各機器の特性に応じた研究開発から実用化までの一貫した支援を実施するため、事業の見直しを行う。

【見直し内容】
・県内企業が行う革新的医療機器の研究開発を支援【R5重点】（+21,692千円）
・県内医療機器関連企業の大手医療機器メーカー出張展示商談会を開催【R5重点】（+3,604千円）
・医療機器の保険適用に関する支援体制を構築【R5重点】（+5,470千円）
・福祉機器に特化した大規模展示会への出展を追加（+559千円）
・医薬品医療機器等法の制度改正に係るセミナーの開催回数変更に伴う講師謝金及び会場借り上げ料の増（+306千円）
・飯塚研究開発機構を通じた支援に係る補助金の減（飯塚研究開発機構職員旅費の減）（▲297千円）
・医療機器メーカーと県内企業のマッチング支援のマッチング機能強化に伴う委託費の増（九州ヘルスケア産業協議会職員謝金及び旅費の増）（+160千円）
・PMDA薬事戦略相談窓口に係る職員旅費の減（▲144千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	ブロックチェーン拠点形成推進事業			部課(室)	商工部 新産業振興課		事業 開始年度	R2
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出		
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	3	「Ruby」「ブロックチェーン」等IT産業の振興		

1 事業のねらい・目的

- 県内ブロックチェーン関連企業の製品開発力向上、ブロックチェーン分野への県内企業の参入促進
- 県内ブロックチェーン製品・サービスの普及促進および販路拡大、本県の拠点性の発信
- ブロックチェーンエンジニアの育成および県内ブロックチェーン企業への人材供給、ブロックチェーン関連企業の集積
- 地域経済を牽引する成功事例の創出による県内企業のブロックチェーンの参入・導入の急速な促進、関連企業の集積、ブロックチェーン分野における本県の拠点性の確立

2 事業概要

(1) 官民が連携したブロックチェーン技術の実用化、活用を検討するための研究会の運営

今後、急成長が期待されるブロックチェーン分野への県内IT企業の参入と、関連企業の集積を促進するため、産学官による研究会を設置

(2) 社会人向けブロックチェーン技術ワークショップの開催

人材が不足しているブロックチェーンの要素技術の開発が可能な技術者を養成するため、ブロックチェーン企業や九州工業大学（情報工学部）、近畿大学（産業理工学部）等の研究機関が集積している飯塚市を中心として、最新技術等を学ぶ社会人向けワークショップを開催

(3) ブロックチェーン関連製品開発・実証支援事業

県内企業が行うブロックチェーン関連製品・サービスの開発において、「製品開発前に行う実現可能性調査(FS)」、「製品開発」及び「社会実装・実証実験」に対し、各フェーズに応じた開発補助金に加え専門家によるアドバイス等、一貫した支援を実施

(4) 福岡発ブロックチェーン関連製品・サービスの普及・展開支援事業

ブロックチェーン関連の国内最大展示会「ブロックチェーンEXPO」への出展を支援し、県内企業の優れた製品・プロダクトの普及・展開を促進

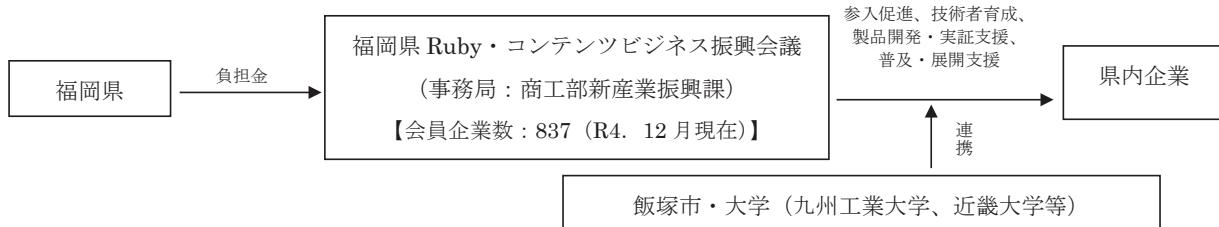
(5) 大学生等向けブロックチェーン技術ワークショップの開催

大学生・大学院生向けに、ブロックチェーンの要素技術からアプリ開発までを伴走型で支援するワークショップを開催し、人材が不足しているブロックチェーンエンジニアを養成

(6) ブロックチェーンリーディングモデル創成事業

県内IT企業が開発した先進的なブロックチェーンプロジェクトをモデル事業に位置付け、普及に向けた集中支援を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
① ブロックチェーン関連企業数（累計）	目標	－	－	250	350	450
	実績	62	125	309		
② ブロックチェーン技術の振興 県の支援によりブロックチェーン製品の実用化を新規に実現した件数	目標	－	5	5	5	5
	実績	－	5	4		
③ ブロックチェーン技術の振興 人材育成	目標			30	30	30
	実績			40		
④ ブロックチェーン技術の振興 リーディングモデル事業	目標			1	1	1
	実績			1		

【指標の考え方】

- ① 福岡県ブロックチェーン研究会における産業界の会員数（R4は2022.12月現在の実績）、年間100社を目標指標とした。
- ② ブロックチェーン製品の実用化を新規に実現した件数（同上）
- ③ ブロックチェーン技術ワークショップの参加者数（同上）
- ④ ブロックチェーンのリーディングモデル事業の創出数（同上）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・フォーラムなどの普及啓発活動により福岡県ブロックチェーン研究会における産業界の会員数は大幅に増加
- ・ブロックチェーン関連製品開発・実証支援事業に加え農産物輸出トレーサビリティ証明モデル事業により、県内企業のブロックチェーン関連製品・サービス開発の支援を実施するなどしており、実用化件数においても概ね順調に推移
- ・人材育成についても、ワークショップの開催により目標を上回る数値を達成

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議を通じ、ビジネス拡大支援、研究開発、関連企業の誘致、交流・連携からなる総合的な取組みを行い、企業数が大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展 ・ブロックチェーン関連技術を活用した新しい製品・サービスも誕生
5 事業費（千円）	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、ワークショップやビジネスプランコンテスト等各種事業を実施 ・ブロックチェーン関連事業に取り組む飯塚市等とも協力・連携

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	23,882	31,684	29,671	時 間	1,112	1,445	2,522
(うち一般財源)	23,882	17,849	15,836	人件費（千円）	4,491	5,835	10,186

6 見直しの内容
（継続）（ 拡充 ） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 ） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

日本の成長戦略計画（令和3年6月18日閣議決定）において、「ブロックチェーン等の新しいデジタル技術の活用」が明記、ブロックチェーン振興を国家戦略として取り組むことになった。ブロックチェーンが世界に与える影響は10年で185兆円、国内においては10年で7.6兆円の経済効果（GDP増加）と試算され、今後大きく発展すると予想されている。（米国・民間調査会社調べ（2020年））

本県には、優れたブロックチェーン企業・エンジニアが集積し、飯塚市には、九州工業大学情報工学部や近畿大学産業理工学部など、理工系大学も立地しており、こうした強みを活かし、さらなる集積・拠点化を図るために、産学官による「福岡県ブロックチェーン研究会」を設立し、「福岡県ブロックチェーンフォーラム」を令和2年度から毎年開催している。

令和3年度から、県内ITベンチャーが挑戦する製品・サービスの開発支援及び国内最大規模の大型展示会への出展支援を開始し、令和4年度は、ブロックチェーンを活用した農産物輸出トレーサビリティ証明モデル事業及びブロックチェーンエンジニア育成のための大学生等向けブロックチェーン技術ワークショップに取組んでいる。

今後、ブロックチェーンの社会実装や拠点形成を加速させるため、先進的な実証事業の更なる展開が必要である。

【見直し内容】

- ・簡易な打ち合わせのWeb会議への見直し等による旅費の削減、ブロックチェーンフォーラム開催経費の一部削減等を実施（▲2,013千円）
- ・電力トレーサビリティ証明による「福岡・飯塚モデル」構築に向けた実証事業の実施（+10,000千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	デジタル化関連ビジネス振興事業			部課(室)	商工部 新産業振興課		事業 開始年度	R3
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出		
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	3	「Ruby」「ブロックチェーン」等IT産業の振興		

1 事業のねらい・目的

- 本県には、「福岡県半導体・デジタル産業振興会議」及び「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の活動により、優れたハード・ソフト技術が蓄積し、さらに「福岡県IoT推進ラボ」の取組みにより、優れたIoT関連製品・サービスも続々と生まれている。
- これらの先端技術を組み合わせ、現場のニーズに合致したシステムの開発を促進するとともに、今後のデジタル化をけん引する、実力ある県内ITベンダーを育成する。

2 事業概要

1. ニーズの掘り起こし

- 「福岡県デジタルプロジェクト推進会議」の設置
府内の関係部局が連携し、各産業の抱える課題やニーズを掘り起こすプロジェクト会議を設置。

2. 現場でのヒアリング

事務局主導で各産業現場を直接ヒアリングし、掘り起こした課題やニーズをブラッシュアップ。

3. 現場ニーズとシーズのマッチング

(1) 課題解決ワークショップ

課題解決を目指す県担当部局やITベンダー、専門家等によるワークショップを開催。

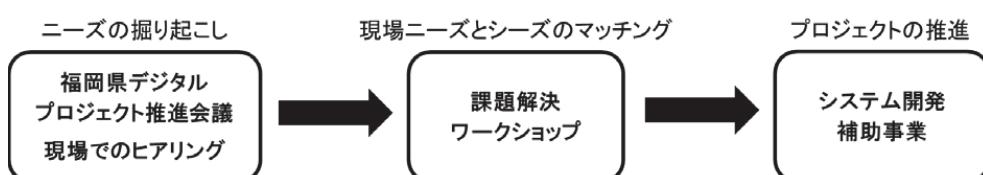
課題の整理、実現可能性等を議論し、県内ITベンダーによる新たなデジタルプロジェクトを創出。

4. プロジェクトの推進

(1) システム開発補助事業

県内ITベンダーによる、現場のニーズを捉えたデジタル化ツールやシステムの開発に係る費用を助成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

【R4～R8】

成果指標	目標	基準(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県の支援による半導体・デジタル産業における新製品、新サービスの開発件数 新製品、新サービスの開発件数	目標 実績	— 23	— —	8件 (見込)	16件	24件	32件	40件

【指標の考え方】

- ・半導体やロボット、IoT、AI等のデジタル技術を活用したプロジェクトを実施し、その成果を企業等へ技術移転することで、新しい製品やサービスを大きく増やして行こうとするものであることから、製品開発に至った件数を目標とする。

【H29～R3】

成果指標	目標	基準(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県の支援により製品の実用化を実現した件数	目標 実績	— 483件	— —	640件 660件	742件 746件	828件 843件	914件 951件	1,000件 1,044件

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(R4～R8)

- ・システム開発補助事業により、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移する見込み。

(H29～R3)

- ・企業の製品開発を支援したことにより、目標を達成

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県には、「福岡県半導体・デジタル産業振興会議」及び「Rubyコンテンツビジネス振興会議」などの産学官プラットフォームを中心として、デジタル化関連の高度なハード技術、ソフト技術を持つ企業が数多く集積。 ・加えて、ブロックチェーンや宇宙分野など、内外で注目される優れたベンチャーも登場。 ・こうした本県の強みを活かして、デジタル化の推進、及び、県内企業による新たな製品・サービスの創出に取り組んでいるところ。
【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県デジタルプロジェクト推進会議」により、行政課題・ニーズを掘り起こし、民間主導ではプロジェクト化が困難な地域課題について、専門家や有識者を交えた議論を行うことで、プロジェクトの具現化を推進している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	45,616	31,764	-	時 間	3,600	1,265	-
(うち一般財源)	45,616	31,764	-	人件費（千円）	14,537	5,109	-

6 見直しの内容
継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小)
終了 (<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="checkbox"/> 廃止)
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの集中的な支援により、県内企業によるデジタル化関連の製品化事例を数多く創出。 ・一定の成果を得たことから、デジタル化関連ビジネス振興事業を終了し、今後は企業主導の製品開発等をソフト支援。
【見直し内容】
特になし

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	宇宙ビジネス振興事業			部課(室)	商工部 新産業振興課		事業 開始年度	R2	
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する			中項目	7	成長産業の創出	
	小項目	1	新たな成長産業の創出			具体的な取組	4	宇宙ビジネスの振興	

1 事業のねらい・目的

○ 本格的な宇宙利用時代の到来に向け、宇宙ビジネスの県内での認知度を高め、県内企業の宇宙ビジネスへの参入と、本県発の宇宙ビジネス関連製品・サービスの創出を促進する。

2 事業概要

1. 「福岡県宇宙ビジネス研究会」の運営

福岡県半導体・デジタル産業振興会議内に研究会を設置。宇宙ビジネスへ参入のポテンシャルを有する企業等を掘り起こし、産学官ネットワークを構築するとともに、新たなビジネスプランの創出を支援。

2. 「福岡県宇宙ビジネスフォーラム」の開催

宇宙ビジネスの認知度の向上及び宇宙ビジネスへの参入促進のため、企業や起業家を対象にしたフォーラムを開催。

3. 宇宙関連機器研究開発支援事業の実施

県内企業が行うロケット、人工衛星等の宇宙関連機器に係る研究開発に対する経費を助成。

4. 県内宇宙ビジネス関連企業の出張技術提案会の実施

国内主要宇宙ビジネス関連企業等へ、産学官で構成するミッション団を派遣。

県内企業の受注機会の創出と、県内への宇宙ベンチャーの進出を促進。

5. (株)QPS研究所小型レーダー衛星打ち上げパブリックビューイングの開催

(株)QPS研究所の正式版レーダー衛星4機の打ち上げにあわせ、広く県民とともにその打ち上げを見守るパブリックビューイングを開催。

6. I S T S プレイベント「福岡県宇宙ビジネスフォーラムin久留米」の開催

令和5年に久留米市で開催される第34回I S T S（宇宙技術および科学の国際シンポジウム）について、その開催機運を醸成するため、久留米市と連携し、プレイベントを開催。

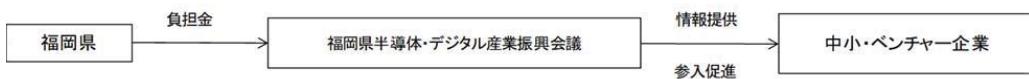
7. 宇宙食開発ワークショップの開催

県内食品関連企業等を対象に、宇宙食開発のノウハウを学ぶワークショップを開催。

8. 宇宙ビジネスをテーマにした中学生向けのプログラミングコンテストの開催

中学生を対象に、本県発のプログラミング教材「スプリンギン」を活用し、宇宙ビジネスをテーマとしたオリジナル作品のコンテストを開催。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野への新規参画企業数（総合計画）	目標	－	－	100社	200社	300社	400社	500社
	実績	89社	97社					
県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの開発件数（総合計画）	目標	－	－	40件	80件	120件	160件	200件
	実績	34件	37件					

【指標の考え方】

- ・福岡県宇宙ビジネスフォーラム及び福岡県宇宙ビジネス研究会の取組みにより、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するものであることから、総合計画に掲げている「成長産業分野における新規参画企業数（累計値）」を目標とする。
- ・宇宙ビジネスに関するプロジェクトを実施し、その成果を企業等へ技術移転することで、新しい製品やサービスを大きく増加するものであることから、総合計画に掲げている「県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの開発件数（累計値）」を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・「福岡県宇宙ビジネスフォーラム」の開催及び「福岡県宇宙ビジネス研究会」の活動により、宇宙ビジネス分野への参入が進んでおり、順調に推移。
- ・宇宙関連機器研究開発支援事業により、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。

4 有 效 性 ・ 效 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、宇宙ビジネスへの参入が期待される優れた技術を持つ企業（ロボット、IoT、AI、軽量Rubyなど）が集積し、宇宙分野の研究開発に力を入れている九州大学、九州工業大学などの研究機関のインフラも充実している。 ・こうした中、九州大学発スタートアップ「株QPS研究所」が、これらの企業や研究機関と連携して、世界トップクラスの小型レーダー衛星を開発。令和元年12月に初号機の「イザナギ」、令和3年1月には二号機「イザナミ」の打ち上げに相次いで成功し、県民の宇宙に対する注目・期待も高まっており、令和2年度から本格的に宇宙ビジネス振興のための取組を開始したところ。 ・また、令和2年9月には、このような本県のポテンシャルや取組みが評価され、「宇宙ビジネス創出推進自治体（S-NET推進自治体）」に、九州で初めて福岡県が選定された。
【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇宙ビジネス創出推進自治体（S-NET推進自治体）」に選定されたことを受け、向こう3年間、国から集中的なソフト支援を受けることが出来るため、これを活用することで、県費負担の軽減を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	32,103	46,798	58,482	時 間	1,352	2,150	3,234
(うち一般財源)	32,103	46,798	58,482	人件費（千円）	5,460	8,682	13,059

6 見直しの内容	
継続 (拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)	
終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)	

【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術の発展を背景に、通信衛星、観測衛星を利用した宇宙ビジネスが急速に発展している。これまで官需中心であった宇宙ビジネスにおいて、未開拓の民間のビジネスが創出されることにより、市場規模は2016年の37兆円から2040年には120兆円へと大きく成長すると予測されている（モルガン・スタンレー調査）。 ・県内では、株QPS研究所の小型レーダー衛星プロジェクトに参画している17のものづくり企業を中心に、地場企業の宇宙ビジネスへの参入が進んでおり、県内宇宙ビジネス関連企業や大学との共同開発のため、本県に進出する宇宙ベンチャーが相次いでいるほか、宇宙食開発参入への県内企業の期待の高まりなど、ビジネスの裾野が拡大しつつある。 ・また令和5年6月には、久留米市において「第34回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）」の開催が控えており、本県においては今後もさらなる宇宙産業の活況が期待される。 ・この機会を捉え、更なる拠点化の促進と宇宙ビジネスの裾野の拡大のため、本県が有する産・学の高い技術力を県内外・国内外へPRし、さらに、宇宙関連企業の本県への進出促進、県内宇宙ビジネス関連企業の取引拡大の支援を拡大するとともに、宇宙食などの新たな宇宙ビジネスに挑戦する企業の支援が必要。
【見直し内容】
(廃 止)
I S T S プレイイベント「福岡県宇宙ビジネスフォーラムin久留米」の開催 ▲2,409千円 ※単年度事業
(株)Q P S 研究所小型レーダー衛星打ち上げパブリックビューイングの開催 ▲2,980千円 ※既存事業の枠内で実施検討
(縮 小)
「福岡県宇宙ビジネス研究会」の運営 ▲ 1,377千円 ※調査委託費の節減
宇宙関連機器研究開発支援補助金 ▲10,000千円 ※採択件数の削減
県内宇宙ビジネス関連企業の出張技術提案会 ▲ 2,461千円 ※訪問先見直しによる節減
(新 規)
第34回ISTS福岡・久留米大会における関連イベントの開催 +10,000千円
衛星データを活用した革新的サービス開発支援事業 +10,449千円
本県の食文化を宇宙に発信する宇宙日本食ビジネスの促進 +10,462千円

事業名	戦略的企業立地促進事業			部課(室)	商工部 企業立地課		事業開始年度	H8
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現		
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進		

1 事業のねらい・目的	<p>○県外企業が県内で新たに事業展開しようとする場合や県内企業が新たな事業展開を図る際、交付金の交付により、初期投資の負担軽減を図ることによって、福岡県における企業立地の促進を図る。</p> <p>○グリーンアジア国際戦略総合特区に掲げる国内のグリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成。</p> <p>○企業の中核である研究開発や調査・企画など本社機能部門の移転等に対しても交付金を交付することにより、良質で安定した雇用の場を創出する。</p>		
2 事業概要			
<p>■ 企業誘致活動の具体的な流れ</p> <pre> graph TD A[情報発信] --> C[企業の投資情報の集約] B[企業からの情報収集] --> C D[メディア等からの情報収集] --> C E[県内企業へのフォロー] --> C C --> F[企業への提案] F --> G[企業誘致の実現] </pre> <p>情報発信 産業団地を紹介する冊子やホームページ等で、本県のポテンシャル等を広くPRする。</p> <p>情報収集・訪問活動 企業や各種メディア、関係機関等から企業・業界の動向について情報を収集する。具体的な立地に結びつく可能性が高い場合は企業よりさらに詳細な情報収集を行う。</p> <p>企業への提案 物件の広さ・価格、周辺インフラの整備状況、水・電気の状況、労働力の確保、環境基準等、様々な条件をクリアした物件について企業に提案する。</p> <p>アフターフォロー 立地が決定した企業の立地後のフォローとして、立地企業どうしの交流会や意見交換の場の提供、新たな設備投資に活用できる各種補助金等の情報の提供を行う。</p>			
<p>■ 制度の内容（概略）</p> <p>(1) 企業立地促進交付金（限度額：最大10億円）</p> <p>対象業種：製造業、ソフトウェア業、コンタクトセンター等</p> <p>要件：（製造業の場合）「設備投資5億円以上（土地除く）」かつ「県民の新規雇用10人以上」（別途「特例産業」適用要件あり）</p> <p>交付額：（新增設の場合）①設備投資の1～3%（特例産業の場合、4%～10%）</p> <p>②業務施設・設備機器の年間賃借額の1/2</p> <p>③県民新規雇用1名あたり15～30万円</p>			
<p>【事業スキーム図】</p> <pre> graph TD A[企業立地促進交付金] -- ①事業認定申請 --> B[企業] B -- ③事業認定 --> C[福岡県] C -- ④交付申請 --> D[福岡県] D -- ⑤交付 --> B B -- ②市町村意見書 --> E[市町村] E -- ①事業認定申請 --> B </pre>			

3 事業目標等																				
4 有効性・効率性	成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8											
	立地企業件数（総合計画）	目標	60	60	60	60	60	60	60											
		実績	54	57	20 (上半期)															
【指標の考え方】																				
<ul style="list-style-type: none"> ・交付金制度等は企業誘致を実現するためのインセンティブであり、その成果を示す指標を立地企業件数とした。 ・新規雇用計画数（R4以降）については、近年AI、IoT等の導入による業務のDX化に伴い省人化が進んでいるため、立地企業件数の目標も考慮し、直近3年間（H30～R2年度）の実績を勘案し、実態に即した数値目標を設定した。 																				
【目標達成状況、未達成のときはその理由】																				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、立地企業件数および新規雇用計画数について、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済減速の懸念により、企業の投資意欲が鈍化し投資計画が見直され雇用情勢が悪化したことから、目標未達成となった。 																				
5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5													
	歳出	1,261,739	1,949,157	2,693,165	時間 (H)	1,120	1,120	1,120												
(うち一般財源)		1,261,739	1,949,157	2,693,165	人件費（千円）	4,523	4,523	4,523												
6 見直しの内容																				
<input type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充		改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）			一部改善		縮小													
<input type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了		再構築（他の事業に組み替え）			廃止															
【上記の理由】																				
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、数少ない企業の国内での設備投資を取り込むため、他自治体においても支援策の拡充が図られており、本県としても企業立地の拡大を図っていくためには、重要なツールとして事業を継続していく必要がある。 ・これまで、グリーンアジア国際戦略総合特区に企業の設備投資を促進させるための交付金特例措置の新設や、既に県内に立地している企業の設備投資を促進するための土地取得に係る要件の廃止、本社機能部門の移転・拡充に対する交付金制度の新設、首都圏からの事業拠点分散を見据え、従業員のための社宅の取得・改修費及び賃借料を新たに交付対象とするなど、適宜事業内容の見直しを行ってきたところ。直近では、世界的に重要かつ成長産業となっている半導体・蓄電池・データーセンターや、県が振興に注力する航空宇宙関連などについて交付率及び限度額の引き上げを行った。（R4.4.1施行）。今後も企業ニーズや業界動向を的確に把握しながら、制度拡大を図る必要がある。 																				
【見直し内容】																				
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みによって把握した企業の設備投資の意向及び投資時期見直し等の動向を勘案し、令和5年度の交付金予算を要求する。 																				

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	福岡県海外企業誘致センター事業			部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H14
総合計画 4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現		
	小項目	1 国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進		

1 事業のねらい・目的

- 海外企業誘致を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を図るとともに、県内企業の海外ビジネス展開のきっかけづくり、国際ビジネス拠点としての本県の魅力やイメージの向上につなげる。
- スウェーデンとノルウェーが2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として福岡を選んだことや、H28年5月からフィンエアー（フィンランド）が福岡への直行便を就航するなど、本県と北欧地域との国際交流の機会を捉え、北欧地域における海外企業誘致を目指す。
- 近年対日投資が積極的な台湾や、県内に多く立地している欧米企業への積極的なアプローチにより、外資系企業の新規立地および拡張を促す。
- 既に日本に拠点をもつ外資系企業についても、地方展開の可能性が見込める有望企業等に対して積極的なアプローチを行う。
- また、県内へ誘致・進出した企業に対するフォローアップにも力を入れ、企業の撤退や縮小を最小限に抑えるよう努める。

2 事業概要

福岡県内への海外企業誘致活動を一元的に行う「福岡県海外企業誘致センター」を通じて、投資環境のPRや市場情報の提供、拠点設立までのサポートおよび進出後のフォローアップを一貫して提供する。

1. 福岡県海外企業誘致センターの概要

- ・運営母体 : 福岡県海外企業誘致協議会
- ・活動拠点 : 福岡オフィス（企業立地課内）、東京オフィス（福岡県東京事務所内）

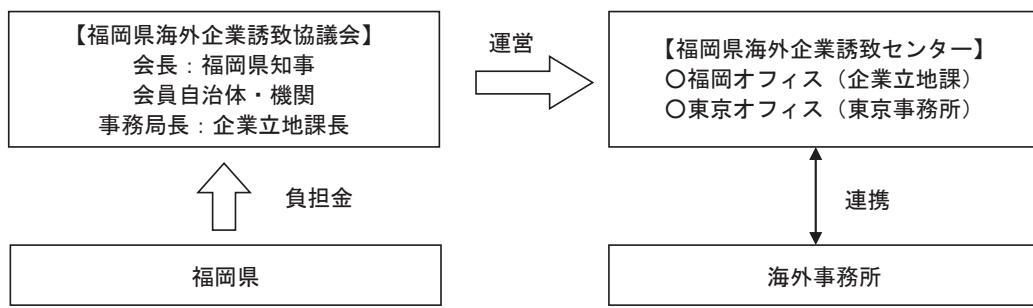
2. 福岡県海外企業誘致協議会について

- ・設立 : 平成14年11月
- ・事務局 : 企業立地課
- ・会員 : 福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、大牟田市、（公財）福岡県産業・科学技術振興財団
(公財)福岡県中小企業振興センター、(公財)福岡県国際交流センター
(独)日本貿易振興機構福岡貿易情報センター、九州電力(株)、(株)福岡銀行、(株)西日本シティ銀行

3. 活動内容

- ・情報発信および広報活動 … ウェブサイト、パンフレット等の活用、および各種イベントの機会を捉えた投資環境や産業施策に関する情報発信
- ・誘致活動 … 本県に立地している外資系企業および対日投資に関心がある海外企業の本社訪問による誘致活動、地方展開の可能性がある首都圏等の外資系企業の発掘、企業訪問、投資環境等のプレゼン、在日外国政府機関や商工会議所等との情報交換、本県の海外事務所と連携した誘致活動
- ・立上げ支援 … 事業可能性調査のサポート、誘致対象企業来福時のアテンド、県内企業紹介、不動産物件紹介、法人登記手続きの支援
- ・フォローアップ … 國際ビジネスネットワーキング組織「福岡国際ビジネス協会(FIBA)」に対する支援、誘致企業への定期的なフォローアップ訪問

【事業スキーム図】



3 事業目標等													
成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
海外企業の誘致件数	目標	合計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
		アジア	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
		欧米他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	実績	合計	17	12	11	19	16	15	16	12	14	1	
		アジア	13	10	7	15	10	9	13	8	9	1	
		欧米他	4	2	4	4	6	6	3	4	5	0	
（上半期）													
（下半期）													
（上半期）													

【指標の考え方】

- 前総合計画の誘致件数目標値である15件（合計）を上回ることを目標とした。
- 目標値の地域別内訳は、実績値の推移を踏まえアジアを12件（8割）、欧米他を3件（2割）とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 企業から進出に関する相談はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、投資意欲に歯止めがかかり、進出までには至らなかった案件があったため、令和3年度は未達成となったもの。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】						
	・企業誘致を通じて、投資や雇用創出等の直接的な効果だけでなく、地域の国際化や海外における本県の知名度向上等の副次的な効果も挙がっている。						
【事業の効率性】	【事業の効率性】						
	・企業誘致は景気の動向や各企業の投資判断に大きく左右される中、毎年10数社の誘致実績が挙がっており、相応の効率性が認められる。						
5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	2,958	3,936	3,935	時間	2,940	2,940	2,940
（うち一般財源）	2,958	3,936	3,935	人件費（千円）	11,872	11,872	11,872
6 見直しの内容							
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小 ）							
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）							
【上記の理由】							
・外資系企業の多くは巨大なマーケットを抱える首都圏に集中しており、地方への誘致は容易ではない。継続的な誘致活動を通してのみ、本県への企業進出の可能性が高まってくるものであり、令和5年度も事業継続する必要がある。							
・また、国の動きや本県を取り巻く環境の変化を捉え、海外企業による本県への直接投資や誘致に取り組む必要がある。							
【見直し内容】							
・ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて、関係機関（JETRO、協議会会員自治体）と連携し、オンラインによるセミナー開催やビジネスマッチングを積極的に行い、本県への誘致を実現する。							

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	遊休公共不動産活用促進事業			部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R3
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現	
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進	

1 事業のねらい・目的	<p>○企業誘致の受け皿として、市町村が所有する遊休公共不動産の活用を促進し、企業ニーズに対応する施設や用地を確保することにより、企業立地を進め、自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指す。</p>						
2 事業概要	<p>遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するための整備費・調査費等に対する助成</p> <p>(1)補助対象・補助率 県内市町村・1/2以内（上限額5,000千円）</p> <p>(2)補助対象経費 ・施設活用に必要な改修・整備（パーテーション設置、OAワゴン敷設、入退室セキュリティ設備導入、トイレ改修、インターネット環境整備等） ・土地活用に必要な整備・調査等（敷地進入口拡幅、敷地内道路整備、地下水・地質調査、用地測量等）</p>						
【事業スキーム図】							
<pre> graph LR 県[県] -- 補助 --> 市町村[市町村] 市町村 -- 整備 --> 遊休[遊休公共不動産] 企業{企業} -- 活用 --> 遊休 </pre>							

3 事業目標等							
成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	
市町村に対する遊休公共不動産活用促進補助金補助件数		目標	4	2	2	2	2
		実績	1	2			
【指標の考え方】 ○市町村の需要及び実績を踏まえ、年間2件とする。							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 ○令和3年度は、市町村から補助金活用の相談はあったものの、スケジュールの都合等により目標未達成となった。							

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 ・早期かつ安価に企業への提供が可能な有力な受け皿である遊休公共不動産の活用を促すことは、相当の有効性が認められる。</p> <p>【事業の効率性】 ・遊休公共不動産の整備等について、県が市町村の財政負担軽減を実施することにより、効率的な企業誘致の受け皿整備が可能となる。</p>
-----------	---

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	2,731	10,009	10,009	時間	471	471	471
(うち一般財源)	2,731	10,009	10,009	人件費(千円)	1,902	1,902	1,902

6 見直しの内容

（ 繼続 ） (拡充)

改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)

（一部改善）

（ 縮小 ）

終了 (完了)

再構築 (他の事業に組み替え)

（ 廃止 ）

【上記の理由】

- ・市町村においては、廃校や旧庁舎、活用方針が定まらない塩漬け用地の企業誘致への活用が検討されているが、企業が立地する際には施設改修や敷地進入口の拡幅など一定の整備をするため、事業の継続が必要である。

【見直しの理由】

- ・市町村と連携して、遊休公共不動産をリスト化し、企業ニーズに対応する施設や用地を企業に紹介する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	航空機産業振興事業			部課(室)	商工部 企業立地課		事業 開始年度	H26
総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出		
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	9	航空機関連産業の振興		

1 事業のねらい・目的

- 24時間運航可能な北九州空港、隣接する広大な工業用地や充実した交通インフラ、自動車やロボットなど先端産業で蓄積された人材や技術など、本県のポテンシャルをアピールし、航空機産業関連企業の誘致活動を推進する。（平成26年、三菱重工は北九州空港をMRJ（現MSJ）の飛行試験や駐機の拠点として活用すると表明）
- 平成30年に発足した参入を目指す企業グループ「福岡県航空機産業研究会（通称：FAIN）」は、令和元年には、大手チタンメーカーである東邦チタニウムやトーホーテックと連携し、リサイクルを含めたチタンの一貫加工が対応可能な「福岡県航空機産業コンソーシアム」を構築。新たなポテンシャルの発生に伴い、航空機産業への参入が更に期待できることから、県内企業の参入促進に向けた取組みを強化する。

2 事業概要

- ① 総会・講演会等の開催（令和4年7月11日開催）

(内容) 航空機産業への参入気運の醸成・喚起を図るため、総会及び講演会を開催。
- ② エンジンフォーラム神戸2022出展支援

(内容) 多数の航空機産業関係者の来場が見込める航空機産業商談会において、会員企業や本県の立地優位性等を広く紹介する。
- ③ 航空機産業参入に必要な認証資格取得に対する支援

(内容) 県内企業が、航空宇宙産業で必要となる認証資格「JISQ9100」及び「Nadcap」を取得するために必要な経費の一部を助成。

(補助率及び補助額) 補助対象経費の2分の1の額（1社あたり上限1,000千円）（対象）2社（実績：1社）
- ④ 航空機産業参入を目指す企業グループの支援

(内容) 航空機産業参入を目指す企業グループを支援する。

(支援内容) コンソーシアムにおける試作プロジェクトに対する助成、海外ビジネス展開支援、加工プロジェクトにあわせた認証取得等に向けたマネジメント支援、受注制構築に関する研究会の開催等に対する助成。
- ⑤ 航空機関連企業の誘致強化

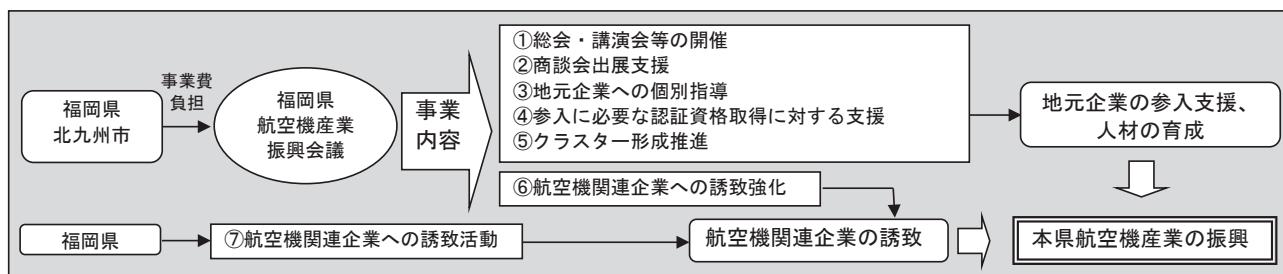
(内容) 航空機メーカーの大手サプライヤーに訪問し、取引となり得るFAINの技術力及び本県の立地ポテンシャルをPRする。併せて、本県へ招聘し、実際の現場視察等により本県の立地優位性を具体的にPRする。

(ターゲット企業) 訪問：4社、招聘：2社（実績：訪問2社、招聘1社（R4.10時点））
- ⑥ 航空機関連企業への誘致活動

(内容) 航空機関連企業を訪問し、航空機産業の業界動向、投資計画等の情報収集を行うほか、北九州空港周辺の立地優位性をアピールする。

(対象企業) 110社（東京40社、大阪30社、名古屋40社）×年2回訪問

【事業スキーム図】



3 事業目標等

【事業目標①】産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。企業の航空機産業への参入の土壤をつくり、地場企業の参入意欲向上を図る。

目標・成果指標	基準(H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
航空機分野の参画企業（総合計画）	1	2	4	6	8	10	12	15	17	19	21	23	25
実績（達成状況）		2	4	6	8	10	12	15	17*				

*R4の実績欄は見込み（R5.1現在）

【指標の考え方】

総合計画では年2社増で設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R3年度までにおいて目標達成。

【事業目標②】航空機産業に必要な認証取得に対する強力な支援を行うことにより、本県の技術基盤の更なる強化を図る。

目標・成果指標	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
OUTPUT（認証取得に係るドキュメント作成支援）	△	△	△	△	△	△	3	3	3	-	-
OUTCOME（認証取得企業数）	目標	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
	実績	0	1	0	0	1	1				

【指標の考え方】

R2年度までは年1社の目標としてきたが、参入を幅広く支援するため、R3年度からは年2社の認証取得を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

認証取得は、企業の経営判断に関わるとともに、取得には複数年の期間を要するため、R3年度の実績は1社。

【事業目標③】航空機関連企業を誘致することにより、県内企業の航空機産業参入促進や雇用の増加、ひいては本県の航空機産業の拠点化を図る。

目標・成果指標	R2	R3	R4	R5
OUTPUT①（訪問企業抽出）※	20	△	△	△
OUTPUT②（訪問企業）	4	4	4	4
OUTPUT③（招聘企業）	2	2	2	2
OUTCOME（航空機関連企業の誘致）	-			► 1
実績（達成状況）				

※OUTPUT①については、県独自のネットワーク、商社独自のネットワークにより、動きのある企業を抽出

【指標の考え方】

令和2年度に訪問する企業を洗い出す（OUTPUT①）。それに基づき、4年間にわたって訪問活動を行う（OUTPUT②）。

訪問した企業の中から、確度の高い企業をさらに抽出し、本県へ招聘する（OUTPUT③）。それらの活動により、航空機関連企業について、少なくとも1件の誘致を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R5年度までにおいて目標達成を目指す。

4 有 效 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	・産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内の新たな雇用と所得を生み出す。
【事業の効率性】	・航空機産業への新規参入は、他産業以上に障壁が大きい中、順調に参入企業数が増えており、相応の効率性が認められる。
	・参入支援のための補助金などは上限を設けるなど費用を抑え、効率を高めている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	9,059	30,176	37,031	時間	676	676	676
(うち一般財源)	9,059	30,176	37,031	人件費（千円）	2,730	2,730	2,730

6 見直しの内容	（　）	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善	縮小（　）
終了（　完了　）	再構築（他の事業に組み替え）	廃止（　）		

【上記の理由】

- ・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、航空機産業は深刻なダメージを受けたが、ワクチン接種の進展に併せ、2～3年以内で航空需要の回復が見込まれている。
- ・県では、平成22年度に福岡県航空機産業振興会議を設立し、航空機産業の誘致・振興に取組んでいるが、コロナ禍収束後の復活需要に確実に応えるため、本会議の活動も引き続き充実させる必要がある。

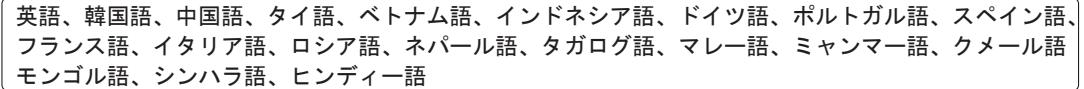
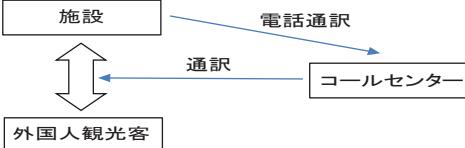
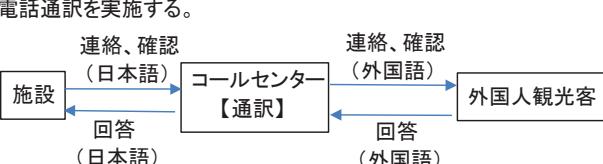
【見直し内容】

- ・R5新規事業として、海外ビジネス展開支援の強化及び航空機部品加工プロジェクトの試作品製作に対する支援を行う（+26,029千円）
- ・海外ビジネス展開支援について、事前講習会の開催やアドバイザー委託及び企業グループのPR媒体作成事業へ再構築（▲3,619千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	外国人観光客受入環境整備事業 (コールセンター)			部課(室)	商工部観光局 観光政策課		事業開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる			中項目	10	地域と調和した観光産業
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化			具体的な取組	3	誰もが快適に観光できる基盤整備

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> 急増する外国人観光客の受入環境整備の課題の一つとして宿泊施設不足があるが、言語コミュニケーションの問題によりインバウンド対応に乗り出せていない旅館ホテルもある。 近年はリピーターの増加により、個人で旅行を楽しむ外国人観光客も増加しており、飲食店や宿泊施設等において多言語対応等の受入環境整備が必要。 言語コミュニケーションの問題を抱える県内宿泊施設及び観光関連施設等を対象とした多言語対応通訳で両者の橋渡しを行うコールセンターを設置することにより、さらなる外国人観光客の受入環境整備を図る。 	
2 事業概要	<p>1. 多言語対応コールセンターの設置</p> <p>(1) 対応言語 20言語 </p> <p>(2) 利用時間 全言語 24時間、365日</p> <p>(3) 利用対象施設 県内宿泊施設、観光案内所、観光関連施設、飲食店、小売店（※大規模小売店舗を除く）</p> <p>(4) 利用者負担 コールセンターまでの通話料のみ（通訳料は無料）</p> <p>(5) 契約体制 ①委託先 株式会社QTnet ②内容 コールセンター運用費は通訳件数によらない固定額での業務委託契約</p> <p>【事業スキーム図】</p> <p>【2地点3者通訳(外国人観光客が目の前にいる場合)】 施設が外国人観光客に対して、サービスや道順等を説明する際に施設からの依頼に応じて、電話通訳を実施する。</p>  <p>【3地点3者通訳(施設から外国人観光客へ連絡する場合)】 施設から外国人観光客への連絡、予約内容の確認等の際に電話通訳を実施する。</p> 	

3 事業目標等	<p>・ 県内への外国人観光客及び宿泊者数の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人入国数(万人)</td> <td>目標</td> <td>422</td> <td>430</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>33</td> <td>0.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>延べ宿泊者数(万人泊)</td> <td>目標</td> <td>2,060</td> <td>2,190</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>1,059</td> <td>962</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>旅行消費単価(日本人)(円) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>40,300</td> <td>42,300</td> <td>44,600</td> <td>47,700</td> <td>50,800</td> </tr> <tr> <td>旅行消費単価(外国人)(円) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>36,300</td> <td>37,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>66,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>66,000</td> <td>66,000</td> <td>72,000</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>71,000</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数及び外国人入国者数の増加を目指す。</p>								成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	外国人入国数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-		実績	33	0.6	-	-	-	-	-	延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-		実績	1,059	962	-	-	-	-	-	旅行消費単価(日本人)(円) (総合計画)	目標	-	-	40,300	42,300	44,600	47,700	50,800	旅行消費単価(外国人)(円) (総合計画)	目標	36,300	37,600	-	-	-	-	-		実績	66,000	-	-	66,000	66,000	72,000	78,000		実績	71,000	0	-	-	-	-	-
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																	
外国人入国数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-																																																																																	
	実績	33	0.6	-	-	-	-	-																																																																																	
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-																																																																																	
	実績	1,059	962	-	-	-	-	-																																																																																	
旅行消費単価(日本人)(円) (総合計画)	目標	-	-	40,300	42,300	44,600	47,700	50,800																																																																																	
旅行消費単価(外国人)(円) (総合計画)	目標	36,300	37,600	-	-	-	-	-																																																																																	
	実績	66,000	-	-	66,000	66,000	72,000	78,000																																																																																	
	実績	71,000	0	-	-	-	-	-																																																																																	

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R2年及びR3年は新型コロナウイルスの影響により外国人入国者数が激減し、入国者数及び延べ宿泊者数ともに未達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 幅広い国や国籍からの外国人観光客の受入環境を整備することで、外国人入国者数や旅行消費単価等の増加に寄与することができる。
	【事業の効率性】 本事業を通じ、どの地域においてどこの国籍の旅行者の利用があったかなど、コールセンターに寄せられた情報をリアルタイムでデータベース化することにより、今後の福岡県の観光施策に随時反映させることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,617	11,108	11,108	時間	1,842	1,842	1,842
(うち一般財源)	1,809	5,554	5,554	人件費（千円）	7,438	7,438	7,438

6 見直しの内容	（ 繼続 X 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小 ）
	終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- 現在は、福岡県を訪れる外国人旅行者は新型コロナウイルスの影響により激減している。
- 今後のインバウンド需要の回復に向け、引き続き、外国人観光客の受入環境整備を図る必要があるため。

【見直し内容】	
	<ul style="list-style-type: none">今後も引き続き対象事業者及び外国人観光客へ制度を周知しコールセンターの運営を継続することで、外国人観光客がより快適に旅行できる環境を整備する。

事業名	九州観光戦略推進事業			部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H17
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興	
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	2	九州一体となった誘客の促進	

1 事業のねらい・目的	
<p>●目的 九州観光を取り巻く環境の変化に対応して、平成26年度から10年間の中長期計画を記した「第二期九州観光戦略」及び3年間の短期計画「第1次アクションプラン」及び「第2次アクションプラン」を策定し、観光客誘致に取り組んできた。令和2年度からは、令和5年度までの短期計画である「第3次アクションプラン」に基づき九州の観光振興に取り組んでいる。</p> <p>また、九州観光機構が令和2年度から取り組んでいる欧米・大洋州に対するプロモーション機能を充実させることにより、欧米豪・大洋州からの来訪者数を大幅に増加させる。</p> <p>●目標（令和5年） ・観光消費額 4.0兆円 ・入国外国人数 786.0万人 ・延べ宿泊者数 6,800万人泊 ・九州における欧米・大洋州からの延べ宿泊者数 161万人泊</p>	
2 事業概要	
<p>1. 第二期九州観光戦略の推進</p> <p>(1) 戦略I 「九州ブランドイメージ戦略」 ①テーマ系統ごとのプロモーション（プロモーションイベントへの出展） ②効果的なイメージ発信の実施（多言語での発信・WebやSNS活用の強化）</p> <p>(2) 戦略II 「観光インフラの整備戦略」 ①受入環境の整備（通訳ガイドや有料ガイド等のスキルアップおよび活用促進など）</p> <p>(3) 戦略III 「九州への来訪促進戦略」 ①国内旅行拡大に向けたプロモーション（Webサイトによる情報発信の強化） ②修学旅行誘致の需要喚起 ③新型コロナウイルス感染拡大収束後の誘客促進（コロナ禍からの九州観光復興キャンペーン） ④アジア各国に向けた地域別プロモーション（東アジア、ASEANへの情報発信） ⑤欧米豪へ向けたプロモーション（欧米豪への情報発信）</p> <p>(4) 戦略IV 「来訪者の滞在・消費促進戦略」 ①通過型から宿泊・滞在型への観光魅力づくり（新たな着地型旅行商品の造成 など）</p>	
<p>【事業スキーム図】</p> <pre> graph TD A[九州各県 負担金] --> B[一般社団法人九州観光機構] C[民間企業] --> B D[関係団体] --> B B --- E["【役員】 会長 副会長 専務理事"] E --- F[総会] E --- G[事業本部長] E --- H[企画部 (15名)] E --- I[国内誘致推進部 (7名)] E --- J[海外誘致推進部 (11名)] G --- K[会長 事業本部長 事業副本部長] K --- L[民間 1名] K --- M[民間 1名] K --- N[民間 1名] L --- O[企画部 国内誘致推進部 海外誘致推進部] O --- P[自治体 7名] O --- Q[民間 19名] O --- R[プロパー 1名] O --- S[嘱託職員 1名] O --- T[派遣職員 5名] O --- U[合計 36名] P --- V[福岡県 1名] R --- W[欧米豪プロモーションセンター 5名] </pre>	

3 事業目標等									
成果指標		H22(参考)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(目標)
九州への 訪日外国人数 (単位：万人)	目標	—	未設定	未設定	539.8	580	632	699	786
	実績	100.1	494.1	511.6	422.2	40.5	0.6		
九州での延べ宿泊客数 (単位：万人泊)	目標	—	未設定	未設定	5,136	5,441	5,803	6,242	6,800
	実績	3,653	4,528	4,613	4,963	2,802	2,609		
九州の観光消費額 (単位：兆円)	目標	—	未設定	未設定	3.1	3.3	3.5	3.7	4.0
	実績	2.1	2.7	2.6	2.9	1.1	1.1		

※第二期九州観光戦略（H26～R5年度）

※第一次アクションプラン（H26～H28年度）、第二次アクションプラン（H29～R1年度）

第三次アクションプラン（R2～R5年度）

※目標値は、九州観光戦略、アクションプランの期間にあわせて3～4年毎に設定

【指標の考え方】

- ・目標値については、第二期九州観光戦略策定に当たり、観光庁「観光立国推進基本計画」から算出した国の目標増加率を九州に当てはめ、国の目標が実現した場合の九州の想定値に九州独自の加算を行ったもの。（九州地域戦略会議において決定）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大による入国制限や移動制限があったため、全ての指標で目標を大きく下回った。
- ・令和4年以降も先行き不透明な状況が続くことが想定されるため、九州観光機構は國の方針や航空路線の戻りなど、インバウンドの見通しがたった段階で、目標値の修正を行うこととしている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・「九州観光機構」が九州一体となった観光客の誘客を担う中核組織として、内外に広く認知された。 ・これまで各県単位で実施していた海外向けプロモーションを、九州で一體的に行うことにより、より多様な魅力をアピールすることが可能となり、九州の認知度向上につなげた。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・九州観光機構が中心となり、九州としての統一したブランドイメージの打ち出しや、プロモーションを実施することで、一定の成果を上げている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	80,809	94,803	83,427	時間	900	900	900
（うち一般財源）	80,803	94,803	83,427	人件費（千円）	3,635	3,635	3,635

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

国内外から九州への誘客をコロナ前の水準まで早急に回復させるよう、これまで以上に九州一体となった取組みを強化させていく必要があるため。

【見直し内容】
欧米豪へ向けたプロモーションについて、現地PR会社との打合せやファムトリップ（視察旅行）をリモートで行う等オンライン活用し、経費を削減したことによる負担金の減額（▲11,366千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	観光地域飲食店受入環境整備促進事業			部課(室)	商工部觀光局 觀光政策課	事業 開始年度	R2
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興	
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	1	各地域の観光を支える人づくり	

1 事業のねらい・目的

1.宿泊施設おもてなし向上研修

宿泊施設における宿泊客の利便性や満足度向上を図るための「おもてなし」環境の整備に向けた取組みを支援することにより、宿泊施設の受入対応の強化を図り、急増する旅行者の宿泊需要への対応やリピーターの確保につなげる。

2.観光地域飲食店への研修

観光客が快適に旅行できるよう、飲食店における受入体制の推進を図り、本県を訪れ、県内各地を周遊する観光客の満足度を一層向上させ、旅行者数の増だけでなく、リピーターを確実に取り込み、旅行消費額の増による地域経済の活性化につなげる。

2 事業概要

1.宿泊施設おもてなし向上研修

- 内容：宿泊施設でのインバウンド受入対応やマーケティングなどをテーマに県内各地域の宿泊施設の意識・スキル向上のための研修を開催。
 - ①テーマ別セミナー：3テーマ（想定）×5地域（1地域20人程度）15回、先進地視察
 - ②セミナー後の個別相談対応
 - ③HPの作成（宿泊施設個別ページ含む）

○対象者：県内の宿泊施設（政令市含む、民泊事業者除く）の経営者若しくは候補者など

2.観光地域飲食店への研修

(1) 支援地域の選定・ヒアリング

- ・県内観光地として外国人観光客が訪れている地域を選定し、現地の状況を把握することによって、各地域に応じた研修会へつなげる。

(2) 飲食店への研修

①研修会の開催

- ・研修内容：新型コロナウイルス感染症対策、インバウンド集客のための魅力向上、大手検索サイトへの店舗情報の掲載、インバウンド向けメニュー作り、ベジタリアン対応など
- ・回数・期間：4回×5地域

②研修後の個別相談

- ・①の研修会を受け、各個店が受入環境整備を実際に行う際の個別相談に応じる。
(メール、電話を基本とし、場合によっては個別訪問を行う。)

③受入環境整備による外国人観光客への周知・集客

- ・②の結果を広く情報発信し、実際に外国人観光客の来訪を促すことによって、さらなる受入環境整備の磨き上げを行う。
(外国人観光客のニーズを的確にとらえ、効果的な集客につなげる。)

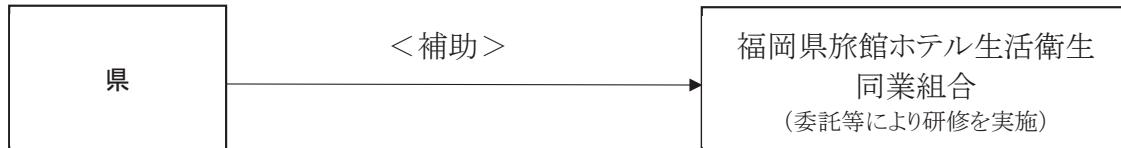
※令和2年度及び令和3年度に磨き上げを行った飲食店の情報発信を継続実施。

(3) 成果報告会等の開催

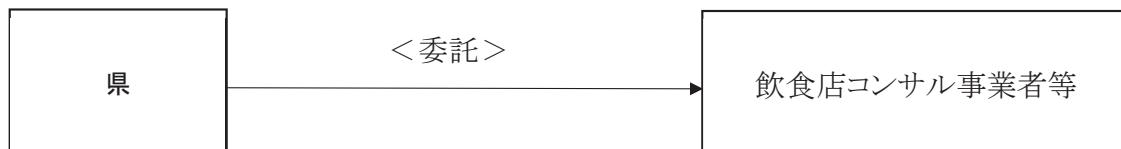
- ・県内商工会連合会等を対象に成果等の報告会を開催し、今後の飲食店支援の参考とする。
- ・成功事例集を作成し、飲食店全体の受入環境整備につなげる。

【事業スキーム図】

1.宿泊施設おもてなし向上研修



2.観光地域飲食店への研修



3 事業目標等		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数(万人)	目標	422	430	–	–	–	–	–
	実績	33	0.6	–	–	–	–	–
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	–	–	–	–	–
	実績	1,059	962	–	–	–	–	–
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	–	–	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	952	–	–	–	–	–
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	–	–	20	203	426	479	532
	実績	62	10	–	–	–	–	–

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数及び外国人入国者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
外国人入国者数については、外国人観光客の入国制限措置により、大幅に減少した。
延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 1.宿泊施設おもてなし向上研修 インバウンド受入対応やマーケティングなどをテーマに、意識・スキル向上を目的とした研修を開催し、県内各地の宿泊施設のおもてなし向上を図る。 2.観光地域飲食店への研修 県内観光地域の飲食店に対し、研修会の開催、個別相談等を行うことにより、観光客の満足度向上及び飲食店の魅力向上につながる。
	【事業の効率性】 1.宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設の育成・指導を図り、事業活動を促進することにより、県内観光事業並びに関連事業の活性化が図られる。 2.観光地域飲食店への研修 観光において重要な要素である飲食店の魅力向上から集客及び周辺観光地への周遊を一気に実施することにより、外国人に本県を観光してもらい、滞在時間を増やし、消費拡大につなげる。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	14,976	24,226	12,228	時間	1,103	1,103	160
(うち一般財源)	0	0	0	人件費 (千円)	4,454	4,454	647

6 見直しの内容	
継続 (拡充	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)
終了 (完了	再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	
1.宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設の育成・指導を図り、事業活動を促進することにより、県内観光事業並びに関連事業の活性化が図られる。 2.観光地域飲食店への研修 3年間で計193店舗に対し、観光客受入体制強化のための研修を実施。今後は、水際対策の緩和に伴いインバウンドの受入が本格化していくことが見込まれることから、多様な食文化を有する外国人旅行者の受入環境について更なる整備・改善が求められている。	
【見直し内容】	
1.宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設の育成・指導を図り、事業活動を促進することにより、県内観光事業並びに関連事業の活性化を図る。 2.観光地域飲食店への研修 飲食店への研修については、幅広いテーマで研修を実施してきた。今後は、欧米豪や東南アジアをターゲットとした誘客促進の取組を強化するため、多様な食文化を有する外国人旅行者の受入対応強化に関する内容に再構築することとした。 (▲ 11,998千円)	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	観光振興体制強化事業			部課(室)	商工部観光局 観光政策課		事業開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興		
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	1 2	各地域の観光を支える人づくり 県内の観光関連団体の機能強化		

1 事業のねらい・目的

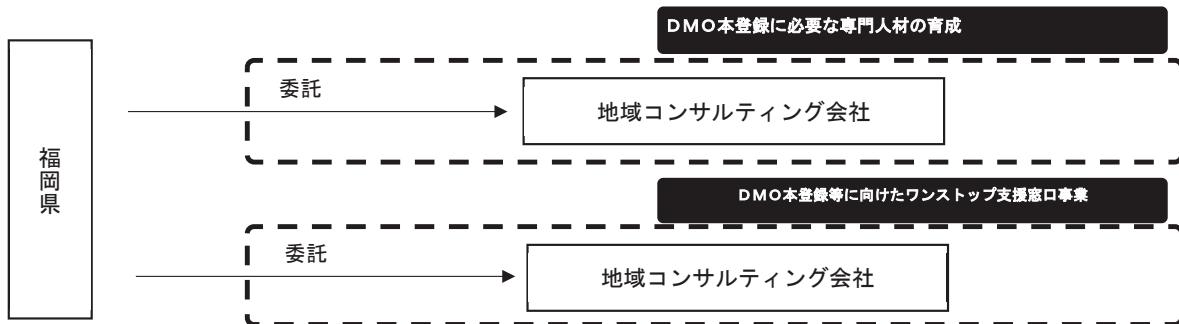
福岡県観光未来人財創造塾の観光地域づくりコースに「DMO本登録に必要な専門人材育成」、「DMO本登録等に向けたワンストップ相談窓口」を創設し、県内の観光協会をはじめとする観光団体等を対象にDMO本登録に必要な専門人材を育成とともに、各地域のDMO化を加速させ、県内の観光地域づくりを促進する。

※ DMO : Destination Marketing/Management Organizationの略で、観光地域づくり法人のこと。地域の様々な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取役となる法人。

2 事業概要

観光振興体制強化事業	DMO本登録に必要な専門人材の育成	DMO本登録に必要な専門人材の育成 DMOの役割を担うために必要な「観光データ分析」、「デジタルマーケティング」の専門人材を育成し、県内の候補DMOの本登録化を促進する。 <支援対象> DMO候補法人、将来的にDMOを目指す観光団体職員等 <開講コース案> 以下のコースの開講を想定。コース重複受講可。全体の成果発表会にて、修得したスキルを活用した観光地域づくりプロジェクトを発表し、修了証を交付する。 ○観光データ分析コース（座学+ワークショップ：15名×5回） 観光客のニーズに沿った観光サービス提供等に必要な各種データの分析手法の習得 ○デジタルプロモーションコース（座学+ワークショップ：15名×5回） HP、SNS等による国内外へのプロモーション手法の習得
	DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口事業	DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口の開設 県内観光協会等のDMO登録要件に関する相談・指導を行う「ワンストップ支援窓口」を観光政策課内に設置。併せて候補DMO等に対し、事業計画に記載の事業実施に向けた課題を解決するための幅広い相談を受け付けるとともに、各地域へ専門家を派遣し、その進捗管理も実施。 <支援対象> 相談：DMO登録を検討する観光協会、候補DMO 等 専門家派遣：候補DMO（7団体支援予定） <支援内容> 課題抽出のヒアリング、支援ロードマップ作成、ロードマップに基づくアドバイス、進捗管理（年間で1団体当たり最大8回程度）

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		-	-	基準年 (R2)	R3	R4	R5	-	-	-
DMO本登録に必要な専門人材の のべ育成人数	目標	-	-	-	30	30	30	-	-	-
	実績	-	-	14	32	24	(目標年)	-	-	-
成果指標	年	H30	R1	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
観光地域づくり法人及び観光地域づ くり候補法人数（総合計画）	目標				12	13	14	15	16	17
	実績	6	9	11	14					(目標年)

【指標の考え方】

R3年度に設定した「専門人材のべ育成人数」及び福岡県総合計画で設定している「県内DMO数（累計）」を目標値とし、人材育成と県内の観光地域づくりを促進し、これらの増を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- DMO本登録に必要な専門人材のべ育成人数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、観光協会等での施設利用者の把握・管理といった業務が増加し参加困難の団体が多くなったため未達成となった。
- R4年3月までにDMO法人に新たに3団体、DMO候補法人3団体が登録され、着実に登録数を伸ばしている。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

1. DMO本登録に必要な専門人材の育成

「観光データ分析」や「デジタルマーケティング」の講座を実施し、DMOの役割を担うために必要な専門人材の育成を図る。

2. DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口事業

県内観光協会等のDMO登録要件に関する相談を受け付けるほか、その課題内容に応じた専門家を派遣し課題解決を支援する。

【事業の効率性】

各地域に観光人材と観光団体を育成することで、地域ならではの取組みを進めることができ、県内各地への誘客及び消費拡大につながる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	13,566	13,999	24,019	時間	2,115	2,115	2,884
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	8,541	8,541	11,646

6 見直しの内容

継続（ 拡充）

改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）

一部改善

縮小（）

終了（完了）

再構築（他の事業に組み替え）

廃止（）

【上記の理由】

各地域に観光人材と観光団体を育成することで、地域ならではの取組みを進めることができ、県内各地への誘客及び消費拡大につながる。

【見直し内容】

- 新たにDMOの新規事業創出支援事業を実施する（+10,020千円）

観光地域づくりの中核として、地域の課題の解決に取り組むDMOに対し、県外の事業者や異業種とのマッチングを図り、地域活性化のための協業を促進することで、新たな視点・発想による事業化を支援する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	宿泊税交付金事業			部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興	
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	5	市町村と連携した観光振興、宿泊税の活用	

1 事業のねらい・目的

令和2年4月1日から導入した宿泊税を活用し、市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げを図る。

2 事業概要

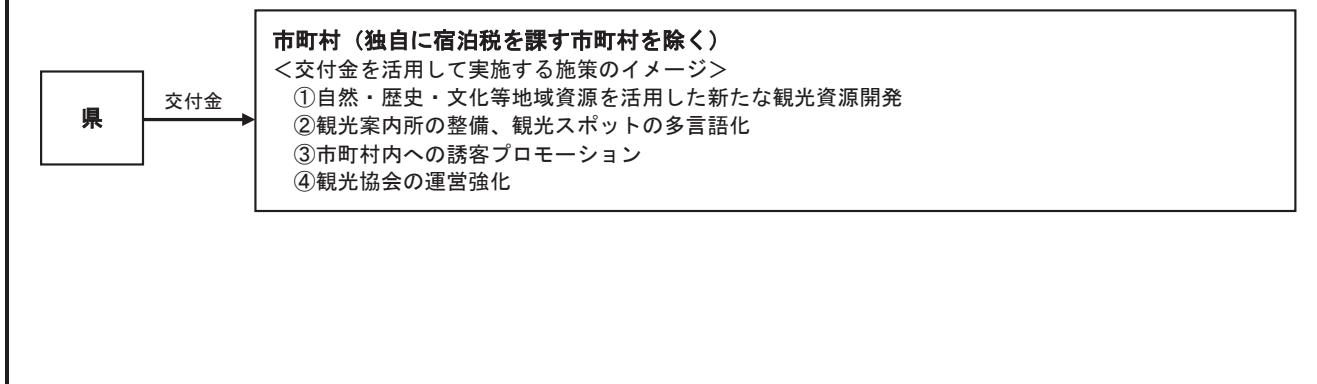
1 福岡県宿泊税交付金

宿泊税200円/人泊のうち100円分を財源とし、市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興施策に充当できる交付金（独自に宿泊税を課税する市町村は交付対象外）。

<「福岡県宿泊税交付金」の制度概要>

項目	内 容	
交付対象者	県内市町村（独自に宿泊税を課す市町村を除く）※ 対象外市町村：北九州市、福岡市	
配分基準	配分項目及び統計指標（※1）	配分割合（※2）
	1 宿泊者数による配分 - 令和2、3年度：宿泊旅行統計調査（観光庁） - 令和4年度以降：前々年度の宿泊税税収実績	80%
	2 旅行者数（観光客数）による配分 - 観光ビッグデータ調査（本県実施の調査）	20%
※1 交付金配分の考え方 ①宿泊税を活用した市町村交付金は、旅行者が宿泊した市町村に対し配分すべき性格のものであり、納税者である宿泊者数による配分を原則とする。 ②ただし、宿泊者の一定割合が、宿泊地以外の県内他地域を訪問していることから、旅行者数による配分も行う。 ※2 配分割合の考え方 宿泊者のうち2割が宿泊地にとどまらず、県内他地域を訪問している分析結果（観光ビッグデータ調査）に基づき、①宿泊者数の割合を80%、②旅行者数の割合を20%とする。 ※3 なお、県全体の観光の底上げを図る観点から、最小交付金額を50万円とする。		
交付金の用途	市町村が以下の役割を果たすため、令和2年度以降において、新たに又は拡充して行う観光振興施策に活用可能 ①観光資源の魅力向上、②受入環境の充実、③効果的な情報発信、④観光振興の体制強化	
予算規模	政令市分を除く、宿泊税税収の1/2	

【事業スキーム図】



3 事業目標等								
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数（万人）	目標	422	430	–	–	–	–	–
	実績	33	0.6	–	–	–	–	–
延べ宿泊者数（万人泊）	目標	2,060	2,190	–	–	–	–	–
	実績	1,059	962	–	–	–	–	–
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） （総合計画）	目標	–	–	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	952	–	–	–	–	–
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） （総合計画）	目標	–	–	20	203	426	479	532
	実績	62	10	–	–	–	–	–
交付市町村数（活動指標）	目標	58	58	58	58	58	58	58
	実績	58	58	–	–	–	–	–

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。

※令和4年度からは総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

外国人入国者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大により外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。

延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げに寄与する。
【事業の効率性】	各市町村が個別に観光振興施策を実施するだけではなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的に事業を執行していく。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	235,737	235,260	332,787	時間	1,574	1,574	1,574
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	6,356	6,356	6,356

6 見直しの内容

継続（ 拡充） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小（）
終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（）

【上記の理由】

市町村が実施する観光振興施策への財政的支援に取り組むことで、県全体の観光の魅力を底上げし、福岡県の観光における競争力向上を図るため。

【見直し内容】

令和5年度宿泊税収見込みに応じて予算額を見直す。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸品産業産地補助金)			部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興	
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進	

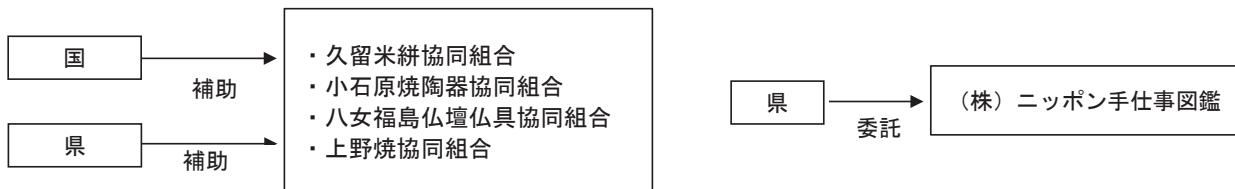
1 事業のねらい・目的

- 伝統的工芸品の販路開拓や認知度向上のため、展示会出展への支援を行い、あわせて後継者（担い手）不足に対応するため、産地が行う人材育成事業を支援する。
- 消費者ニーズに合った新たな商品開発スキル等の習得を支援することにより、意欲を持った担い手を育成していく。

2 事業概要

事業名	対象団体	詳細
伝統的工芸品 産業産地補助金	久留米紺協同組合	・需要開拓事業（展示販売会開催 等）
	小石原焼陶器協同組合	・後継者育成事業（研修会開催 等） ・需要開拓事業（新商品開発 等）
	八女福島仏壇仏具協同組合	・後継者育成事業（研修会開催 等） ・需要開拓事業（展示販売会開催 等） ・意匠開発事業（新商品開発 等）
	上野焼協同組合	・後継者育成事業（研修会開催 等） ・需要開拓事業（展示販売会開催 等）
小石原焼・高取焼の後継 者確保・育成支援事業	（株）ニッポン手仕事図鑑	・後継者確保支援事業 (産地工房での就業体験ツアー)
	小石原焼陶器協同組合	・後継者育成支援事業 (若手経営者の育成)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28（基準）	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①補助対象産地の生産額（百万円） (小石原焼、八女仏壇の合計)	目標		1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
	実績	1,237	1,089	992	991	880	910	
成果指標		R1（基準）	R2	R3	R4	R5	R6	R7
②補助対象産地の生産額（百万円） (上野焼)	目標		60	60	60	60	60	60
	実績	60	60	60				
成果指標		R2（基準）	R3	R4	R5	R6	R7	R8
③補助対象産地の生産額（百万円） (久留米紺)	目標		485	485	485	485	485	485
	実績	485	300					
成果指標		R2（基準）	R3	R4	R5	R6	R7	R8
④後継者の発掘、就職につながった人数（累計）	目標	—	—	2人				
	実績	—		2人				
⑤育成した若手経営者の人数（累計）	目標	—	10人	20人				
	実績	—	11人					

【指標の考え方】

- ①～③ 基準年（各産地の補助金開始前年度）の産地における生産額を越える額を目指す。
- ⑤後継者発掘支援事業において毎年2人の後継者発掘を目指す。
- ⑥若手経営者の育成事業において毎年10人の受講者を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

①～③

- ・令和3年度の生産額は新型コロナの影響による展示会の中止等により目標未達成。
- ・小石原焼陶器協同組合の生産額は、500百万円（R2）→560百万円（R3）、八女福島仏壇仏具協同組合の生産額は380百万円（R2）→350百万円（R3）、上野焼協同組合は、60百万円（R3）と前年度（R2）から横ばい、久留米絣協同組合は、485百万円（R2）→300百万円（R3）であった。

④就業体験ツアー参加者のうち2名が就職した。

⑤若手経営者への育成事業に11名が受講し、目標達成した。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 補助事業を通して、伝統技能の継承、さらには消費者ニーズに合った新たな商品開発のスキル等の習得等につながり、販路拡大に繋がる。 また、人材育成を支援することにより、意欲を持った担い手を育成することができる。
	【事業の効率性】 魅力的な本県の観光資源である伝統的工芸品に対する支援を行うことにより、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,704	12,103	7,200	時間	578	612	612
（うち一般財源）	3,371	6,217	3,600	人件費（千円）	2,334	2,472	2,472

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	

【上記の理由】

伝統工芸産業は昨今、生活様式の変化はもとより、海外からの安価な商品の流入や消費の低迷により生産額が減少し、後継者が不足するなど厳しい状況に直面している。また、担い手のほとんどは中小零細企業であるため、販路拡大や宣伝・PR力にも限界がある。したがって、引き続き県として様々な展示の機会等を提供することにより、支援していく必要がある。

【見直し内容】

- ・産地の後継者育成、販路開拓等に向けて、より効果的な補助事業とするため、産地との連携を一層強化しながら支援を行っていく。
- ・小石原焼・高取焼の後継者確保・育成支援事業の見直しによる減（▲4,903千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	福岡県ウェブ物産展事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14 文化芸術の振興		
	小項目	1 文化芸術の振興	具体的な取組	1 文化芸術活動の推進		

1 事業のねらい・目的

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少している県内物産事業者の支援
- 福岡県産品の販路確保、売上拡大

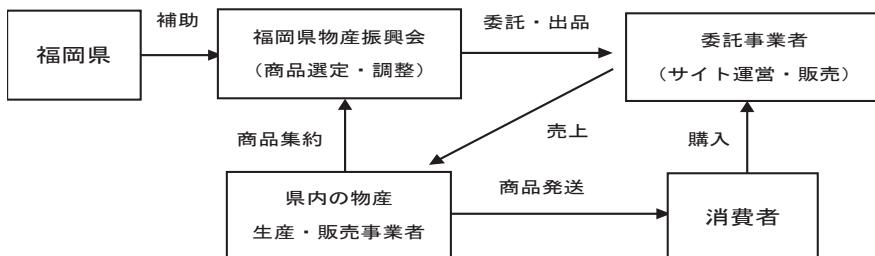
2 事業概要

福岡県ウェブ物産展の実施

福岡県が（公社）福岡県物産振興会へ補助を行い、福岡県物産振興会が商品の選定、事業者との調整、通販サイトを活用した割引販売を実施する。

- ・売上目標：6億円
- ・期間：令和4年4月～令和5年2月末
- ・実施方法：認知度が高く全国の消費者に対し訴求力を有するサイト（楽天市場）に、特設サイト「福岡県ウェブ物産展」を開設し、本県の加工食品、工芸品、農林水産物等を割引価格で販売する。
樂天市場の既存出店者（県内企業）と物産振興会直営店舗「福岡県よかもんショップ」が共同で販促キャンペーンを実施する。
- ・割引率：県産品を最大2割引で販売
- ・キャンペーン回数：年間2回
- ・商品数：約2,500商品
- ・販売品目：県内の中小企業者が生産する加工食品、工芸品、農林水産物等（明太子、もつ鍋、久留米絣、上野焼、博多和牛、あまおう等）
福岡県物産振興会が、公平性・公益性に留意しつつ、特定の事業者や売れ筋商品に偏ることなく、各地域の事業者・商品を選定し販売する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
福岡県ウェブ物産展の販売額（単位：千円）	目標	1,500,000	2,500,000	600,000	50,000
	実績	2,919,016	4,172,049		

【指標の考え方】

「福岡県ウェブ物産展」ページ掲載商品の流通総額を指標とする。（クーポン利用外売上も含む）
売上目標額5,000万円は、令和4年度の売上額（約400万円／月）から算出。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・目標25億に対して、売上好調により目標を上回る約42億円となった。

4 有 效 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」としてウェブでの商取引が一般的なものになるとともに、スマートフォンの普及に伴いEC市場は年々拡大し続けている。 <p>今後のEC市場のさらなる拡大を見据え、ECを活用した福岡県産品の新たな販路確保、売上拡大につなげることができる。</p>
【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者がEC運営にかかる販売ノウハウの習得することにより、福岡県産品の販路拡大、売上拡大につながる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	524,859	126,630	17,167	時間	1,282.5	558	292.5
(うち一般財源)	524,859	126,630	17,167	人件費（千円）	5,179	2,254	1,182

6 見直しの内容
継続 (拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の加工食品、工芸品、農林水産物等を割引価格で販売することにより、R2年度、R3年度ともに目標額を上回り、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した県内物産事業者に対する支援ができた。
今後のEC市場のさらなる拡大を見据え、本県のECによる県産品販売のプラットフォームとして「福岡県よかもんショップ」を継続することで県内中小企業の販路拡大を引き続き支援する必要がある。
【見直し内容】

- ・割引クーポン配布終了による減（▲109,439千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

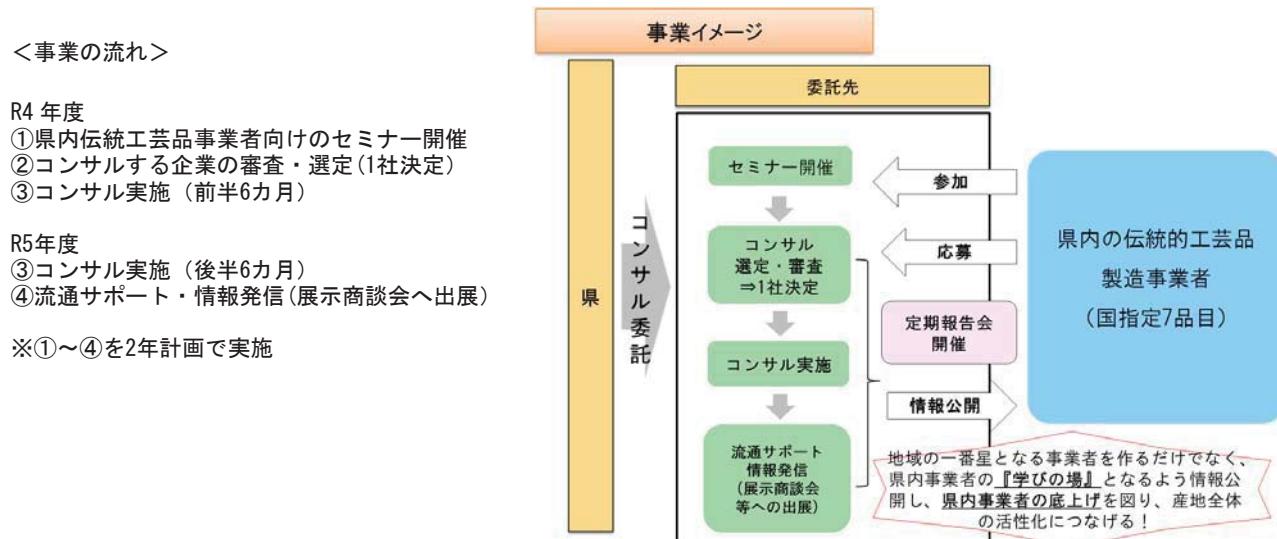
事業名	伝統工芸振興事業 (リーディングカンパニー創出事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課		事業開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興		
	小項目	1 文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進		

1 事業のねらい・目的

・県内各産地ごとに産地再生の先頭を走る産地の一番星（リーディングカンパニー）を創出するとともに、その成功事例を県内伝統工芸品事業者に共有することで、産地全体の生産額向上、認知度向上に繋げる。

2 事業概要

各産地のリーディングカンパニーを創出し、産地の認知度、ブランド力の向上を図るために、県内の伝統工芸品事業者を対象に、経営診断・改善、ブランド構築、商品開発、流通・販売、情報発信に至るまでの一貫したコンサルティングを実施する。



【事業スキーム図】



経営診断・改善～流通・販売、情報発信等の一貫したコンサルティングを実施

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6
経営改善に成功したコンサル対象企業の数	目標	1	1	1
	実績			

【指標の考え方】

コンサル終了から1年後の年商を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

本事業は2年計画で実施しており、コンサル終了から1年後の年商を指標とし成果を図ることから、R2～R3年度に実施したコンサル対象企業の事業成果はR4年度に、R4～R5年度に実施したコンサル対象企業の成果はR6年度に確認。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 各産地内に産地再生の先頭を走る一番星（リーディングカンパニー）を創出し、身近なロールモデルとして、その成功事例を県内伝統工芸品事業者に共有することにより、産地全体の底上げとなる。
	【事業の効率性】 リーディングカンパニーの成功事例を県内伝統工芸品事業者に共有することで、産地全体の生産額向上、認知度向上に繋がる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,371	6,431	6,725	時間	328	561.5	561.5
(うち一般財源)	3,187	3,391	3,516	人件費（千円）	1,325	2,268	2,268

6 見直しの内容
継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小）
終了（完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止）

【上記の理由】 伝統工芸品産業が縮小を続ける中、身近なロールモデルを設定することが難しく、「売れるイメージ」が想像しにくいことから販路拡大等に向けた取組みが消極的になっている。 身近に成功事例をつくり、県内産地全体に共有することで産地全体の底上げを図る取組みが必要である。
【見直し内容】 産地全体の生産額向上、認知度向上に繋がる効果的な事業とするため、各産地との連携を強化しながら支援を行っていく。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	インバウンド需要開拓事業			部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業開始年度	R3
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現		
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大		

1 事業のねらい・目的

入国や査証の制限など国による水際対策により皆減したインバウンド観光客をコロナ禍以前の状態に戻すため、現地旅行会社に対する観光情報の提供及び動画や航空会社が持つ媒体等を活用したプロモーションを実施し、対象国からの本県への誘客を図る。

2 事業概要

(1)オンライン観光説明会（ウェビナー）の開催

8カ国・地域の現地旅行会社向けオンライン商談会を実施し、県内周遊旅行商品の造成を促進する。
 <対象国>：欧米豪（米国、豪州、英国、仏国）、東アジア（中国、台湾、香港、韓国）

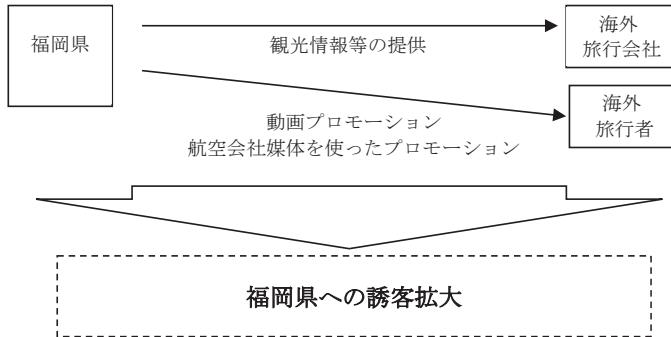
(2)安全・安心動画、オンラインツアーモーションによるプロモーション

2種類の動画を活用したプロモーションにより、本県の認知度拡大およびインバウンドの誘客拡大を図る。
 ①「安全・安心動画（R2制作）」：<対象国>韓国、台湾、中国、香港、欧米豪
 手指消毒やマスク着用などのルールを守って旅行を楽しむPR動画により、安全・安心な本県の旅の認知拡大を図る。
 ②「オンラインツアーモーション」（R3制作）：<対象国>欧米豪、中国
 自宅に居ながらもその場にいるかのような没入体験ができるツアーモーションで、来福意欲を喚起する。

(3)航空会社と連携した欧州向けプロモーション

航空会社が持つ媒体等を使って欧州向けにプロモーションを実施することにより、欧州からの誘客拡大を図る。
 <対象国・地域> 欧州

【事業スキーム図】



3 事業目標等

福岡県総合計画および福岡県観光振興指針に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への入国外国人数および宿泊者数の増加を目指す。

【指標の考え方】

福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲げている目標へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数および宿泊者数の増加を目指す。

※令和4年度からは総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国数(万人)	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	0.6	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10	—	—	—	—	—

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・令和3年度の外国人入国者数及び外国人延べ宿泊者数については、新型コロナウイルスの水際対策による外国人観光客の入国制限措置の継続により、大幅に減少した。

令和4年10月11日以降に水際対策が大幅に緩和されたことにより、令和4年度は目標を達成する見込み。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 欧州やアジアなど、コロナ前に直行便が就航していたエリアを対象として、本県のより具体的かつ詳細な観光情報を効果的に発信することで、海外からの誘客を図ることができる。
	【事業の効率性】 ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	59,961	54,486	18,687	時 間	2,568	3,427	1,850
(うち一般財源)	59,961	0	0	人件費（千円）	10,370	13,839	7,471

6 見直しの内容
継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小）
終了（完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止）
【上記の理由】 ・コロナを経て、直行便の状況やプロモーションの在り方、コロナ対策のフェーズが変化している。 ・対象国の嗜好に合わせたデジタルプロモーションを継続するとともに、現地での商談会、展示会を戦略的に実施していく必要がある。
【見直し内容】 ・オンライン観光説明会について、説明会用プラットフォームに係る製作費を減。（▲22,489千円） ・オンラインツアービデオ、安全・安心動画によるプロモーションの終了。（▲19,013千円） ・航空会社と連携した欧州向けプロモーションの終了。（▲3,476千円）

(様式1号)

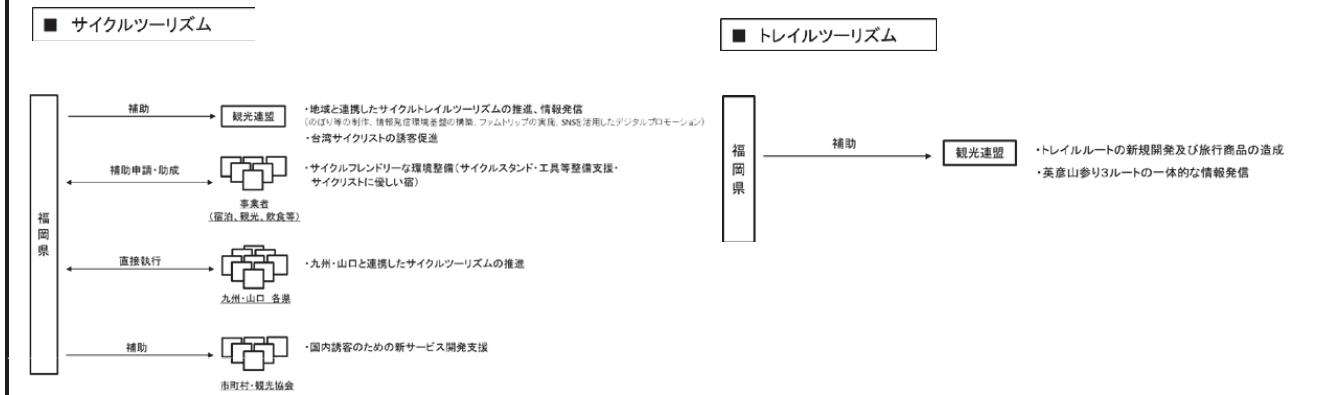
R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	体験・交流・滞在型観光資源開発事業				部課(室)	商工部觀光局 觀光振興課		事業開始年度
-----	-------------------	--	--	--	-------	-----------------	--	--------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興		
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用		

1 事業のねらい・目的					
<ul style="list-style-type: none"> ・サイクル・トレイルツーリズムによる観光消費拡大のための旅行商品を造成し、国内外からの誘客促進を図る。 ・コロナ禍においては、国内の観光客に向けてトレイルツーリズム・サイクルツーリズムによる誘客・周遊促進を行う。 ・地域との連携を強化するために、本県の観光の司令塔である福岡県観光連盟がコーディネートを行い、各地域の取組みや課題に積極的な支援を行う。 					
2 事業概要					
事業名	細事項	手法	詳細		
サイクル・トレイル観光推進事業	地域と連携した観光資源開発	委託助成	<p>■サイクルツーリズム</p> <p>○サイクル・トレイルツーリズムの推進</p> <p>県、観光連盟、市町村・観光協会、民間事業者等と連携し、観光客の県内周遊と消費滞在に繋げるため、サイクルツーリズム推進協議会、トレイルツーリズム連絡協議会を設置する。</p> <p>○台湾からのサイクリスト誘客促進</p> <p>サイクリング人気が高く、今後アフターコロナにおいて訪日需要が高まると予想される台湾をターゲットとしたサイクリング旅行商品の造成。</p> <p>○国内誘客のための新サービス開発支援</p> <p>民間事業者が実施するスポーツバイクのレンタサイクルの導入やタクシー、バスによる片道輸送により、複数市町村を周遊する新サービス開発への補助。</p> <p>○九州・山口各県と連携したサイクルツーリズムの推進</p> <p>「九州・山口サイクルツーリズム推進委員会」及び「ディスカバー九州推進委員会」負担金</p> <p>■トレイルツーリズム</p> <p>○トレイルルートの新規開発及び旅行商品の造成</p> <p>三大修験道場の一つである英彦山を詣でる文化に焦点を当て、「神の山 英彦山参り」のストーリー性を持たせた、修験道体験プログラムを組み込んだルートを開発し、山中での快適な宿泊や地元の食材を活用した食事の提供等を盛り込んだ、付加価値の高い旅行商品を造成する。</p>		
			受入環境整備	委託助成	<p>■サイクルツーリズム</p> <p>○サイクルフレンドリーな環境整備</p> <p>サイクルツーリズム推進の機運醸成と地域でサイクリストを迎えるおもてなし体制を整える。</p>
			情報発信・プロモーション	委託	<p>■サイクルツーリズム</p> <p>○情報発信環境基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度に作成したサイクリング、トレイル等のアクティビティサイトの保守管理。 <p>○国外展示会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾最大規模の旅行展「台北国際旅行博」への出展 <p>○ファムトリップ(視察旅行)の実施</p> <p>○SNSを活用したデジタルプロモーション</p> <p>■トレイルツーリズム</p> <p>○英彦山参り3ルートの一体的な情報発信</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,087	2,190					
	実績	1,059	962					
外国人入国者数(万人)	目標	422	430					
	実績	33	0.6					
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標			1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	952					
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標			20	203	426	479	532
	実績	62	10					

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数の増加を目指す。※令和4年度からは新総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

延べ宿泊者数については、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請や外国人観光客の入国制限措置等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

観光資源開発・受入環境整備（サイクルスタンド等）と情報発信・プロモーションを一体的に進めることで国内外からの誘客促進を図るとともに、滞在時間の増加及び観光消費額の増加が期待できる。

【事業の効率性】

サイクルツーリズム推進協議会に参加している市町村がそれぞれ域内を周遊するサイクリングコースを検討しており、本事業で整備する受入環境を活用することで効果的、効率的な活用が期待できる。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	14,376	41,111	42,328	時間	6,399	5,317	5,699
(うち一般財源)	3,719	6,911	5,340	人件費(千円)	25,840	21,471	23,013

6 見直しの内容

継続（**拡充** 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小）

終了（完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止）

【上記の理由】

受入や情報発信体制等の基盤整備が進むサイクル・トレイルツーリズムにおいて、通過型観光に留まらないようにするための仕組み・旅行商品の造成を行い、域内消費の拡大に繋げていく必要がある。

令和4年度から福岡県広域推奨ルートを活用したサイクリングツアーの造成を進めているが、ガイド人材が不足しており、サイクリングツアーを柔軟に催行することができないため、ガイド人材を育成するための講習会を実施する必要がある。

【見直し内容】

（サイクルツーリズム）

■事業見直し

- ・ディスカバーフジオ負担金の減（▲600千円）
- ・ファムトリップ実施範囲の減（▲1,918千円）※別途「台湾からのサイクリスト誘客事業」においてファムトリップを実施。

■新設

- ・ゲートウェイ整備費補助（+600千円）
- ・ゲートウェイに配布するのぼり・ステッカー等作成（+18千円）

※ゲートウェイ

- ・レンタサイクル等を提供するサイクリスト用の拠点として、国が指定するナショナルサイクルルートの要件の一つ。
- ・日本サイクリングガイド協会による講習会開催（+3,507千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	テーマ別観光振興事業 (ヘルス&ビューティーツーリズム)			部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興		
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用		

1 事業のねらい・目的

資生堂福岡久留米工場新設を契機として、近隣市町村（久留米市、うきは市、朝倉市）と連携し、「美と健康」をテーマに新たな観光エリアを創出することで、都市部に集中している観光客の周遊促進を図るとともに、滞在時間や観光消費額の拡大を図る。

2 事業概要

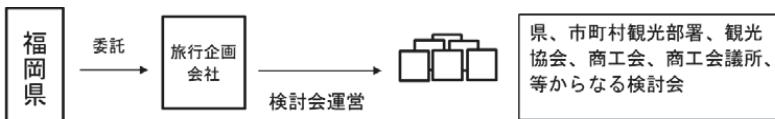
【ヘルス&ビューティーツーリズム（資生堂新工場を契機とした新たな観光エリアの創出）】

R4(2022)年6月に稼働を開始した資生堂福岡久留米工場において、来年以降に見学施設のオープンが見込まれることから、(公社)福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会と連携し、「美と健康」に関心がある層をターゲットとして、関連する観光資源の開発・磨き上げ、旅行商品造成を推進し、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、国内だけでなく、中国、香港、台湾のF.I.Tにも対応した周遊性の高い新たな観光エリアを創出する。
(エリア：久留米市、うきは市、朝倉市)

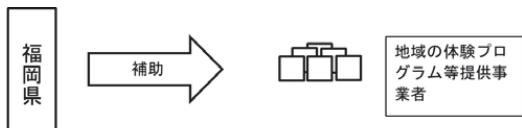
- 1) テーマに基づく観光素材開発
→(公財)福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会からなる検討会での議論を通じ、「美と健康」をテーマとした体験プログラム等の観光資源開発・磨き上げ、それらを組み込んだ旅行商品造成を実施する。
- 2) 観光素材の開発に取り組む事業者への支援
→新たな食のメニュー開発など、観光素材の開発に必要な施設改修、備品・消耗品等の購入に対する補助
- 3) 宿泊施設の受入環境整備の支援
→古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。

【事業スキーム図】

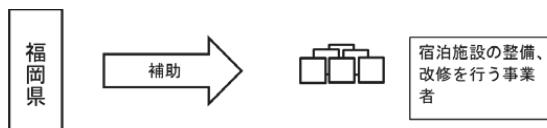
1) 体験プログラム等の観光資源開発、旅行商品化



2) 旅行商品造成、域内消費促進に取り組む事業者支援



3) 個性ある宿泊施設の整備支援



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,087	2,190					
	実績	1,059	962					
外国人入国者数(万人)	目標	422	430					
	実績	33	0.6					
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	—	—	1,205	1,410	1,616	1,695	1,772
	実績	997	952					
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10					

(指標の考え方)

福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊者数の増加を目指す。
※令和4年度からは新総合計画(計画期間R4～R8)で定めた指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・県内延べ宿泊者数、外国人入国者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前の実績から大きく減少しており、目標未達となっている。
- ・引き続き、体験プログラム開発等、観光地域づくりの取組を推進し、滞在時間の向上、宿泊者数の増加を図る。

4 有 効 性	【事業の有効性】
	「資生堂福岡久留米工場」の新設を契機として、地域の観光資源を活かした新たな観光エリアを創出することで、両政令市や太宰府などの有名観光地に集中している観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や消費額の拡大が期待できる。
5 効 率 性	【事業の効率性】
	観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果を期待できる。 観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	4,637	22,901	22,901	時 間	1,614	1,403	1,271
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	6,517	5,666	5,133

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

久留米市、うきは市、朝倉市への誘客拡大や消費額増につなげるため、体験プログラムの質を向上させる必要がある。

【見直し内容】

体験プログラムの造成について、令和4年度までは体験プログラム数の充実を図ってきたが、令和5年度においては、令和4年度までに造成した体験プログラムのさらなる魅力向上や、プログラム催行日の拡充など、受入体制強化を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	新たな観光地域づくり推進事業			部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興		
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用		

1 事業のねらい・目的	<p>令和2年度に県内4地域に設定した「広域観光エリア」において、地域の関係者との協議により決定した観光テーマに基づいた体験プログラムなどの観光資源開発、磨き上げや旅行商品化、地域の新たな観光拠点として宿泊施設の整備や新メニュー開発等を行う事業者支援を一体的に進めることで、県内の新たな観光エリアを創出し、県内の各地域への誘客拡大につなげる。</p>			
2 事業概要	<p>本県を訪れる観光客の周遊を促進し、さらなる誘客、旅行消費額の拡大を図るため、(公社)福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響による観光トレンドの変化(マイクロツーリズム、密を避けた観光など新たな旅の需要)を踏まえた上で、食や伝統工芸・文化、アウトドア等、地域の強みを活かした観光資源の開発・磨き上げ、旅行商品造成を推進し、観光客が本県の各地域で「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」をまるごと楽しめる新たな観光エリアを県内4地域(筑前玄海エリア、八女・筑後エリア、飯塚・嘉麻エリア、京築エリア)において創出する。</p>			
<p>1) テーマに基づく観光素材開発、旅行商品化</p> <p>県内4地域に設定した「広域観光エリア」毎に設置した検討会での議論を通じ、エリアの強みを活かした観光のテーマ、ターゲット等を設定。旅行企画会社等の専門家からアドバイスを受けながら、体験プログラム等の観光資源開発・磨き上げの実施、それらを組み込んだ旅行商品造成を実施する。</p>				
<p>2) 観光素材の開発に取り組む事業者への支援</p> <p>体験プログラム等、観光素材の開発や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、県内の観光消費促進に資する飲食店、土産品店等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。</p>				
<p>3) 宿泊施設の受入環境整備支援</p> <p>古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした個性ある宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。</p>				
<p>【事業スキーム図】</p>				
<p>1) テーマに基づく観光素材開発、旅行商品化</p> <pre> graph LR F[福岡県] -- 委託 --> TA[旅行企画会社] TA -- 地域毎の検討会運営 --> LCO[県、市町村観光部署、観光協会、商工会、商工会議所、体験プログラム提供事業者等からなる検討会を県内4地域に設置] </pre>				
<p>2) 観光素材開発に取り組む事業者への支援</p> <pre> graph LR F[福岡県] -- 補助 --> EPP[地域の体験プログラム等提供事業者] </pre>				
<p>3) 宿泊施設の受入環境整備支援</p> <pre> graph LR F[福岡県] -- 補助 --> ASO[宿泊施設の整備、改修を行う事業者] </pre>				

3 事業目標等								
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（万人泊）	目標	2,060	2,190	—	—	—	—	—
	実績	1,059	962	—	—	—	—	—
外国人入国者数（万人）	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	0.6	—	—	—	—	—
観光消費額（億円）	目標	12,953	13,500	—	—	—	—	—
	実績	2,979	2,962	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） (総合計画)	目標	—	—	1,205	1,410	1,616	1,695	1,772
	実績	997	952	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） (総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10	—	—	—	—	—
旅行商品として販売したインバウンド向け体験プログラムの数（件）	目標	30	30	30	30	—	—	—
	実績	51	84	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数の増加、観光消費額の拡大を目指す。

※令和4年度からは総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等や、外国人観光客の入国制限措置により、延べ宿泊者数、外国人入国情数、観光消費額のいずれも令和3年度の実績は目標値を下回った。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	地域の関係団体と連携し、観光テーマに基づく資源開発、新メニュー開発や宿泊施設整備に取り組む事業者支援を一体的に進め、新たな観光エリアを創出することで、両政令市や太宰府などの有名観光地に集中している観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や消費額の拡大が期待できる。
【事業の効率性】	各地域において独創的な収益事業を創出できるプログラムの開発や観光消費促進支援など、総合的かつ面的な支援を行うことで、県内の各地域への誘客拡大や消費額増につなげる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	38,171	90,321	90,321	時 間	2,295	4,309	5,775
(うち一般財源)	0	0	0	人件費（千円）	9,268	17,400	23,320

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

県内の各地域への誘客拡大や消費額増につなげるため、体験プログラムの質を向上させる必要がある。
また、本事業で開発した体験プログラムの販売状況を把握する仕組みを構築する必要がある。

【見直し内容】

体験プログラムの造成について、令和4年度までは体験プログラム数の充実を図ってきたが、令和5年度においては、令和4年度までに造成した体験プログラムの内容拡充や受け入れ態勢強化を図る。

令和4年度中に、これまで本事業で造成した体験プログラムの販売状況をアンケート調査を実施して把握する。令和5年度以降、福岡県観光連盟と協議を行い、定期的に販売状況を把握することができる仕組みの構築を検討する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	日田彦山線沿線地域観光振興事業			部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	--	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興	
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用	

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> 日田彦山線沿線地域の復興を図るため、東峰村、添田町それぞれの状況に合わせ、観光人材の育成、観光地域づくりアクションプランの策定、プランに沿った観光資源開発をはじめとする観光地域づくりの取組みに対し、10年を一区切りとする長い総合的な支援を行う。 将来的には、(一社)九州観光機構と連携した観光プロモーションに繋げ、日田彦山線沿線地域の誘客を拡大する。 	

2 事業概要

日田彦山線沿線地域における観光地域づくり

1) 東峰村、添田町の観光地域づくりを推進するための検討会の設置・運営

令和3年度に実施した、村・町それぞれの実情に応じた観光地域づくり支援の取組をさらに推し進めるとともに、日田彦山線沿線地域で一体となって観光振興を進めるための検討会を設置・運営する。

『令和3年度の実施内容』

市町村	内 容
東峰村	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくり人材を育成するためのワークショップを実施(4回) ・村の観光振興を進めるための取組、各主体の役割等を取りまとめたアクションプランの策定
添田町	<ul style="list-style-type: none"> ・宿坊跡を活用した観光拠点情報・交流施設整備支援 ・九州自然歩道を活かした英彦山神宮を詣でる修験道ルート(宿泊付旅行商品)の開発

『令和4年度、5年度の実施内容』

	内 容
東峰村・添田町 観光地域づくり 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・東峰村観光アクションプランの内容を踏まえた体験プログラムの開発・磨き上げ、旅行商品造成等の推進 ・R3年度に整備を支援した宿坊や修験道ルートを活かした体験プログラムの開発・磨き上げ、旅行商品造成等の推進 ・BRT開通、「福岡・大分DC」を見据えた村・町が連携した取組の検討、周遊モデルルートの作成

<検討会の体制>

県、東峰村、添田町、東峰村商工会、添田町商工会、(公社)福岡県観光連盟、(一社)九州観光機構

2) 観光素材の開発に取り組む事業者への支援

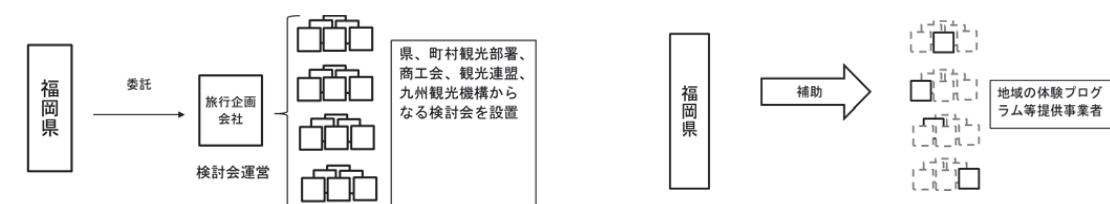
体験プログラム等、観光素材の開発や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品店等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。

3) 宿泊施設の受入環境整備支援

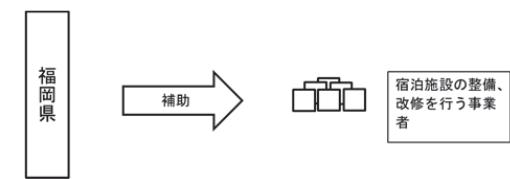
古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした個性ある宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。

【事業スキーム図】

1) 東峰村、添田町観光地域づくり検討会の設置・運営 2) 観光素材の開発に取り組む事業者支援



3) 宿泊施設の受入環境整備支援



3 事業目標等

成果指標		R3（基準年）	R4	R5（BRT開通）
体験プログラム開発 (東峰村)	目標	0	2	4
	実績	0	-	
体験プログラム開発 (添田町)	目標	0	2	4
	実績	0	-	

【指標の考え方】

東峰村、添田町において開発・磨き上げを行う体験プログラムの数（累計）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度は、4年度から実施予定としていた体験プログラム開発に向けた基盤整備を行っており、令和4年度においては、東峰村、添田町共に2件以上の体験プログラム開発を進めており、成果指標を達成する見込み。

4 有効性

【事業の有効性】

令和5年度のBRT開通、令和6年春のJRデスティネーションキャンペーンを見据え、地域の観光資源を活かした新たな観光エリアを創出することで、両政令市や太宰府などの有名観光地に集中している観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や消費額の拡大が期待できる。

効率性

【事業の効率性】

- ・観光客向けの体験プログラムの開発・磨き上げにより、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果を期待できる。
- ・東峰村及び添田町と意見交換を重ねながら、両自治体の自主事業とも連携した観光地域づくりの取組を進めることで、相乗効果を発揮することが出来ている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	15,511	22,893	22,893	時間	1,935	1,710	1,217
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	7,814	6,905	4,915

6 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）一部改善 縮小）
終了（完了 再構築（他の事業に組み替え）廃止）

【上記の理由】

令和5年度のBRT開通、令和6年度のJRデスティネーションキャンペーンと、地域に観光客を呼び込む絶好の機会を控えている中で、より一層観光地域づくりの取組を推進する必要があるため。

【見直し内容】

今後も引き続き、東峰村、添田町と連携しながら体験プログラムの開発・磨き上げ、モデルルート作成等を継続することで、日田彦山線沿線地域の観光地域づくりをいっそう推進する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	海外観光客県内周遊促進事業			部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業開始年度	H26
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興		
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信		

1 事業のねらい・目的

欧洲やアジアなど、コロナ前に直行便が就航していたエリアを対象として、本県のより具体的かつ詳細な観光情報を効果的に発信することにより、本県の認知度向上および空路を活用した旅行商品造成を促し、国の往来回復後における本県への誘客を図る。

2 事業概要

1 現地プロモーション

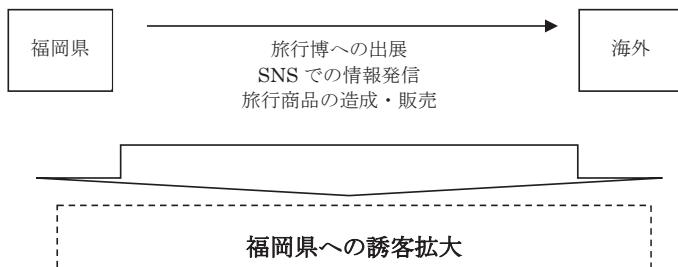
佐賀、長崎、熊本、大分と連携のうえ、台湾市場に対して下記の取り組みを行い、本県の認知度向上及び誘客を図る。

- (1) 台湾最大の旅行博ITFに九州各県と合同で出展し、観光プロモーションを実施
- (2) 台湾で最も閲覧されている訪日観光情報サイト「楽吃購（ラーチーゴー）！日本」内のITF特集ページに、本県観光にかかる記事掲載を行う
- (3) 台湾現地の旅行会社に、本県が盛り込まれたパッケージツアーを造成させ、同旅行社のサイトやITFの出展ブース等にて販売を行う

2 海外事務所と連携したプロモーション

海外事務所（上海事務所、香港事務所、バンコク事務所）が、現地の日本関連イベントにおいて観光プロモーションを実施し、本県の認知度向上及び誘客促進を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

福岡県総合計画および福岡県観光振興指針に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への入国外国人数および宿泊者数の増加を目指す。

【指標の考え方】

福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲げている目標へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数および宿泊者数の増加を目指す。

※令和4年度からは総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国数(万人)	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	0.6	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10	—	—	—	—	—

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 外国人入国者数及び外国人延べ宿泊者数については、新型コロナウイルスの水際対策による外国人観光客の入国制限措置が令和4年10月10日まで継続しており、大幅に減少した。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 欧洲やアジアなど、コロナ前に直行便が就航していたエリアを対象として、本県のより具体的かつ詳細な観光情報を効果的に発信することで、海外からの誘客を図ることができる。
	【事業の効率性】 ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	4,277	6,007	-	時 間	660	660	-
(うち一般財源)	4,277	4,507	-	人件費（千円）	2,666	2,666	-

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<p>【上記の理由】 ・コロナを経て、直行便の状況やプロモーションの在り方、旅行のトレンド・ニーズが変化していることから事業終了とする。</p> <p>【見直し内容】 特になし</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書（既存事業分）

事業名	インバウンド誘客先多角化促進事業			部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興		
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信		

1 事業のねらい・目的

経済波及効果の高い欧米豪市場・中国市場や新規就航・増便が相次ぐ東南アジア市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による外国人入国者数の変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境を作る。

2 事業概要

(1) 中国に向けたプロモーション

- ①訪日旅行前の主な旅行情報源とされるSNSを活用したWEBプロモーションを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。

(2) 東南アジアに向けたプロモーション

- ①F I T（個人旅行客）層に向けてWEBメディアと連携した福岡誘客キャンペーンを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。
②新規就航・増便した航空会社と連携して旅行会社やメディアを招請し、情報発信および旅行商品の造成を促進する。

(3) 欧米豪に向けたプロモーション

- ①豪州の旅行専門マーケティング会社と連携し、効果的なプロモーションを実施する。

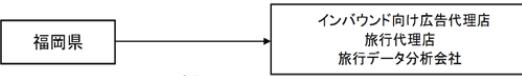
(4) 戰略的なWEBプロモーション

- ①欧米豪市場を念頭に、全世界に向けて本県の観光情報を効果的に発信するため全面改訂した「VISIT FUKUOKA」のコンテンツを拡充する。
②ビッグデータを元にした精度の高いターゲティング広告を配信し、観光情報サイトへの誘導を図る。
また、サイト閲覧者を分析し、より良いサイト構築へと反映させる。
③現在運用中のタビマエ・タビナカにおけるきめこまやかな問い合わせ機能を持つ「WEB観光案内所」を運営し、本県への誘客促進および本県へ訪れた方の満足度の向上を図る。

【事業スキーム図】

<直接執行>

受託事業者・現地旅行社・メディアとの連絡調整



<委託>

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国数（万人）	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	0.6	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） (総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10	—	—	—	—	—
県の観光情報SNS記事閲覧数（万回） (海外向け) (総合計画)	目標	—	—	500	560	630	700	800
	実績	400	518	—	—	—	—	—
県の観光情報SNSフォロワー数（万人） (海外向け) (総合計画)	目標	—	—	25	28	31	35	40
	実績	29	33	—	—	—	—	—

SNS : Facebook（英語）、Instagram（英語）、Wechat（中国語・簡体字）、Weibo（中国語・簡体字）

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。

※令和4年度からは総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

外国人入国者数及び外国人延べ宿泊者数については、新型コロナウイルスの水際対策による外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 経済波及効果の高い欧米豪市場や中国市場、コロナ前は新規就航・増便が相次いでいたASEAN市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による外国人入国者数の変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境づくりができる。
	【事業の効率性】 ・ 観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・ 観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	74,059	85,421	85,691	時 間	8,349	8,349	8,349
(うち一般財源)	0	0	223	人件費（千円）	33,714	33,714	33,714

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 入国制限の緩和による本格的なインバウンド再開を機に、リアルでのプロモーションを展開するため。
【見直し内容】 豪州の旅行専門マーケティング会社と連携した事業で、現地旅行会社やメディアの招請など一部リアルでのプロモーションを実施。